保健福祉部

評価対象年度	平成30　年度	事務事業評価シート	作成日	令和元	年	6	月	5	日
			点検日		年		月		日

事務事業名	各種団体補助事業		事業類型	団体補助
担当部課G等	保健福祉部　社会福祉課	生活福祉G	記入者氏名	池田　裕美

総合計画体系			
	施策の大綱（施策名）	第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	4 家庭や地域で支え合う福祉環境を整える	
	基本事業名	1 地域で支え合う環境の充実	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令	那珂市補助金等交付規則
		03	01	01	各種団体補助事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返（開始年度　　年度～）	□ 期間限定複数年度（　　年度 ～　　年度）

事業概要

【全体概要】
社会福祉活動を円滑に遂行するため、公益上必要と認める福祉団体に補助金を交付し、市役所と連携して安心して暮らせる地域福祉の推進を図る。

【業務内容】
○ 補助金の交付等に係る事務
（要望書、実績報告書、補助金交付等）
○ 活動内容や対象経費等を精査・検証し、適正な補助金の執行について助言・指導

1　現状把握の部（DOシート）

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移		単位	29年度（実績）	30年度（実績）	01年度（見込）	02年度（計画）	03年度（計画）
①対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等	④対象指標（対象の大きさを表す指標）						
○市民 ○補助金交付団体	市民	人	53976.	53795.	53436.	53000.	52800.
	福祉関係団体数	団体	4.	4.	4.	4.	4.
②手段（具体的な事務事業のやり方）	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）						
○活動費の一部を補助することにより活動を活性化させるとともに、活動内容の確認や、支出経費の検証・監査等を実施し、指導・助言を行う。	補助額(民協)	千円	7035.	8610.	7035.	7035.	8610.
	補助額(社協)	千円	57000.	57000.	57000.	57000.	57000.
	補助額(遺族会)	千円	678.	78.	78.	678.	78.
	補助額(ボランティア連絡協議会)	千円	180.	180.	180.	180.	180.
③意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）	⑥成果指標（対象における意図された対象の程度）						
○地域福祉活動が促進されるとともに、地域福祉に不安のない地域となる。 ○福祉活動活動を支援し、皆で支え合い安心して暮らせるまちを目指す。	民協活動日数(延べ)	日	16401.	16150.	16500.	16500.	16500.
	社協事業数	事業	33.	33.	33.	33.	34.
	遺族会活動日数	日	15.	15.	15.	15.	15.
	ボラランティア連絡協議会活動日数	日	25.	25.	25.	25.	25.

(2)投入量の推移		単位	29年度（実績）	30年度（実績）	01年度（見込）	02年度（計画）	03年度（計画）	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	64,893	65,868	64,293	64,893	65,868	0
	事業費計 (A)	千円	64,893	65,868	64,293	64,893	65,868	0
人件費計 (B)		千円	3,840　0.65人	3,505　0.75人	4,505　0.95人	4,505　0.85人	4,505　0.85人	
投入量(A)+(B)		千円	68,733	69,373	68,798	69,398	70,373	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	○福祉関係団体のより活発な活動を促すことにより地域福祉の向上を図るため、公益上必要と認められる団体に対し補助金を交付することとなった。
②事務事業をとりまく状況（対象者や根拠法令等はどう変化していますか？　開始時期と比べてどう変わりましたか？）	○多様化、複雑化する問題が増加し、多岐にわたる活動が必要となった。 ○行政と福祉関係団体等が連携した事業展開が必要となった。
③関係者からの意見要望（この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？）	○多種多様な課題に取り組むようになった。 ○各団体の高齢化が進んでいる。

(4)前回（ 平成29年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 見直し ■ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容）	（見直し内容に関する予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である ☐ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 市が当該福祉団体に補助金を交付することにより、団体活動を活発化させ、地域の特性を生かした活動を実施することにより地域福祉の向上が図れるため妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない ☐ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 少ない経費で効率的な運営が行われている。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 他に類似事業がないことから統廃合の余地はない。また、休止した場合、団体活動が低迷するばかりか、地域福祉活動の衰退につながり、結果的に福祉における市民の損失となりかねない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない ☐ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない ☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 社会的諸情勢の変化等による多様な福祉ニーズに応えるため、市のみでなく団体を通して地域福祉の増進を図っていることから、事業費削減の余地はない。また、事業内容等の変化に関わらず、すでに少人数で事務を遂行していることから人件費削減の余地はない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である ☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 受益者負担を求める事業ではない 各団体の事業に充てる受益者の負担としては妥当である。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性） ※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合

■ 継続 → ☐ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定 ☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善 ☐ 公平性の改善

→ ■ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	☒
	低下		☒	☒

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ※担当部長が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ■ 継続 （ ☐ 見直し ■ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 （ ☐ 見直し ☐ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 （ ☐ 見直し ☐ 現状維持 ）

評価対象年度	平成30 年度	事務事業評価シート	作成日	令和元 年	6 月	5 日
			点検日	年	月	日

事務事業名	災害援護資金貸付事業	事業類型	貸付金
担当部課G等	保健福祉部 社会福祉課 / 生活福祉グループ	記入者氏名	池田 裕美

総合計画体系			
	施策の大綱(施策名)	第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	4 家庭や地域で支え合う福祉環境を整える	
	基本事業名	2 生活援護の充実	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令
		03	01	01	災害援護資金貸付事業	災害救助法、災害弔慰金の支給等に関する条例、同条例施行規則

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返 (開始年度 昭和49 年度～)	□ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)

事業概要

【全体概要】
自然災害により、世帯主が概ね1ヶ月以上の療養を要する世帯又は住居・家財等に被害を受けた世帯主に対し、損害の状況に応じて生活立て直しのための災害援護資金の貸付けを行い、被災者の生活の安定に資する。

※災害弔慰金の支給等に関する法律 第12条の規定に基づく国の貸付金債

【業務内容】
○ 災害援護資金の貸付け
○ 貸付けを行った費用の債権回収及び管理等

1 現状把握の部(DOシート)

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移

①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	④対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	01年度(見込)	02年度(計画)	03年度(計画)
○ 市民	市民	人	53976.	53795.	53436.	53000.	52800.
	東日本大震災により貸付を実施した方	世帯	10.	10.	10.	10.	10.

②手段(具体的な事務事業のやり方)	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
○ 災害援護資金の相談 ○ 災害援護資金の申請受付等 ○ 災害援護資金の貸付け ○ 納付書送付 ○ 未納者への督促状発布	災害援護資金申請件数	件	0.	0.	1.	1.	1.
	東日本大震災により貸付を実施し返済が開始した方	世帯	7.	10.	10.	10.	10.
	督促状発布件数	件	0.	4.	4.	4.	4.
			0.	0.	0.	0.	0.

③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)	⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
○ 早期に市民の福祉及び生活の安定が図れる。 ○ 適切な徴収事務を実施することにより事業の健全性が保たれる。	災害援護資金新規貸付件数	件	0.	0.	1.	1.	1.
	滞納となっている方	世帯	3.	4.	4.	3.	3.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移

		単位	29年度(実績)	30年度(実績)	01年度(見込)	02年度(計画)	03年度(計画)	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	3,500	3,500	3,500	0
	その他	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	0	0	0	0	0	0
	事業費計 (A)	千円	0	0	3,500	3,500	3,500	0
人件費計 (B)		千円	650 0.10人	1,005 0.20人	1,560 0.30人	1,385 0.25人	1,385 0.25人	
投入量(A)+(B)		千円	650	1,005	5,060	4,885	4,885	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、被災した方に対して、生活の再建に必要な資金を貸し付ける。
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？)	東日本大震災により借り受けた対象者について、生活が困窮している、高齢化し収入が減っているなど、返済が滞っている人が多い。
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)	債権の回収に真摯に取り組むべき。

(4)前回(　　)の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？　また、取り組み後どのように変わりましたか？　見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 見直し ☐ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映) ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2　評価の部(SEE)＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 災害弔慰金の支給等に関する法律に準拠した事業であるため妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない　■ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 生活困窮や高齢化による収入減等により、返済未済額が増加傾向にあるため、未納者に対して、督促や催告等の送付や訪問など徴収事務を強化する必要がある。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない　☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 災害弔慰金の支給等に関する法律に準拠した事業であるため統廃合の余地はない。 また、自然災害により被害を受けた方へ生活再建のための貸付けが出来なくなるため廃止・休止の余地はない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削除余地がない　☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 市民の福祉及び生活の安定に資する事業であるため事業費、人件費の削減の余地がない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である　☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 保証人のない方からは、貸付利子を徴収しており妥当である。

3　計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合

■ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　☐ 公平性の改善　■ 有効性の改善　☐ 効率性の改善

→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

債権者の所得などを見極めるための調査や、督促や催告などの通知はもとより、訪問や電話などにより徴収事務を強化する。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			╳
	低下		╳	╳

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　■ 継続　(■ 見直し　☐ 現状維持)

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

債権者の所得などを見極めるための調査や、督促や催告などの通知はもとより、訪問や電話などにより徴収事務を強化する。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　(☐ 見直し　☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　(☐ 見直し　☐ 現状維持)

評価対象年度	平成30　年度	事務事業評価シート	作成日	令和元	年	5	月	30	日
			点検日		年		月		日

事務事業名	各種団体補助事業		事業類型	補助金
担当部課G等	保健福祉部　社会福祉課	障がい者支援G	記入者氏名	秋山　雅弘

総合計画体系			
	施策の大綱（施策名）	第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	3 障がい者が地域社会で安心して暮らせる環境を整える	
	基本事業名	3 社会参加への支援の充実	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令	那珂市補助金等交付規則
		03	01	03	各種団体補助事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返（開始年度　　年度～）	□ 期間限定複数年度（　　年度 ～　　年度）

事業概要

【全体概要】
障がい関係団体に対して補助金を交付し、会の運営及び事業活動を支援することにより、地域の障がい福祉の向上を図る。

【業務内容】
・補助金の交付及び実績報告に係る事務。

1　現状把握の部（DOシート）

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移		単位	29年度（実績）	30年度（実績）	01年度（見込）	02年度（計画）	03年度（計画）
①対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等	④対象指標（対象の大きさを表す指標）						
障がい児者、保護者、教育関係者、児童生徒の父母等	団体数	団体	3.	3.	3.	3.	3.
			0.	0.	0.	0.	0.
②手段（具体的な事務事業のやり方）	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）						
障がい児者本人及び保護者における地域福祉の向上と、地域におけるノーマライゼーションの定着を図るべく、関係団体に補助金を交付する。	補助金交付額（身体障害者の会）	千円	230.	230.	230.	230.	230.
	補助金交付額（障がい児者親の会）	千円	59.	59.	59.	59.	59.
	補助金交付額（手をつなぐ育成会）	千円	52.	52.	52.	52.	52.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）	⑥成果指標（対象における意図された対象の程度）						
団体の活動を支援し促進させることで、障がい児者及びその関係者が、情報や環境を共有することにより、より安心して暮らせる地域の実現を図る。	活動回数（身体障害者の会）	回	17.	9.	19.	19.	19.
	活動回数（障がい児者親の会）	回	16.	15.	21.	21.	21.
	活動回数（手をつなぐ育成会）	回	12.	12.	15.	15.	15.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移		単位	29年度（実績）	30年度（実績）	01年度（見込）	02年度（計画）	03年度（計画）	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	11	0	10	0	0	0
	一般財源	千円	330	341	331	341	341	0
	事業費計（A）	千円	341	341	341	341	341	0
人件費計（B）		千円	1,505　0.25人	290　0.05人	290　0.05人	290　0.05人	290　0.05人	
投入量(A)+(B)		千円	1,846	631	631	631	631	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	障がい児者本人及び保護者における地域福祉の向上と、地域における健常者と障がい者とのノーマライゼーションの定着を図るため、補助金を交付する。
②事務事業をとりまく状況（対象者や根拠法令等はどう変化していますか？　開始時期と比べてどう変わりましたか？）	団体によっては、高齢化が進んでいる。H28.4月より障害者差別解消法、改正障害者雇用促進法が施行され、障がい者をめぐる社会的状況は転換期にあると考える。
③関係者からの意見要望（この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？）	身体障害者の会については、会員の高齢化が進み、活発な活動が行いづらくなりつつあると団体内部からも意見等がある。

(4)前回（ 平成29年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 見直し ■ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容）	（見直し内容に関する予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である ☐ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 市が当該福祉団体に補助金を交付することにより、障がい者団体の活動を活発化させることと、団体の特性を生かした自主的な活動などを実施することにより、さらなる地域福祉の向上が図れるため、本事業については妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない ☐ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 障がい者との共生社会を確立し、更なる地域福祉を推進していくための中核となる福祉団体で、少ない経費で効果的な運営が行われており、その有効性は向上の余地はない。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 他の類似事業等はなく、統廃合の余地はない。 この事業を終了した場合には、補助交付を実施している福祉団体の運営等を悪化させることにつながり、当該団体の事業存続、ついては、地域福祉活動の衰退にもつながることになると考える。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない ☐ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない ☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 社会情勢の変化等による多様な福祉ニーズに応え、那珂市の地域福祉増進を図るために必要な少額の補助となっており、事業費削減の余地はない。 また事業内容は補助金の交付等のみで、これ以上の人件費削減も難しい。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である ☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 受益者負担を求める事業ではない 各団体の事業に充てる受益者の負担としては妥当である。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性） ※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合

■ 継続 → ☐ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定 ☐ 公平性の改善 ☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善

→ ■ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

全額が補助金であるので、現状維持のため、改革等はない。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	☒
	低下		☒	☒

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ※担当部長が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ■ 継続 （ ☐ 見直し ■ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 （ ☐ 見直し ☐ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 （ ☐ 見直し ☐ 現状維持 ）

評価対象年度	平成30　年度	事務事業評価シート	作成日	令和元 年	6 月	4 日
			点検日	年	月	日

事務事業名	在宅心身障害者（児）福祉手当支給事業		事業類型	給付金
担当部課G等	保健福祉部　社会福祉課	障がい者支援G	記入者氏名	小田倉　知加

総合計画体系			
	施策の大綱（施策名）	第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	3 障がい者が地域社会で安心して暮らせる環境を整える	
	基本事業名	1 地域生活における支援の充実	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令
		03	01	03	在宅心身障害者（児）福祉手当支給事業	那珂市在宅心身障害者（児）福祉手当支給条例、及び同条例施行規則

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返（開始年度　　年度～）	□ 期間限定複数年度（　　年度 ～　　年度）

事業概要

【全体概要】
在宅の心身障害者（児）がいる家庭で、日常生活において常時介護を必要とする場合、その介護（保護）者に対し手当を支給することにより、家庭福祉の増進を図る。
・福祉手当：3,000円（月額）　※保護者と同居する在宅者に限る。
・支給月：8月（4～7）、12月（8～11）、4月（12～3）、他随時払い
（資格喪失）
・障がい者（児）が死亡したとき、障がい者（児）でなくなったとき、他市町村に転出したとき、入所又は入院（3月以上）したとき、保護者でなくなったとき

【業務内容】
・在宅心身障害者（児）手当の支給に関する事務。

※手当額…3,000円（月額）
支給月…4，8，12月

1　現状把握の部（DOシート）

（1）事務事業の目的と効果・指標等の推移		単位	29年度（実績）	30年度（実績）	01年度（見込）	02年度（計画）	03年度（計画）
①対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等	④対象指標（対象の大きさを表す指標）						
在宅心身障がい者（児）の介護者	在宅心身障害者手当申請者数	人	144.	139.	150.	150.	150.
	在宅心身障害児手当申請者数	人	72.	77.	80.	80.	80.
②手段（具体的な事務事業のやり方）	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）						
手当の支給	在宅心身障害者手当支給者数	人	144.	139.	150.	150.	150.
	在宅心身障害児手当支給者数	人	72.	77.	80.	80.	80.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）	⑥成果指標（対象における意図された対象の程度）						
介護者の経済的及び精神的負担を軽減することで、家庭福祉の増進を図る	在宅心身障害者手当支給額	千円	4992.	5145.	5400.	5400.	5400.
	在宅心身障害児手当支給額	千円	2514.	2658.	2880.	2880.	2880.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

（2）投入量の推移		単位	29年度（実績）	30年度（実績）	01年度（見込）	02年度（計画）	03年度（計画）	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	390	511	450	450	450	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	7,116	7,292	7,830	7,830	7,830	0
	事業費計（A）	千円	7,506	7,803	8,280	8,280	8,280	0
人件費計（B）		千円	2,053　0.24人	1,230　0.30人	1,230　0.30人	1,230　0.30人	1,230　0.30人	
投入量(A)+(B)		千円	9,559	9,033	9,510	9,510	9,510	

（3）事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	在宅の心身障がい者（児）がいる家庭においては、経済的負担及び精神的負担も多く、その軽減を図るため、在宅心身障害者（児）福祉手当を支給することで、家庭福祉の増進を図るために創設された。
②事務事業をとりまく状況（対象者や根拠法令等はどう変化していますか？　開始時期と比べてどう変わりましたか？）	障がい児における県補助要項の補助対象となる障害の程度と、市の条例で規定する対象の障害の程度の範囲に差があり、市ではより広く対象としている。（障がい者は、県の対象とはされていない等）
③関係者からの意見要望（この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？）	関係者からの意見要望は特にない。

(4)前回（ 平成29年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 見直し ■ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容） なし	（見直し内容に関する予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である ☐ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 在宅障がい者（児）を介護するかたに対する福祉的性格の手当であり、市が主体となって行うべきである。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない ☐ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 在宅福祉手当の支給額は月3,000円と少額ではあるものの、在宅障がい者（児）の介護者にとって経済的・精神的な面で一助となっている。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 介護する障がい者（児）自身は、障害児福祉手当・特別障害者手当・障害年金等、他制度を受給している場合が少なくないが、障がい者（児）を介護するかたに対する福祉的性格の手当であり、経済的負担及び精神的負担の軽減という障がい者福祉向上の観点から鑑みると、廃止又は休止は難しい。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない ☐ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない ☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 在宅福祉手当の額は月3,000円と少額であり、これ以上の事業費（支給額）削減は難しい。また、手当を支給する事務であり、これ以上の人件費削減も難しい。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 受益者負担を求める事業ではない 在宅の障がい者（児）を介護するかたに手当の支給を行う事業であり、受益者負担を求めるものではない。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性） ※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合

■ 継続 → ☐ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定 ☐ 公平性の改善 ☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善

→ ■ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

介護者の経済的・心理的負担の軽減という手当の趣旨、所得制限を設けていること、障がい者（児）がいる家庭環境の実情を鑑みると、事業の廃止又は休止は難しく、慎重な判断が必要である。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	☒
	低下		☒	☒

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ※担当部長が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ■ 継続 （ ☐ 見直し ■ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

介護者の経済的・心理的負担の軽減という手当の趣旨、所得制限を設けていること、障がい者（児）がいる家庭環境の実情を鑑みると、事業の廃止又は休止は難しく、慎重な判断が必要である。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 （ ☐ 見直し ☐ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 （ ☐ 見直し ☐ 現状維持 ）

評価対象年度	平成30　年度	事務事業評価シート	作成日	令和元 年	6 月	4 日
			点検日	年	月	日

事務事業名	タクシー利用助成事業		事業類型	助成費
担当部課G等	保健福祉部　社会福祉課	障がい者支援グループ	記入者氏名	高島　彩

総合計画体系			
	施策の大綱（施策名）	第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	3 障がい者が地域社会で安心して暮らせる環境を整える	
	基本事業名	3 社会参加への支援の充実	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令	那珂市タクシー利用助成事業実施要項
		03	01	03	タクシー利用助成事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返（開始年度　　年度～）	□ 期間限定複数年度（　　年度 ～　　年度）

事業概要

【全体概要】
重度障がい者や要介護者にタクシー利用の助成をすることで、障がい者等の経済的な負担を軽減するとともに、通院等にかかる利便性を確保する。

【業務内容】
・タクシー利用助成券の交付に関する事務。
（1回600円、年間48枚(人工透析者は96枚)、自動車税減免者は除く）

1　現状把握の部（DOシート）

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移		単位	29年度（実績）	30年度（実績）	01年度（見込）	02年度（計画）	03年度（計画）
①対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等	④対象指標（対象の大きさを表す指標）						
①身体障害者手帳1～5級②療育手帳○A、A、B③精神障害者保健福祉手帳1・2級④介護保険要介護度1～5⑤難病(指定難病医療受給者)の者(自動車税等減免者は除く)	対象となる障害者等の人数	人	4731.	4781.	4800.	4800.	4800.
	（人数は各年度当初）		0.	0.	0.	0.	0.
②手段（具体的な事務事業のやり方）	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）						
①窓口で申請を受け、対象者を確認して助成券を交付する。 ②月締めでタクシー事業者からの請求に基づき、助成分を毎月支払う。	申請者数	人	362.	343.	380.	380.	380.
	タクシー利用助成券の発行枚数	枚	15474.	15126.	16500.	16500.	16500.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）	⑥成果指標（対象における意図された対象の程度）						
通院等の移動にかかる費用を軽減し、利便性を確保することが出来る。	利用者数	人	234.	238.	270.	270.	270.
	利用枚数	枚	5849.	5689.	6100.	6100.	6100.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移		単位	29年度（実績）	30年度（実績）	01年度（見込）	02年度（計画）	03年度（計画）	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	259	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	3,293	3,469	3,717	3,717	3,717	0
	事業費計 (A)	千円	3,552	3,469	3,717	3,717	3,717	0
人件費計 (B)		千円	863 0.25人	35 0.01人	35 0.01人	35 0.01人	35 0.01人	
投入量(A)+(B)		千円	4,415	3,504	3,752	3,752	3,752	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	以前から要望が多かったものであり、近隣市町村においても実績があることから、平成18年度より本市においても実施することとした。
②事務事業をとりまく状況（対象者や根拠法令等はどう変化していますか？　開始時期と比べてどう変わりましたか？）	事業開始以降、対象者の拡大を図ってきた。市のデマンド交通運行事業の開始後においても、タクシー利用助成券の利用者は増加傾向にある。
③関係者からの意見要望（この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？）	市内利用の場合など近距離・低料金では助成券が有効活用できるが、市外利用の場合など長距離・高料金では助成券使用でも利用者負担が大きいため、利用者の一部から助成額増額の要望がある。

(4)前回（ 平成29年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ■ 統廃合 ☐ 見直し ☐ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容） タクシー利用助成券の主な利用は、通院にかかる費用負担軽減であり、現状、タクシー利用券の事業をカバーできるような公共交通システムの見直しとはなっていないため統廃合までの検討に至っていない。	（見直し内容に関する予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 障がい者等の社会生活における利便性の確保と経済的負担の軽減を図る上で、市が助成券を発行することは妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない　■ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 当該事業の利用対象者は障がい者等に限定されているが、市の公共交通施策の現状から考えると、交通弱者対策の面からも対象者の拡充や助成内容の見直し、事業の統廃合など、成果向上の余地はある。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	☐ 統廃合の余地がない　■ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない　☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） タクシー利用助成券の利用実態や障がい者等の特性、利便性の確保などを十分に精査した上での諸課題を解消できれば、デマンド交通運行事業と統廃合する余地はある。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削除余地がない　■ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 人件費の削除余地がない　■ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） デマンド交通運行事業との統廃合が実現した場合には、事業費・人件費ともに削減の余地がある。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である　☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 受益者負担を求める事業ではない タクシー利用料の一部を助成する事業であり、助成を受けることができる障がい者であれば、透析とそれ以外の該当者においては金額等に違いはないため、自らの生活実態によって受益者負担が異なるので、事業としては公平である。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性）　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　■ 統廃合

☐ 継続 → ☐ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　☐ 公平性の改善　☐ 有効性の改善　☐ 効率性の改善

→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

タクシー利用助成券の利用実態や障がい者等の特性、利便性の確保などを十分に精査し、諸課題を解消した上でデマンド交通運行事業と統廃合を行えば、障がい者等だけでなく、高齢者や子育て世代などの非障がい者にとっても利便性が高く、より使いやすい公共交通システムの構築を図ることが可能となる。統廃合については、今後運行体制の見直しや県央地域定住自立圏などにおける広域運行の可否を確認しながら検討する。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			╳
	低下		╳	╳

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　■ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

タクシー利用助成券の利用実態や障がい者等の特性、利便性の確保などを十分に精査し、諸課題を解消した上でデマンド交通運行事業と統廃合を行えば、障がい者等だけでなく、高齢者や子育て世代などの非障がい者にとっても利便性が高く、より使いやすい公共交通システムの構築を図ることが可能となる。統廃合については、今後運行体制の見直しや県央地域定住自立圏などにおける広域運行の可否を確認しながら検討する。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

評価対象年度	平成30　年度	事務事業評価シート	作成日	令和元	年	6	月	4	日
			点検日		年		月		日

事務事業名	地域生活支援事業		事業類型	生活支援
担当部課G等	保健福祉部　社会福祉課	障がい者支援G	記入者氏名	秋山　雅弘

総合計画体系			
	施策の大綱（施策名）	第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	3 障がい者が地域社会で安心して暮らせる環境を整える	
	基本事業名	1 地域生活における支援の充実	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)等
		03	01	03	地域生活支援事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返（開始年度　　年度～）	□ 期間限定複数年度（　　年度 ～　　年度）

事業概要

【全体概要】
障害者総合支援法により、市の事業として義務付けられた事業、及び市が任意で行う地域生活支援事業を実施することにより、障がい者（児）が、住み慣れた地域で自立した日常生活及び社会生活を送れるよう支援する。

【業務内容】
・各種地域生活支援事業に係る委託契約及び委託料の支払い事務
・広域利用地域活動支援センター補助金の支払い等事務
・扶助費（日常生活用具等）の支払い事務等

1　現状把握の部（DOシート）

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移		単位	29年度（実績）	30年度（実績）	01年度（見込）	02年度（計画）	03年度（計画）
①対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等	④対象指標（対象の大きさを表す指標）						
障がい者（児）	障がい者（児）数（手帳所持）	人	2399.	2500.	2600.	2700.	2800.
	（人数は各年度当初）		0.	0.	0.	0.	0.
②手段（具体的な事務事業のやり方）	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）						
日中一時支援事業などの委託事業は、利用者が希望する事業所と市が委託契約を締結し、利用者の利用実績に対して事業所に委託料を支払う。 日常生活用具給付費などの扶助費は、利用者が購入した種目に係る費用を、事業者に対して支払う。	日中一時支援事業利用者数	人	134.	140.	150.	160.	170.
	（人数は各年度中の利用者数）		0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）	⑥成果指標（対象における意図された対象の程度）						
事業を実施することにより、障がい者（児）が住み慣れた地域で自立した日常生活及び社会生活を送ることが出来る。	日中一時支援事業延べ利用回数	回	7894.	8000.	8100.	8200.	8300.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移		単位	29年度（実績）	30年度（実績）	01年度（見込）	02年度（計画）	03年度（計画）	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	23,642	24,190	30,951	29,879	29,879	0
	県支出金	千円	11,818	12,081	15,475	14,940	14,940	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	152	0	152	152	152	0
	一般財源	千円	84,067	79,332	76,555	78,822	78,822	0
	事業費計（A）	千円	119,679	115,603	123,133	123,793	123,793	0
人件費計（B）		千円	5,686　1.03人	2,602　0.46人	2,602　0.46人	2,602　0.46人	2,602　0.46人	
投入量(A)+(B)		千円	125,365	118,205	125,735	126,395	126,395	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	平成18年の障害者自立支援法の施行に伴い、自立支援給付と併せて、市町村が実施主体となる地域生活支援事業を実施することとなった。
②事務事業をとりまく状況（対象者や根拠法令等はどう変化していますか？　開始時期と比べてどう変わりましたか？）	平成25年に障害者自立支援法が改正になり、障害者総合支援法となったが、地域生活支援事業は引き続き市町村が実施するものとして位置づけられ、必須事業の見直しも行われた。
③関係者からの意見要望（この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？）	利用日数、時間数等について、給付適正化を図ったところ、利用者や事業者から利用しづらくなったとの意見があった。

(4)前回（ 平成29年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ■ 見直し ☐ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容） 日中一時支援事業は、自立支援協議会を通じて周知を図り、新規利用者には利用の聞き取りを行うなど改善を行った。 更生訓練費の給付には、就労移行支援又は生活訓練のサービスを受けている条件があり、自立サービスが拡充されたため、公平性の観点から給付内容の適正化を図り平成31年3月31日をもって廃止した。	（見直し内容に関する予算への反映） ■ 削減（事業費 1,524 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 障害者総合支援法に規定する市の事業であり、自立支援給付を補完する意味でも重要な事業であるため妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない　☐ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 地域生活支援事業の必須事業のうち、未実施の事業もあるため向上の余地はあるといえるが、費用対効果や需要の状況を鑑みると、実施が困難であり、現事業が妥当である。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない　☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 障害者総合支援法に規定する市の事業であり、国の障害福祉サービスを市が補完する事業であるため、他に類似事業はなく、障がい者が自立した日常生活及び社会生活を支援するために、廃止又は休止はできない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　☐ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない　☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 人件費については、社会福祉法人へ事業を委託し削減を図っているためこれ以上の削減の余地はない。 事業費については、扶助費が大きく削減の余地はない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である　☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 受益者負担を求める事業ではない 障がい者が自立した日常生活及び社会生活を送るために支障がないよう、必要としているかたに必要な量を支給する事業であり、自己負担額も所得に応じて決定しているため、受益者負担は概ね適正である。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性）　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合

■ 継続 → ☐ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　☐ 公平性の改善　☐ 有効性の改善　☐ 効率性の改善

→ ■ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

任意事業については、他市町村の動向を踏まえ検討していく。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	☒
	低下		☒	☒

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　■ 継続　（ ☐ 見直し　■ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

評価対象年度	平成30　年度	事務事業評価シート	作成日	令和元	年	6	月	4	日
			点検日		年		月		日

事務事業名	難病患者福祉手当支給事業		事業類型	給付金
担当部課G等	保健福祉部　社会福祉課	障がい者支援G	記入者氏名	小田倉　知加

総合計画体系			
	施策の大綱（施策名）	第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	3 障がい者が地域社会で安心して暮らせる環境を整える	
	基本事業名	1 地域生活における支援の充実	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令	那珂市難病患者福祉手当支給要項
		03	01	03	難病患者福祉手当支給事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返（開始年度　　年度～）	□ 期間限定複数年度（　　年度 ～　　年度）

事業概要

【全体概要】
指定難病患者に対し手当を支給することで、医療費等の経済的な負担を軽減するとともに、本人及び家族の精神的な負担の軽減を図り、治療に専念するための一助とする。

【業務内容】
・難病患者福祉手当の支給に関する事務。

手当額…15千円(年額)
申請日…通年

1　現状把握の部（DOシート）

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移		単位	29年度（実績）	30年度（実績）	01年度（見込）	02年度（計画）	03年度（計画）
①対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等	④対象指標（対象の大きさを表す指標）						
難病患者	難病患者数（大宮保健所把握）	人	381.	400.	420.	420.	420.
			0.	0.	0.	0.	0.
②手段（具体的な事務事業のやり方）	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）						
難病患者より申請を受け、手当を支給する。 平成24年度まで･･･20,000円／年 平成25年度から･･･15,000円／年	難病患者手当支給者数	人	353.	368.	399.	399.	399.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）	⑥成果指標（対象における意図された対象の程度）						
難病患者の医療費等の負担の軽減を図る。	難病患者手当支給額	千円	5295.	5520.	5693.	5693.	5693.
	手当受給率	%	92.6	92.	95.	95.	95.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移		単位	29年度（実績）	30年度（実績）	01年度（見込）	02年度（計画）	03年度（計画）	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	5,295	5,520	5,993	5,993	5,993	0
	事業費計 (A)	千円	5,295	5,520	5,993	5,993	5,993	0
人件費計 (B)		千円	1,333　0.33人	410　0.10人	410　0.10人	410　0.10人	410　0.10人	
投入量(A)+(B)		千円	6,628	5,930	6,403	6,403	6,403	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	難病患者団体からの要望や、近隣市町村の実施状況により平成21年4月から実施した。
②事務事業をとりまく状況（対象者や根拠法令等はどう変化していますか？　開始時期と比べてどう変わりましたか？）	指定難病特定医療費助成制度の対象疾病数が順次拡大されている（H27.12.31まで56疾病→H27.1.1から110疾病→H27.7.1から306疾病→H29.4.1から330疾病→H30.4.1から331疾病）
③関係者からの意見要望（この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？）	複数の難病等の指定を受けているかたに対する支給のあり方について、難病の数だけ支給されるようにしてほしいとの要望がある。

(4)前回（ 平成29年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ■ 見直し ☐ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容） 小児慢性特定疾病医療・先天性血液凝固因子障害等医療受給者証所持者を受給者として追加した。支給率向上のため、当初から半年後、9ケ月後の手当未申請者に対し、手当の周知を行った。複数の難病指定の方への支給については、近隣市町村の動向を確認したが、複数分の支給はしていないとのことで見直しは行わなかった。	（見直し内容に関する予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 増加（事業費 400 千円） （人件費 0 千円） ☐ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 定期的・継続的な医療が必要な難病患者への支給であり、市が福祉的性格の手当を支給することで、経済的・精神的な負担の軽減を図ることは妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない　☐ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 未申請者に対する制度の周知について、年2回の周知活動を行い、申請率の向上に務めているが、申請主義で行っているので、成果の向上の余地はない。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない　☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 指定難病特定医療費は県が助成し、法改正により障害福祉サービスの支給を受けられるという現状ではあるが、難病患者福祉手当の支給については県内全市町村が一般財源で実施している事業であるということを踏まえると、廃止又は休止することは難しい。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　☐ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない　☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 福祉手当の給付を行う事業であり、事業費・人件費ともに削減の余地はない。なお、当市の福祉手当の額は、県内では低額に位置する。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である　☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 受益者負担を求める事業ではない 福祉手当の給付を行う事業であり、受益者負担を求める事業ではない。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性）　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合

■ 継続 → ☐ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　☐ 公平性の改善　☐ 有効性の改善　☐ 効率性の改善

→ ■ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

年度当初に送付している手帳所持者に送付する案内、未申告者に対する当初より半年後、9ケ月後に制度の周知を行うことを継続し行う。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	☒
	低下		☒	☒

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　■ 継続　（ ☐ 見直し　■ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

年度当初に送付している手帳所持者に送付する案内、未申告者に対する当初より半年後、9ケ月後に制度の周知を行うことを継続し行う。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

評価対象年度	平成30　年度	事務事業評価シート	作成日	令和元	年	5	月	30	日
			点検日		年		月		日

事務事業名	障害者虐待防止対策事業	事業類型	委託
担当部課G等	保健福祉部　社会福祉課　障がい者支援G	記入者氏名	萩野谷　裕子

総合計画体系			
	施策の大綱（施策名）	第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	3 障がい者が地域社会で安心して暮らせる環境を整える	
	基本事業名	2 権利擁護の推進	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令
		03	01	03	障害者虐待防止対策事業	障害者の擁護者に対する支援等に関する法律(障害者虐待防止法)、那珂市障害者虐待防止対策事業実施要綱

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返（開始年度　　年度～）	□ 期間限定複数年度（　　年度 ～　　年度）

事業概要

【全体概要】
平成24年10月の障害者虐待防止法の施行に伴い、障がい者虐待の防止・早期発見、虐待を受けた障がい者に対する迅速かつ適切な保護、及び養護者に対する適切な支援を行う。

【業務内容】
・緊急一時保護の実施施設との業務委託契約事務。
（なるみ園、ナザレ園、ゆたか園、栗田病院）
・障害者虐待防止センター運営事業の業務委託契約事務。
（市社会福祉協議会）※H25.4.1～

1　現状把握の部（DOシート）

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移		単位	29年度（実績）	30年度（実績）	01年度（見込）	02年度（計画）	03年度（計画）
①対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等	④対象指標（対象の大きさを表す指標）						
虐待を受けたと思われる障がい者及び虐待を受けた障がい者	虐待相談・通報件数	件	0.	2.	5.	5.	5.
			0.	0.	0.	0.	0.
②手段（具体的な事務事業のやり方）	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）						
市社協への委託事業により障害者虐待防止センターを設置し、24時間体制で相談・通報を受け、適切な措置を講じる。	緊急一時保護施設数	施設	4.	4.	4.	4.	4.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）	⑥成果指標（対象における意図された対象の程度）						
障がい者虐待の防止、早期発見、虐待を受けた障がい者に対する迅速かつ適切な保護を行う。	緊急一時保護件数	件	0.	0.	0.	0.	0.
	（予算執行の有無に関わらず）		0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移			単位	29年度（実績）	30年度（実績）	01年度（見込）	02年度（計画）	03年度（計画）	総事業費
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	714	596	45	45	45	0
		県支出金	千円	357	297	22	22	22	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	1,248	1,436	116	116	116	0
	事業費計 (A)		千円	2,319	2,329	183	183	183	0
人件費計 (B)			千円	2,080　0.43人	771　0.12人	771　0.12人	771　0.12人	771　0.12人	
投入量(A)+(B)			千円	4,399	3,100	954	954	954	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	障害者虐待防止法の施行に伴い、平成25年4月に市社協に委託して障害者虐待防止センターを設置した。
②事務事業をとりまく状況（対象者や根拠法令等はどう変化していますか？　開始時期と比べてどう変わりましたか？）	相談業務及び啓発活動を中心に事業を行っている。平成28年4月の障害者差別解消法の施行に伴い、障がい者の権利意識は高まりつつあり、相談・通報件数は今後増加傾向になると思われる。
③関係者からの意見要望（この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？）	関係者からの意見要望は特にない。

(4)前回（ 平成29年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 見直し ■ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容） 市社会福祉協議会に新たな委託を行うことに併せて、委託内容と委託費の見直しを行った。	（見直し内容に関する予算への反映） ■ 削減（事業費 2,216 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 障害者虐待防止法の規定に基づき障害者虐待防止センターを設置するものであり、妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない　☐ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 委託先の市社協において、虐待に関する識見者（社会福祉主事・障がい児の保護者）を専任職員として雇用し、平常時だけでなく緊急時にも対応する体制が整えられており、一定の成果が認められる。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない　☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 障害者虐待防止法の規定に基づき実施する事業であり、廃止又は休止の可能性はない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　☐ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない　☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 委託事業として実施しており、委託費のうち専任職員の人件費が主たる支出であるため、削減の余地はない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である　☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 受益者負担を求める事業ではない 障害者虐待防止センターを設置する事業のため、受益者負担を求める事業ではない。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性）　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合

■ 継続 → ☐ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　☐ 公平性の改善　☐ 有効性の改善　☐ 効率性の改善

→ ■ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

引き続き相談窓口の周知を図るとともに、虐待の防止・早期発見に努め、虐待が発生した場合には迅速かつ適切に保護・支援を行っていく。また、引き続き虐待防止に関する広報及び啓発を図っていく。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	☒
	低下		☒	☒

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　■ 継続　（ ☐ 見直し　■ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

引き続き相談窓口の周知を図るとともに、虐待の防止・早期発見に努め、虐待が発生した場合には迅速かつ適切に保護・支援を行っていく。また、引き続き虐待防止に関する広報及び啓発を図っていく。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

評価対象年度	平成30　年度	事務事業評価シート	作成日	令和元	年	6	月	1	日
			点検日		年		月		日

事務事業名	生活保護総務事務費		事業類型	総務事務
担当部課G等	保健福祉部　社会福祉課	生活福祉G	記入者氏名	山田　洋輔

総合計画体系			
	施策の大綱（施策名）	第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	4 家庭や地域で支え合う福祉環境を整える	
	基本事業名	2 生活援護の充実	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令	生活保護法、那珂市生活保護法施行細則
		03	03	01	生活保護総務事務費		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返（開始年度　　年度～）	□ 期間限定複数年度（　　年度 ～　　年度）

事業概要

【全体概要】
生活保護事務の円滑な執行、適正運営のための事務的経費

【業務内容】
○ 生活保護事務の適正化や効率化を図る。
・報酬及び賃金等の支払い
・生活保護システムの契約、改修等
・医療、介護審査支払手数料等の支払い
・重複請求や頻回受診の点検
・その他、本業務に必要な事務費の支払い

1　現状把握の部（DOシート）

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移

①対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等	④対象指標（対象の大きさを表す指標）	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	01年度（見込）	02年度（計画）	03年度（計画）
○生活保護を必要とする世帯 ○生活保護受給世帯	相談件数	件	73.	88.	100.	100.	100.
	受給世帯数	世帯	232.	241.	237.	240.	240.
②手段（具体的な事務事業のやり方）	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）						
○新規申請に伴う収入・資産・扶養義務調査の実施 ○レセプト点検員の雇用及びレセプト点検の実施 ○生活保護各種システムによる事務の実施	申請件数	件	64.	54.	60.	60.	60.
	レセプト点検員雇用件数	人	1.	1.	1.	1.	1.
	レセプト点検件数	件	5888.	5389.	5800.	5800.	5800.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）	⑥成果指標（対象における意図された対象の程度）						
○事務の適正化・効率化を図り、扶助費を適正に支給する。	開始世帯数	世帯	51.	33.	50.	50.	50.
	レセプト再審査請求件数	件	296.	296.	250.	250.	250.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移

		単位	29年度（実績）	30年度（実績）	01年度（見込）	02年度（計画）	03年度（計画）	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	1,732	2,879	1,741	1,741	1,741	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	8,463	9,243	6,475	6,475	6,475	0
	事業費計 (A)	千円	10,195	12,122	8,216	8,216	8,216	0
人件費計 (B)		千円	1,410　0.25人	1,430　0.25人	2,395　0.40人	2,395　0.40人	2,395　0.40人	
投入量(A)+(B)		千円	11,605	13,552	10,611	10,611	10,611	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	○ 市制施行により、生活保護業務が県から市へ移管されたことによる。
②事務事業をとりまく状況（対象者や根拠法令等はどう変化していますか？　開始時期と比べてどう変わりましたか？）	○ 無年金の高齢者の生活保護の相談、申請件数が増加している。 ○ 法改正による制度の変更などにより市町村に求められる事務が増加し、担当職員の資質向上や有資格者の配置が必要である。
③関係者からの意見要望（この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？）	○ 自立のために就労支援を行い、更なる自立助長を図る必要がある。 ○ 不正受給に対応すべく、監視・管理体制を強化する必要がある。

(4)前回（ 平成29年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） □ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 統廃合 ■ 見直し □ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容） 昨年に引き続き職員1名が社会福祉主事の資格を取得し、現在生活保護担当者のうち2名が資格保有者となっている。	（見直し内容に関する予算への反映） □ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） □ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　□ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 市制施行を機に、第1号法定受託事務である生活保護事務が県から移管されたもので、現制度の元では市が事業を実施することは妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	□ 余地がない　■ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 制度に精通した職員を配置することで成果の向上が期待できる。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　□ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない　□ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 生活保護法に基づいた事務であるため統廃合の余地はない。 憲法に基づいた最低限度の生活を送る権利を保障できなくなることから事業費削減の余地はない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　□ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない　□ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 生活保護における事務を継続的かつ効率的に行う経費であることから事業費削減の余地はない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	□ 適正である　□ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 受益者負担を求める事業ではない 受益者負担を求める事業ではない。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性）　※担当課長、グループ長、担当者が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合

■ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → □ 目的の再設定　□ 公平性の改善　■ 有効性の改善　□ 効率性の改善

→ □ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

各研修会に積極的に参加し、職員の事務能力や資質の向上に努める。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			╳
	低下		╳	╳

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））　※担当部長が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合　■ 継続　（ ■ 見直し　□ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

各研修会に積極的に参加し、職員の事務能力や資質の向上に努める。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合　□ 継続　（ □ 見直し　□ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合　□ 継続　（ □ 見直し　□ 現状維持 ）

評価対象年度	平成30 年度	事務事業評価シート	作成日	令和元 年	6 月	5 日
			点検日	年	月	日

事務事業名	生活保護扶助費		事業類型	扶助費
担当部課G等	保健福祉部 社会福祉課	生活福祉G	記入者氏名	鈴木 隆司

総合計画体系			
	施策の大綱(施策名)	第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	4 家庭や地域で支え合う福祉環境を整える	
	基本事業名	2 生活援護の充実	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令	生活保護法、那珂市生活保護法施行細則
		03	03	02	生活保護扶助費		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返 (開始年度 平成16 年度～)	□ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)

事業概要

【全体概要】
憲法第25条に規定する理念及び生活保護法等に基づき、健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、生活保護の認定及び扶助費等の支給を行う。また、既受給者に対し、生活状況・病状等を把握するとともに、その能力に応じた各種支援を実施し生活保護からの脱却を図る。

【業務内容】
○ 生活困窮者からの相談及び申請書の受理等
○ 申請者に係る調査及び審査等
○ 困窮の程度に応じた生活保護費の認定
○ 扶助費の支給
○ 被保護世帯への訪問、生活指導等

1 現状把握の部(DOシート)

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移

①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等
○ 生活保護法の要件を満たす世帯

②手段(具体的な事務事業のやり方)
○ 法の順守
○ 訪問や文書による各種調査(生活状況、扶養義務、資産等)
○ 受給者への適切な支援・指導
○ 保護費の確認、適切な支給

③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)
○ 被保護者の最低限度の生活を保障し、保護からの脱却を支援する。

	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	01年度(見込)	02年度(計画)	03年度(計画)
④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
相談件数	件	73.	88.	100.	100.	100.
		0.	0.	0.	0.	0.
⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
申請件数	件	64.	54.	60.	60.	60.
開始世帯数	件	51.	33.	50.	50.	50.
受給世帯数	世帯	232.	241.	237.	242.	247.
		0.	0.	0.	0.	0.
⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
生活保護率	‰	5.6	5.8	5.6	5.8	5.8
廃止世帯数	世帯	42.	37.	45.	45.	45.
うち就労等により廃止になった世帯数	世帯	5.	4.	6.	6.	6.
		0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移

		単位	29年度(実績)	30年度(実績)	01年度(見込)	02年度(計画)	03年度(計画)	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	384,238	361,866	371,352	391,800	399,750	0
	県支出金	千円	7,560	6,270	6,000	6,000	6,000	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	3,797	10,236	4,000	4,000	4,000	0
	一般財源	千円	119,654	94,685	117,784	124,600	127,250	0
	事業費計 (A)	千円	515,249	473,057	499,136	526,400	537,000	0
人件費計 (B)		千円	28,720 5.90人	27,370 5.60人	26,675 5.25人	27,040 5.30人	27,040 5.30人	
投入量(A)+(B)		千円	543,969	500,427	525,811	553,440	564,040	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	・憲法、生活保護法による国の施策。 ・市制施行により、生活保護業務が県から市へ移管されたことによる。
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？)	・高齢化に伴う高齢者等の相談者や受給者は年々増加傾向にある。
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)	・厳格な制度の適用や不正受給の防止、自立に向けた支援の強化に対する要望や意見等が増えている。 ・報告書の定型化による業務効率化(外部評価)

(4)前回（ 平成29年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ■ 見直し ☐ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容） ハローワークの出張相談を活用し、市役所内において就労可能な被保護者の就労相談等を実施した。	（見直し内容に関する予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である ☐ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 憲法で保障する制度であることから、現制度の元では市が事業を実施することは妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない ☐ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 生活保護法により規定された事務であり、適正に対応できている。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 生活保護法により規定された事務であるため統廃合の余地はなく、廃止・休止した場合、憲法で保障する最低限度の生活が保障できない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削除余地がない ■ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない ☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 稼働年齢者に対する生活指導・就労指導等により保護脱却した場合等、事業費削減の余地はあるが、他法他施策の知識等の取得を始め、ケースワークにより解決しなければならない事案は山積しており、さらには保護受給者も増加していることから、人件費削減は難しい。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 受益者負担を求める事業ではない 法定事務のため、受益者負担金を求める事業ではない。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性） ※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合

■ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定 ☐ 公平性の改善 ☐ 有効性の改善 ■ 効率性の改善

→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

引き続き稼働年齢層受給者への就労指導を徹底する。
引き続き収入申告を徹底させ、不正受給の防止を図る。
事務効率化のためのシステム導入の検討を行う。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	○		
	低下			

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ※担当部長が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ■ 継続 （ ■ 見直し ☐ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

引き続き稼働年齢層受給者への就労指導を徹底する。
引き続き収入申告を徹底させ、不正受給の防止を図る。
事務効率化のためのシステム導入の検討を行う。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 （ ☐ 見直し ☐ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 （ ☐ 見直し ☐ 現状維持 ）

評価対象年度	平成30　年度	事務事業評価シート	作成日	令和元	年	6	月	6	日
			点検日		年		月		日

事務事業名	生活困窮者自立支援事業		事業類型	生活支援
担当部課G等	保健福祉部　社会福祉課	生活福祉G	記入者氏名	鈴木　隆司

総合計画体系			
	施策の大綱（施策名）	第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	4 家庭や地域で支え合う福祉環境を整える	
	基本事業名	2 生活援護の充実	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令	生活困窮者自立支援法、那珂市生活困窮者自立相談支援事業実施要綱
		03	03	01	生活困窮者自立支援事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返（開始年度　　年度～）	□ 期間限定複数年度（　　年度 ～　　年度）

事業概要

【全体概要】
生活保護に至る前の生活困窮者に対し、相談場所の提供、住居の確保支援、就労支援等を行い、生活困窮からの脱却を図る。

【業務内容】
自立サポートセンター(那珂市社会福祉協議会)へ業務委託して生活困窮者の相談支援業務を行う

1　現状把握の部（DOシート）

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移		単位	29年度（実績）	30年度（実績）	01年度（見込）	02年度（計画）	03年度（計画）
①対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等	④対象指標（対象の大きさを表す指標）						
生活困窮者	市民	人	53976.	53795.	53436.	53000.	52800.
			0.	0.	0.	0.	0.
②手段（具体的な事務事業のやり方）	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）						
生活保護に至る前の生活に困窮している方に対して相談を実施し、助言等を行うとともに、必要に応じて就労支援、住居確保等の支援を実施する。	新規相談件数	件	16.	16.	20.	20.	20.
	プラン作成件数	世帯	4.	7.	8.	8.	8.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）	⑥成果指標（対象における意図された対象の程度）						
生活困窮者を減少させる	就労件数	件	3.	1.	5.	5.	5.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移		単位	29年度（実績）	30年度（実績）	01年度（見込）	02年度（計画）	03年度（計画）	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	11,064	13,905	13,881	14,132	14,132	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	3,689	3,338	6,296	6,545	6,545	0
	事業費計 (A)	千円	14,753	17,243	20,177	20,677	20,677	0
人件費計 (B)		千円	5　0.25人	2,890　0.45人	2,685　0.45人	2,685　0.45人	2,685　0.45人	
投入量(A)+(B)		千円	14,758	20,133	22,862	23,362	23,362	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	生活困窮者自立支援法の施行(H27.4)により、市民の生活の安定を確保するため開始した。
②事務事業をとりまく状況（対象者や根拠法令等はどう変化していますか？　開始時期と比べてどう変わりましたか？）	相談事業・就労支援のみならず、相談等にも来れない人（引きこもり、子ども）に対しての支援の必要性が認識され、法改正(令和4年度までには就労準備事業、家計支援事業の実施義務化)が行われている。
③関係者からの意見要望（この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？）	負の連鎖を断ち切るための事業である子どもの学習支援事業については、対象である準要保護世帯から参加希望が寄せられている。

(4)前回（ 平成29年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ■ 見直し ☐ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容） 研修会へ積極的に参加するなど相談員の資質向上を図るとともに、平成30年10月より子どもの学習支援事業を委託により開始した。	（見直し内容に関する予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 生活困窮者自立支援法に基づく事業であるため妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない　■ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 制度の周知徹底、相談しやすい環境をつくることにより、生活困窮者世帯を減少させることが可能である。 また、本人の就労意欲向上のための支援を実施することにより、就労件数の増加が見込まれる。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない　☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 類似する事業等はなく、廃止・休止した場合、法律等で救済できなくなる。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　☐ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない　☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 委託先の必要最低限度の人件費であるため、これ以上の事業費及び人件費削減余地はない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である　☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 受益者負担を求める事業ではない 生活困窮者自立支援法に基づく事務のため受益者負担を求める事業ではない。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性）　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合

■ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　☐ 公平性の改善　■ 有効性の改善　☐ 効率性の改善

→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

パンフレットやSNSなどによる市民への周知徹底を図る。
様々な視点から支援が実施できるよう研修会への積極的な参加など相談員の資質向上を図る。
本人の就労意欲向上のため支援を実施する。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			☒
	低下		☒	☒

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　■ 継続　（ ■ 見直し　☐ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

パンフレットやSNSなどによる市民への周知徹底を図る。
様々な視点から支援が実施できるよう研修会への積極的な参加など相談員の資質向上を図る。
本人の就労意欲向上のため支援を実施する。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

評価対象年度	平成30　年度	事務事業評価シート	作成日	令和元	年	5	月	30	日
			点検日		年		月		日

事務事業名	障害者差別解消推進事業		事業類型	委託
担当部課G等	保健福祉部　社会福祉課	障がい者支援G	記入者氏名	萩野谷　裕子

総合計画体系			
	施策の大綱（施策名）	第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	3 障がい者が地域社会で安心して暮らせる環境を整える	
	基本事業名	2 権利擁護の推進	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）、障害者基本法
		03	01	03	障害者差別解消推進事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返（開始年度　　年度～）	□ 期間限定複数年度（　　年度 ～　　年度）

事業概要

【全体概要】
平成28年4月に施行された「障害を理由とする差別の解消に関する法律（障害者差別解消法）」第14条の規定により、障がい者差別相談室を設置する。（社協に委託）
第14条　地方公共団体は、障害者及びその家族その他の関係者からの障害を理由とする差別に関する相談に的確に応ずるとともに、障害を理由とする差別に関する紛争の防止又は解決を図ることができるよう必要な体制の整備図るものとする。

【業務内容】
障がい者やその家族などからの障害を理由とする差別について相談を受け、紛争の防止又は解決を図る。

1　現状把握の部（DOシート）

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移		単位	29年度（実績）	30年度（実績）	01年度（見込）	02年度（計画）	03年度（計画）
①対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等	④対象指標（対象の大きさを表す指標）						
差別を受けた（と思われる）障がい者及びその家族その他関係者	障がい者（児）数（手帳所持）		2658.	2789.	2600.	2600.	2600.
	（人数は各年度当初）		0.	0.	0.	0.	0.
②手段（具体的な事務事業のやり方）	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）						
市社協への委託事業により障がい者差別解消相談室を設置し、障がいを理由とする差別に関する相談への的確な対応を行うとともに、障がいを理由とする差別の解消（防止）するための啓発活動等を行う。	障がいを理由とする差別に関する相談件数		1.	0.	6.	6.	6.
	啓発活動数		5.	4.	6.	6.	6.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）	⑥成果指標（対象における意図された対象の程度）						
すべての人が障がいの有無によって分け隔てられることのない共生社会の実現	相談件数のうち差別と認定された件数		0.	0.	1.	1.	1.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移		単位	29年度（実績）	30年度（実績）	01年度（見込）	02年度（計画）	03年度（計画）	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	2,209	1,839	742	859	859	0
	県支出金	千円	1,104	918	371	429	429	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	3,867	4,309	1,840	1,662	1,662	0
	事業費計（A）	千円	7,180	7,066	2,953	2,950	2,950	0
人件費計（B）		千円	3,399　0.70人	655　0.10人	655　0.10人	655　0.10人	655　0.10人	
投入量(A)+(B)		千円	10,579	7,721	3,608	3,605	3,605	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	障害者差別解消法の施行に伴い、平成28年4月に市社協に委託して「障がい者差別解消相談室」を設置した。
②事務事業をとりまく状況（対象者や根拠法令等はどう変化していますか？　開始時期と比べてどう変わりましたか？）	相談業務及び啓発活動等を中心に業務を行っている。障害者差別解消法施行に伴い、障がい者の権利意識は高まりつつある。法施行後3年が経過するが、周知拡大はなかなか進んでいない。
③関係者からの意見要望（この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？）	障がい者差別解消支援地域協議会委員から、積極的な周知啓発活動を行うとともに、市の現状と課題を把握し施策の方向性を明確化していくべきとの意見がある。

(4)前回（ 平成29年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ■ 見直し ☐ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容） 市民に対し、啓発広報紙などを作成し、差別解消の周知を行った。 また、市社会福祉協議会に新たな委託を行うことに併せて、委託内容と委託費の見直しを行った。	（見直し内容に関する予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 障害者差別解消法の規定に基づき市が設置するものであり、妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない　☐ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 委託先の市社協において、相談業務に携わった経験の豊富な者を兼任・専任職員として配置し、障がい者及びその家族その他関係者からの、障がいを理由とする差別に関する相談に対応する体制が整えられており、一定の成果が認められる。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない　☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 障害者差別解消法の規定に基づき実施する事業であり、廃止又は休止の可能性はない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　☐ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない　☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 委託事業として実施しており、委託費のうち専任職員の人件費が主たる支出であるため、削減の余地はない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である　☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 受益者負担を求める事業ではない 障がい者差別解消相談室を設置する事業のため、受益者負担を求める事業ではない。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性）　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合

■ 継続 → ☐ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　☐ 公平性の改善　☐ 有効性の改善　☐ 効率性の改善

→ ■ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

現状の相談体制を維持しつつ、市民の法制度への理解を深めるとともに相談窓口（差別解消相談室）の認識を広げていくため、引き続き周知啓発活動を行う。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	☒
	低下		☒	☒

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　■ 継続　（ ☐ 見直し　■ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

現状の相談体制を維持しつつ、市民の法制度への理解を深めるとともに相談窓口（差別解消相談室）の認識を広げていくため、引き続き周知啓発活動を行う。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

評価対象年度	平成30　年度	事務事業評価シート	作成日	令和元	年	6	月	5	日
			点検日		年		月		日

事務事業名	医療福祉扶助事業	事業類型	扶助費
担当部課G等	保健福祉部　こども課　子育て支援グループ	記入者氏名	野上　涼

総合計画体系			
	施策の大綱（施策名）	第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	1 安心して子どもを産み育てられる環境を整える	
	基本事業名	4 子育ての経済的負担の軽減	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令	那珂市医療福祉費支給に関する条例
		03	01	06	医療福祉扶助事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返（開始年度　　年度～）	□ 期間限定複数年度（　　年度 ～　　年度）

事業概要

【全体概要】
小児（0歳～18歳まで）や妊産婦、ひとり親世帯、重度心身障がい者のかたが医療機関等を受診した際の医療費(保険適用分)の一部負担金を一部または全部助成する事業。
平成30年度より小児の対象が15歳から18歳へ拡大になり、15歳に達する日以後の最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者の場合にあっては入院のみ対象とし、平成31年度から外来も対象とする。

【業務内容】
受給資格確認事務 受給者証発行事務（新規・継続等）医療福祉費支給事務 医療福祉費補助金申請事務（申請・実績報告・月報等）

1　現状把握の部（DOシート）

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移

①対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等

小児・児童(0～高校3年生)、妊産婦、ひとり親世帯、重度心身障がい者等　※受給者本人、扶養義務者に所得制限あり（小児、妊産婦除く。）

②手段（具体的な事務事業のやり方）

対象者の申請に基づき受給資格の有無を審査(所得や資格要件等)し、認定したかたに受給者証を発行する。また医療機関から提出された医療費支給申請書や受給者からの申請に基づき、医療福祉費を支給する。

③意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）

対象者の医療費の負担を軽減することにより必要な時に適切な医療が受けられる。
安心してこどもを産み育てられるようにする。

	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	01年度（見込）	02年度（計画）	03年度（計画）
④対象指標（対象の大きさを表す指標）						
医療福祉費対象者数	人	9594.	10992.	11000.	11000.	11000.
		0.	0.	0.	0.	0.
⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）						
受給者数	人	9004.	9789.	9800.	9800.	9800.
		0.	0.	0.	0.	0.
		0.	0.	0.	0.	0.
		0.	0.	0.	0.	0.
⑥成果指標（対象における意図された対象の程度）						
医療福祉費支給延べ件数	件	136344.	119558.	140000.	140000.	140000.
医療福祉費支給総額	千円	346194.	357948.	365748.	365748.	365748.
必要時に適切な医療が受けられると思う人の割合	%	66.35	73.14	68.	68.	68.
		0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移

		単位	29年度（実績）	30年度（実績）	01年度（見込）	02年度（計画）	03年度（計画）	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	153,091	152,654	148,201	147,404	147,404	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	31,822	36,237	37,000	37,000	37,000	0
	一般財源	千円	161,282	169,057	190,547	191,344	191,344	0
	事業費計(A)	千円	346,195	357,948	375,748	375,748	375,748	0
人件費計(B)		千円	2,532　0.73人	3,292　0.78人	3,292　0.78人	3,292　0.78人	3,292　0.78人	
投入量(A)+(B)		千円	348,727	361,240	379,040	379,040	379,040	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	昭和48年の県条例制定による。事業の目的は、子育て家庭への経済的負担の軽減。
②事務事業をとりまく状況（対象者や根拠法令等はどう変化していますか？　開始時期と比べてどう変わりましたか？）	対象者を、段階的に小児（0～中学3年生）、妊産婦、ひとり親世帯、重度心身障がい者に拡大。市の単独事業としては外来マル福（中学3年生まで）の拡大、及び小児と妊産婦マル福対象者の所得制限を撤廃した。
③関係者からの意見要望（この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？）	所得制限の撤廃により、これまで非該当だった世帯の方から家計負担の軽減につながって良かったという意見が寄せられている。

(4)前回（ 平成29年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ■ 見直し ☐ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容） 県の制度改正に伴い、10月から小児マル福の対象年齢を入院に係る医療費のみ高校3年生まで拡大した。H31.4月からさらに外来についても対象とするように拡大した。	（見直し内容に関する予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である ☐ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 医療福祉費助成についての要望は高く、国に類似の事業はなく、出産・育児の切れ目のない支援を行い、人口減少社会に対応克服していくために必要な事業であり、その役割を市が担うのは妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない ☐ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 所得制限を撤廃し、平成31年4月から対象を拡大することにより、高校生の外来に係る医療費も対象とするなど手厚い支援が実現できている。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 類似事業はなく、統廃合は出来ない。 子育て支援に力を入れるなか、医療福祉費の支給に対する要望は強く、廃止・休止は現実的でない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない ☐ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない ☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 事業費に関しては扶助費が大半を占めており、削減を行う場合は受給者のサービス低下につながり、子育て支援を推奨する現状に反してしまい、事業費の削減は難しい。 人件費においても、職員1名が他事業と兼務する状況もあり、これ以上の削減は見込めない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である ☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 受益者負担を求める事業ではない 受益者負担としては、重度心身障害者を除く受給者が一部自己負担をしている状況から、適正である。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性） ※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合

■ 継続 → ☐ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定 ☐ 公平性の改善 ☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善

→ ■ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	☒
	低下		☒	☒

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ※担当部長が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ■ 継続 （ ☐ 見直し ■ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 （ ☐ 見直し ☐ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 （ ☐ 見直し ☐ 現状維持 ）

評価対象年度	平成30　年度	事務事業評価シート	作成日	令和元	年	6	月	5	日
			点検日		年		月		日

事務事業名	ファミリーサポートセンター事業		事業類型	委託
担当部課G等	保健福祉部　こども課	子育て支援グループ	記入者氏名	三田寺　裕臣

総合計画体系			
	施策の大綱（施策名）	第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	1 安心して子どもを産み育てられる環境を整える	
	基本事業名	3 子育て支援体制の充実	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令	なかファミリーサポートセンター設置事業実施要綱
		03	02	01	ファミリーサポートセンター事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返（開始年度　　年度～）	□ 期間限定複数年度（　　年度 ～　　年度）

事業概要

【全体概要】
地域において、育児や介護の援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、育児や介護について相互援助活動を行う会員組織の設立を支援すると共に、その環境を整備することにより、地域における子育てを推進する。

【業務内容】
那珂市社会福祉協議会へ業務を委託する。

1　現状把握の部（DOシート）

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移		単位	29年度（実績）	30年度（実績）	01年度（見込）	02年度（計画）	03年度（計画）
①対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等	④対象指標（対象の大きさを表す指標）						
援助してほしい人及び援助したい人。	援助を必要とされた回数(子ども)	回	268.	218.	350.	350.	350.
	援助を必要とされた回数(高齢者･障がい者)	回	643.	608.	900.	900.	900.
②手段（具体的な事務事業のやり方）	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）						
子育てや育児等の援助をしてほしい人と、援助したい人の相互援助活動を円滑に実施するため、仲介業務及び登録事務等を行う。	依頼会員数	人	279.	266.	300.	300.	300.
	提供会員数	人	58.	62.	65.	65.	65.
	両方会員数	人	5.	5.	10.	10.	5.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）	⑥成果指標（対象における意図された対象の程度）						
地域の人々の協力を得ながら子育て力を高め、安心して子どもを産み育てられる環境を整える。	希望に対応できた回数	回	911.	826.	1250.	1250.	1250.
	子育てサービスに関する満足度	%	47.29	63.89	65.	65.	65.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移			単位	29年度（実績）	30年度（実績）	01年度（見込）	02年度（計画）	03年度（計画）	総事業費
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	527	527	527	527	527	0
		県支出金	千円	527	527	527	527	527	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	528	528	528	528	528	0
	事業費計(A)		千円	1,582	1,582	1,582	1,582	1,582	0
人件費計(B)			千円	400　0.06人	487　0.07人	487　0.07人	487　0.07人	487　0.07人	
投入量(A)+(B)			千円	1,982	2,069	2,069	2,069	2,069	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	平成17年度より、国の次世代育成支援対策交付金の補助を受け、子育て支援として実施。
②事務事業をとりまく状況（対象者や根拠法令等はどう変化していますか？　開始時期と比べてどう変わりましたか？）	開始時期に比較すると、認知度は上がってきているが、会員数と利用件数は伸び悩みの傾向にある。
③関係者からの意見要望（この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？）	保育所入所児童等の保護者からは、車での送迎希望が継続してあがってきているが、安全管理上からは難しいと思われる。

(4)前回（ 平成29年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ■ 見直し ☐ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容） 市内公共施設等にパンフレット等を置き、依頼会員、提供会員を募集した。また、利用者の増加を図った。	（見直し内容に関する予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 国、県の補助事業であり、地域での会員による相互援助活動を市が支援するのは妥当であり、公共性の高い事業である。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない　■ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 今後、幼児教育・保育の無償化により需要の増加が見込まれることから、広報等で更なる周知を行い、援助を必要とする人が援助を受けられるよう会員登録を促進させる余地がある。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない　☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 類似事業がないことから、廃止した場合、特に利用会員に影響がでることが考えられ、廃止はできない状況である。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　☐ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない　☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 会員の相互援助活動で成り立っているため、利用者負担金を下げると、運営が成り立たなくなるため削減の余地はない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である　☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 受益者負担を求める事業ではない 利用者負担金（1時間600円）については、近隣市町村と比較しても適正である。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性）　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合

■ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　☐ 公平性の改善　■ 有効性の改善　☐ 効率性の改善

→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

令和元年10月より幼児教育・保育の無償化が始まり、ファミリーサポートセンター事業も対象となることから、多少の利用者増が考えられる。今後、特に提供会員を増加するため、引き続き市内公共施設等でパンフレット等PRを行う。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			╳
	低下		╳	╳

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　■ 継続　（ ■ 見直し　☐ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

令和元年10月より幼児教育・保育の無償化が始まり、ファミリーサポートセンター事業も対象となることから、多少の利用者増が考えられる。今後、特に提供会員を増加するため、引き続き市内公共施設等でパンフレット等PRを行う。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

評価対象年度	平成30　年度	事務事業評価シート	作成日	令和元 年	6 月	7 日
			点検日	年	月	日

事務事業名	学童保育事業		事業類型	事業の推進
担当部課G等	保健福祉部　こども課	子育て支援グループ	記入者氏名	市毛　香子

総合計画体系			
	施策の大綱（施策名）	第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	1 安心して子どもを産み育てられる環境を整える	
	基本事業名	2 子育てと就労の両立支援	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令	那珂市放課後学童保育対策事業条例
		03	02	01	学童保育事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返（開始年度　　年度～）	□ 期間限定複数年度（　　年度 ～　　年度）

事業概要

【全体概要】
就労等により、保護者のいない小学校に通う児童の放課後等における、安全確保と育成指導のために遊びを主とする保育を行う。
実施場所：横堀、額田、菅谷、菅谷東、菅谷西、五台、芳野、木崎、瓜連の各学童保育所及び民間学童保育所

【業務内容】
こども課で行う業務
・支援員会議等を開催
・賃金等の支給事務
・運営委託に関する業務（契約、支給、精算事務）
・運営補助に関する業務

1　現状把握の部（DOシート）

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移

①対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等

主に小学校低学年の児童をもつ保護者就労世帯等で学童保育を希望する家庭。

②手段（具体的な事務事業のやり方）

菅谷学童保育所については公設で運営業務を委託し、民間学童保育所には運営補助金を交付する。
その他、公設学童保育所については、放課後児童の安全確保のための保育を市が実施する。

③意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）

児童の放課後の生活場所を提供することで安全を確保することにより保護者の就労を支援し、子育てしやすい環境を整える。

④対象指標（対象の大きさを表す指標）	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	01年度（見込）	02年度（計画）	03年度（計画）
入所を希望する家庭の児童数（民間含む）	人	801.	765.	790.	800.	810.
入所児童数（民間含む）	人	801.	765.	790.	800.	810.

⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	01年度（見込）	02年度（計画）	03年度（計画）
学童保育所数（民間含む）	箇所	13.	14.	14.	14.	14.
学童保育所入所定員数（民間含む）	人	965.	950.	950.	950.	950.
		0.	0.	0.	0.	0.
		0.	0.	0.	0.	0.

⑥成果指標（対象における意図された対象の程度）	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	01年度（見込）	02年度（計画）	03年度（計画）
待機児童数（年度当初）	人	0.	0.	0.	0.	0.
待機児童数（年度途中）	人	0.	0.	0.	0.	0.
安心して子供を育てられていると感じる保護者の割合	%	47.29	63.89	65.	68.	70.
		0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移

		単位	29年度（実績）	30年度（実績）	01年度（見込）	02年度（計画）	03年度（計画）	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	21,527	22,506	26,012	26,532	27,062	0
	県支出金	千円	20,677	22,506	26,012	26,532	27,062	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	41,787	42,724	41,892	42,729	43,583	0
	一般財源	千円	24,012	24,967	26,058	26,580	27,113	0
	事業費計（A）	千円	108,003	112,703	119,974	122,373	124,820	0
人件費計（B）		千円	4,499　0.76人	5,297　1.07人	5,297　1.07人	5,445　1.10人	5,445　1.10人	
投入量(A)+(B)		千円	112,502	118,000	125,271	127,818	130,265	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	保護者からの要望により開始した。 平成20年度までに市内全小学校区において学童保育所を設置。当初は公設民営で実施していたが、保護者からの要望により公設公営となる。
②事務事業をとりまく状況（対象者や根拠法令等はどう変化していますか？　開始時期と比べてどう変わりましたか？）	菅谷東・菅谷西・菅谷学童にプレハブ舎を設置し、定員を増やして、6年生まで受け入れられるようにした。平成30年度より民間学童を一園増設となるが、既存の民間学童保育所の定数減となるところがある。
③関係者からの意見要望（この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？）	支援員の増と質の向上が求められている。 待機児童が出ないよう対応を求められる。

(4)前回（ 平成29年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ■ 見直し ☐ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容） 適切に運営できるよう支援員等の確保を図るとともに、支援員を積極的に研修会等に参加させるなど質の向上を図った。	（見直し内容に関する予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 増加（事業費 0 千円） （人件費 1,307 千円） ☐ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 民間学童保育所も増加傾向ではあるが、子育て支援の中では重点施策となっており、市の関与は妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない　■ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 菅谷学童保育のプレハブ舎の設置により受け入れ人数が引き上げられ、平成29年度からは市内全学童で6年生までの受け入れになった。今後は受け入れ人数に合わせた支援員の確保と質の向上が望まれる。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない　☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 小学生を対象とした類似事業の実施はなく、核家族や保護者の就労が進む中では学童保育に対するニーズは今後も高まる傾向にある為、廃止・休止の可能性は考えにくい。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　☐ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない　☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 保育の質及び安全性を考えた場合、人件費の削減は現在の状況を見る限り余地はないと思われる。民間委託については、現在よりも事務負担等が増えることになると委託料の支出増につながるため、運営の委託についても考えにくい。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である　☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 受益者負担を求める事業ではない 保護者から保育料を徴収しており、近隣市町村の保育料金から見ても適正である。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性）　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合

■ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　☐ 公平性の改善　■ 有効性の改善　☐ 効率性の改善

→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

賃金の値上げ等により支援員の確保を図っていくとともに、引き続き研修を実施したり主任者会議で情報共有を行いながら質の向上を図る。
待機児童がでないよう定期的に利用者数を把握し、利用者増が見込まれる場合は施設の増設等を検討する必要がある。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			☒
	低下		☒	☒

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　■ 継続　（ ■ 見直し　☐ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

賃金の値上げ等により支援員の確保を図っていくとともに、引き続き研修を実施したり主任者会議で情報共有を行いながら質の向上を図る。
待機児童がでないよう定期的に利用者数を把握し、利用者増が見込まれる場合は施設の増設等を検討する必要がある。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

評価対象年度	平成30　年度	事務事業評価シート	作成日	令和元	年	6	月	5	日
			点検日		年		月		日

事務事業名	母子・父子自立支援事業		事業類型	相談業務
担当部課G等	保健福祉部　こども課	子育て支援グループ	記入者氏名	岡本　奈織美

総合計画体系			
	施策の大綱（施策名）	第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	1 安心して子どもを産み育てられる環境を整える	
	基本事業名	3 子育て支援体制の充実	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令	那珂市母子家庭高等技能訓練促進費等事業実施要綱
		03	02	01	母子・父子自立支援事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返（開始年度　　年度～）	□ 期間限定複数年度（　　年度 ～　　年度）

事業概要

【全体概要】
ひとり親家庭で育つ子どもが健やかに育ち、母親・父親も安心して自立した生活ができるように支援する。

【業務内容】
母子（父子）家庭からの養育、生活、仕事等の相談に応じ、希望があれば訓練費の給付・貸付の申請・養育支援・保護の対策を講じる。

1　現状把握の部（DOシート）

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移		単位	29年度（実績）	30年度（実績）	01年度（見込）	02年度（計画）	03年度（計画）
①対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等	④対象指標（対象の大きさを表す指標）						
那珂市在住の母子（父子）家庭	年度末の児童扶養手当認定者数	人	375.	420.	450.	450.	450.
			0.	0.	0.	0.	0.
②手段（具体的な事務事業のやり方）	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）						
母子（父子）の窓口相談、電話での相談に対し、本人の意見を尊重しながら、最も効果的な支援ができるように取り組む。相談に応じて担当の関係機関に繋いだり、訪問をう。 相談に応じて、高等技能訓練促進費を給付する。	のべ年間相談件数	件	464.	1683.	1700.	1700.	1700.
	給付件数	人	2.	2.	2.	2.	2.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）	⑥成果指標（対象における意図された対象の程度）						
相談や定期的な訪問等を行ない母子を支え見守るとともに、母子（父子）が抱えている問題の軽減化を図り、安定した生活を送れるように支援する。	解決件数/相談件数の割合	%	100.	100.	100.	100.	100.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移		単位	29年度（実績）	30年度（実績）	01年度（見込）	02年度（計画）	03年度（計画）	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	1,800	2,775	1,800	1,800	1,800	0
	県支出金	千円	0	1	1	1	1	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	2,792	2,975	3,199	3,181	3,181	0
	事業費計（A）	千円	4,592	5,751	5,000	4,982	4,982	0
人件費計（B）		千円	0　0.00人	1,533　0.27人	1,533　0.27人	1,533　0.27人	1,533　0.27人	
投入量(A)+(B)		千円	4,592	7,284	6,533	6,515	6,515	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	那珂市に平成17年1月福祉事務所が設置され、母子及び寡婦に対し、相談に応じ自立に必要な情報提供及び指導、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行なう。平成26年度から父子についても相談業務を実施。
②事務事業をとりまく状況（対象者や根拠法令等はどう変化していますか？　開始時期と比べてどう変わりましたか？）	母子（父子）家庭の増加や地域の繋がりが希薄になってきていることもあり、公的機関への相談が増加していると思われる。
③関係者からの意見要望（この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？）	母子が必要としている相談援助活動の一部（ドメスティックバイオレンス等）については、幅広い関係機関（福祉相談センター・警察署・学校・民生委員等）の情報交換が必要となり、連携が極めて重要である。

(4)前回(　平成28年度　)の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？　また、取り組み後どのように変わりましたか？　見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) □ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 統廃合 □ 見直し ■ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映) □ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） □ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2　評価の部(SEE)＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　□ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 高等技能訓練費支給に関しては、国の事業ではあるが、実施機関は市町村となっており、国は3／4補助することになっている。 その他の相談については、母子等の居住する市町村が実施するのが妥当であり、ひとり親家庭が増加しその生活水準にも関心が高まっているため、さらに重要性は増すと考える。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない　□ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 対象は父子・母子に限定されるが、社会的弱者であり、家庭的・経済的にも多くの問題を抱えており、今後国等を含め新たな支援施策が実施されればさらに効果は向上すると考えるが、現在対応できている。
	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　□ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない　□ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 統廃合できる事業はない。 相談者が増加傾向にある現状を考えれば、廃止・休止は考えられない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　□ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削除余地がない　□ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費に関しては、高等技能訓練費の支給分と母子・父子自立支援員の人件費であり、削減はできない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である　□ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 受益者負担を求める事業ではない 受益者負担を求める事業ではないが、高等技能訓練費については、課税者と非課税者では月額3万円近い差をつけている。 相談業務においては、受益者負担を取ることはありえない。

3　計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合

■ 継続 → □ 見直し(改革・改善) → □ 目的の再設定　□ 公平性の改善　□ 有効性の改善　□ 効率性の改善

→ ■ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	☒
	低下		☒	☒

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))　※担当部長が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合　■ 継続　(□ 見直し　■ 現状維持)

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合　□ 継続　(□ 見直し　□ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合　□ 継続　(□ 見直し　□ 現状維持)

評価対象年度	平成30 年度	事務事業評価シート	作成日	令和元 年	6 月	5 日
			点検日	年	月	日

事務事業名	病児保育補助事業		事業類型	補助金
担当部課G等	保健福祉部 こども課	子育て支援グループ	記入者氏名	三田寺 裕臣

総合計画体系			
	施策の大綱(施策名)	第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	1 安心して子どもを産み育てられる環境を整える	
	基本事業名	3 子育て支援体制の充実	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令
		03	02	02	病児保育補助事業	那珂市病児保育事業費補助金交付要綱 那珂市病児保育事業実施要綱

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返 (開始年度 年度～)	□ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)

事業概要

【全体概要】
病児保育事業を実施する事業者に対し、補助金を交付する。
補助金を交付することにより、市外の方の2/3の料金で利用できる。
また、非課税及び生活保護の世帯は無料で利用できる。(登録料は別途必要)

【業務内容】
病児保育の利用実績に応じて市補助金を交付する。

1 現状把握の部(DOシート)

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移

①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	④対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	01年度(見込)	02年度(計画)	03年度(計画)
病児保育を必要とする世帯	利用登録者数(実人数)	人	215.	208.	380.	380.	380.
			0.	0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
病児保育事業を実施する事業者へ利用実績に応じた市補助金を交付する。	事業者数	事業者	1.	1.	1.	1.	1.
	利用定員数	人	12.	12.	12.	12.	12.
	補助金額	千円	14695.	14901.	17076.	17076.	17076.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)	⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
補助をすることで、子供が病気になった時も預ける先ができ保護者が安心して仕事ができるようになる	利用者数(延べ人数)	人	914.	897.	1500.	1500.	1500.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移

		単位	29年度(実績)	30年度(実績)	01年度(見込)	02年度(計画)	03年度(計画)	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	5,599	4,967	5,692	5,692	5,692	0
	県支出金	千円	4,897	4,967	5,692	5,692	5,692	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	4,199	4,967	5,692	5,692	5,692	0
	事業費計 (A)	千円	14,695	14,901	17,076	17,076	17,076	0
人件費計 (B)		千円	0 0.00人	487 0.07人	487 0.07人	487 0.07人	487 0.07人	
投入量(A)+(B)		千円	14,695	15,388	17,563	17,563	17,563	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	平成23年度に那珂キッズクリニックが認可外保育施設を開始し、病児保育事業も実施していたことから平成24年度から市補助金を交付することになった。
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？)	平成26年9月1日から一日の利用定員数が9人→12人に増加した。
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)	子どもが急に発熱した場合でも仕事を休めないときに、保育してもらえるところがあって助かったという声が寄せられている。

(4)前回（ 平成28年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ■ 見直し ☐ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容） 病児保育事業者が保育所等へ訪問し、感染症対策等の研修を行い連携を図った。また、利用者向けにも同様の研修を開催し、安心して子育てができる環境づくりを行った。	（見直し内容に関する予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 国、県の補助があり、市で病児保育を直営で行うことは困難であることから、補助での事業実施は妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない　■ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 現在、補助額算定の対象となっているのは市内在住者のみであるが、実際は市外の方の利用も多い。病児保育事業者が継続的に安定した経営ができるようにするため、今後、市外の方も補助額算定の対象となるように、他市町村からも補助金を得られるように広域協定を考える時期にきている。
	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない　☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 類似事業はなく、利用者数や子育て支援の観点から考えても休止廃止については、考えられない状況である。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　☐ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない　☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 国の補助事業であり、事業費の削減余地はない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である　☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 受益者負担を求める事業ではない 受益者の負担は近隣の施設と比べても適正である。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性）　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合

■ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　☐ 公平性の改善　■ 有効性の改善　☐ 効率性の改善

→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

他市町村での病児保育施設が少ないことから、今後も他市町村の利用者増加が見込まれることから、他市町村との広域協定を考える。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			☒
	低下		☒	☒

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　■ 継続　（ ■ 見直し　☐ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

他市町村での病児保育施設が少ないことから、今後も他市町村の利用者増加が見込まれることから、他市町村との広域協定を考える。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

評価対象年度	平成30 年度	事務事業評価シート	作成日	令和元 年	6 月	5 日
			点検日	年	月	日

事務事業名	子ども子育て支援計画推進事業	事業類型	計画策定
担当部課G等	保健福祉部 こども課 / 子育て支援グループ	記入者氏名	三田寺 裕臣

総合計画体系			
	施策の大綱(施策名)	第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	1 安心して子どもを産み育てられる環境を整える	
	基本事業名	3 子育て支援体制の充実	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令
		03	02	01	子ども子育て支援計画推進事業	子ども・子育て支援法、認定こども園法の一部改正、関係法律の整備法

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返 (開始年度 年度～)	□ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)

事業概要

【全体概要】
平成27年4月から本格実施となった、「子ども・子育て支援新制度」に伴い、地域のニーズに合った子育て支援ができるように推進していく。

【業務内容】
那珂市子ども・子育て支援事業計画を策定し、認定こども園の普及、地域型保育給付の創設などを核とした地域型子ども・子育て支援新制度を推進する。
R1年度中に、第2期計画(R2～R6年度)を策定するにあたり、H30年度においては、ニーズ調査を実施する。

1 現状把握の部(DOシート)

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移

①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	④対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	01年度(見込)	02年度(計画)	03年度(計画)
那珂市内の世帯及び乳幼児、児童	那珂市全世帯	人	22375.	22563.	22709.	20800.	21000.
	子どもの数(0～11歳)R1以降予測	人	5226.	5234.	5200.	5200.	5200.
②手段(具体的な事務事業のやり方)	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
民生委員、保育所、幼稚園等の代表で組織している、「那珂市子ども・子育て会議」を設置し進捗の評価と確認を行う。また、委員の意見を聞いて新たな計画を策定する。	会議開催(予定)数	回	2.	1.	5.	1.	2.
	会議委員人数	人	14.	15.	15.	15.	15.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)	⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
全ての子育て家庭への支援、妊娠・出産から切れ目のない支援、地域社会全体での子育て支援を柱とした支援事業計画を推進し、子育てをしやすい社会をつくる。	認可保育所定員数	人	854.	854.	984.	984.	984.
	学童保育所定員数	人	965.	950.	950.	950.	950.
	合計特殊出生率(H23 1.38)	人	1.4	1.45	1.5	1.6	1.6
	安心して子供を育てられていると感じる保護者の割合	%	42.29	63.89	65.	65.	65.

(2)投入量の推移

		単位	29年度(実績)	30年度(実績)	01年度(見込)	02年度(計画)	03年度(計画)	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	142	1,988	5,051	174	174	0
	事業費計(A)	千円	142	1,988	5,051	174	174	0
人件費計(B)		千円	427 0.09人	476 0.09人	476 0.09人	476 0.09人	476 0.09人	
投入量(A)+(B)		千円	569	2,464	5,527	650	650	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	平成24年8月に、子ども・子育て関連3法が制定され、①質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的提供②保育の量的拡大③地域における子ども・子育て支援の充実に向けた取り組みを、市町村が推進することとなった。
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？)	平成24年8月に子ども・子育て関連3法である①子ども・子育て支援法 ②認定こども園法の一部改正 ③関係法律の整備法 が制定された。平成32年度の子ども子育て支援計画の見直しに向け、ニーズ調査を行っていく。
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)	認定こども園の保育部分及び保育所(園)の受入定員の確保が急務であり、事業計画の中でも最重要課題とされている。

(4)前回（ 平成29年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ■ 見直し ☐ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容） 平成30年度に、子ども子育て支援事業に関するニーズ調査を行った。	（見直し内容に関する予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 増加（事業費 3,063 千円） （人件費 0 千円） ☐ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 子ども子育て支援事業については、実施主体が市町村であり、国・県は実施主体の市を重層的に支えることとされていることから、市の関与は妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない　■ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ニーズ調査の結果をもとに、子ども子育て支援計画の策定を行うことで必要な成果が得られる。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない　☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 国から計画の策定を定められている事業であることから、廃止・休止は不可能である。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　☐ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない　☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 予算内容は、会議出席者への謝礼、交通費、会議賄、ニーズ調査(H30予算のみ)であり、予算削減の余地はない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である　☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 受益者負担を求める事業ではない 計画策定・推進する事業であるため、受益者負担を求める事業ではない。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性）　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合

■ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　☐ 公平性の改善　■ 有効性の改善　☐ 効率性の改善

→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

ニーズ調査の結果をもとに「第2期子ども子育て支援事業計画」をコンサルを交えながら策定する。子ども子育て会議において検討を重ね、地域のニーズにあった子育て支援ができる計画を策定する。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			✕
	低下		✕	✕

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　■ 継続　（ ■ 見直し　☐ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

ニーズ調査の結果をもとに「第2期子ども子育て支援事業計画」をコンサルを交えながら策定する。子ども子育て会議において検討を重ね、地域のニーズにあった子育て支援ができる計画を策定する。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

評価対象年度	平成30 年度	事務事業評価シート	作成日	令和元 年	6 月	5 日
			点検日	年	月	日

事務事業名	民間保育所等整備事業		事業類型	補助金
担当部課G等	保健福祉部 こども課	子育て支援グループ	記入者氏名	三田寺 裕臣

総合計画体系			
	施策の大綱（施策名）	第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	1 安心して子どもを産み育てられる環境を整える	
	基本事業名	3 子育て支援体制の充実	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令	
		03	02	02	民間保育所等整備事業		

事業期間	□ 単年度のみ	□ 単年度繰返（開始年度 年度～）	■ 期間限定複数年度（ 平成29 年度 ～ 平成30年度）

事業概要

【全体概要】
那珂市では、保育需要が当面の間、高い状況で推移することとが予測されることから、新たに保育施設を整備することで、保育の供給体制を確保することとする。

【業務内容】
新たな認可保育所を整備するため、H29年度にプロポーザルにより実施事業者を決定した。
H30年度は、国の保育整備交付金を活用し、実施事業者に対して認可保育所の工事費用・開設準備に係る費用等を交付する。

1 現状把握の部（DOシート）

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移		単位	29年度（実績）	30年度（実績）	01年度（見込）	02年度（計画）	03年度（計画）
①対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等	④対象指標（対象の大きさを表す指標）						
民間保育事業者	補助対象事業者	園	0.	1.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
②手段（具体的な事務事業のやり方）	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）						
民間保育事業者に対して、補助金交付を行うことで認可保育施設の創設を行い、待機児童を解消させる。	補助件数	件	0.	1.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）	⑥成果指標（対象における意図された対象の程度）						
保育所に入所したくても入所できない待機児童数を減少させる。	創設による受入児童増加数	人	0.	0.	130.	0.	0.
	待機児童数	人	6.	27.	13.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移		単位	29年度（実績）	30年度（実績）	01年度（見込）	02年度（計画）	03年度（計画）	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	175,280
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	46	186,908	0	0	0	21,956
	事業費計 (A)	千円	46	186,908	0	0	0	197,236
人件費計 (B)		千円	1,200 0.17人	1,460 0.20人	0 0.00人	0 0.00人	0 0.00人	
投入量(A)+(B)		千円	1,246	188,368	0	0	0	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	那珂市では、保育需要が高い状況で推移することが予測されることから、新たに保育施設を整備することで保育の供給体制を確保する必要が生じたため。
②事務事業をとりまく状況（対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？）	今回の保育所整備により待機児童は解消される見込みであるが、国より、平成31年10月に保育費無償の方針が出されたことから、今後は共働き家庭が増え保育所への入所希望者の増が予想される。
③関係者からの意見要望（この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？）	認可保育園が新設されることから待機児童解消の期待が寄せられている。

(4)前回（ 平成29年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 見直し ■ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容）	（見直し内容に関する予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 市として待機児童の解消に取り組まなければならないため、市が関与するのは妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない　☐ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 保育所創設によりH31.4から130名の児童受け入れが増加し、新たな需要に応えるとともに待機児童も減少したことから、一定の成果は得られた。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 廃止・休止の可能性がない　■ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 類似事業はないことから統廃合の余地はない。今後、待機児童問題が解消されれば事業の休止となると考える。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　☐ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない　☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 民間の認可保育園建設に関しての補助事業であり、削減の余地はない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である　☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 受益者負担を求める事業ではない 国の保育所整備交付金を活用し、市の負担軽減もしていることから適正である。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性）　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合

■ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　☐ 公平性の改善　■ 有効性の改善　☐ 効率性の改善

→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

平成31年4月に民間保育園1園を開園し、待機児童も減少したことから休止となると考える。
しかしながら、待機児童が完全に解消したわけではなく、令和元年10月からの保育料の無償化に伴う入所希望者の増も予想できることから、認可外保育施設の認可、新たな認可保育所の設置を含め、子ども子育て会議にて検討していく。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	○		╳
	低下		╳	╳

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　■ 継続　（ ■ 見直し　☐ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

平成31年4月に民間保育園1園を開園し、待機児童も減少したことから休止となると考える。
しかしながら、待機児童が完全に解消したわけではなく、令和元年10月からの保育料の無償化に伴う入所希望者の増も予想できることから、認可外保育施設の認可、新たな認可保育所の設置を含め、子ども子育て会議にて検討していく。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

評価対象年度	平成30　年度	事務事業評価シート	作成日	令和元	年	5	月	30	日
			点検日		年		月		日

事務事業名	菅谷保育所管理事業		事業類型	施設の維持管理
担当部課G等	保健福祉部　菅谷保育所	菅谷保育所	記入者氏名	武藤　智子

総合計画体系			
	施策の大綱（施策名）	第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	1 安心して子どもを産み育てられる環境を整える	
	基本事業名	2 子育てと就労の両立支援	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令	那珂市保育の実施に関する条例
		03	02	03	菅谷保育所管理事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返（開始年度　　年度～）	□ 期間限定複数年度（　　年度 ～　　年度）

事業概要

【全体概要】
就労により保育を必要とする家庭の子育て支援のため、就学前の乳幼児を保育し健全育成を図る。通常保育に加え、延長保育、延長保育、一時保育、障害児総合保育、ふれあいの集いを実施し、子育て支援センターとも連携を図っている。

【業務内容】
菅谷保育所の施設管理に関する業務

1　現状把握の部（DOシート）

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移		単位	29年度（実績）	30年度（実績）	01年度（見込）	02年度（計画）	03年度（計画）
①対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等	④対象指標（対象の大きさを表す指標）						
就労により保育を必要としている児童のうち、菅谷保育所に入所が決定した児童。 保育所施設（所舎、所庭、遊具9か所）	入所が必要な児童及び保護者数	人	187.	177.	175.	175.	175.
	保育所施設	箇所	1.	1.	1.	1.	1.
②手段（具体的な事務事業のやり方）	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）						
保育所施設を適正に管理・維持する	点検回数	回	48.	48.	48.	48.	48.
	修繕箇所数	箇所	19.	12.	15.	15.	15.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）	⑥成果指標（対象における意図された対象の程度）						
保護者の就労支援 児童の健全育成 市民が安心して子どもを産み育てられるような環境を整える	安心して子どもを産み育てられると感じている割合	%	47.29	63.89	65.	65.	65.
	入所児童	人	187.	177.	175.	175.	175.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移		単位	29年度（実績）	30年度（実績）	01年度（見込）	02年度（計画）	03年度（計画）	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	158	62	157	157	157	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	7,489	2,182	6,899	1,899	1,899	0
	一般財源	千円	22,953	4,962	10,582	15,599	20,871	0
	事業費計（A）	千円	30,600	7,206	17,638	17,655	22,927	0
人件費計（B）		千円	14,400　2.00人	10,600　2.00人	14,600　2.00人	14,600　2.00人	14,600　2.00人	
投入量(A)+(B)		千円	45,000	17,806	32,238	32,255	37,527	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	就労する保護者のため、子どもを預ける場所が必要であるとの要望に対応して昭和34年に公立保育所が設立された。現在の建物は平成5年に移転建築されたが、本事業は、その建物及び敷地にかかる維持管理費用である。
②事務事業をとりまく状況（対象者や根拠法令等はどう変化していますか？　開始時期と比べてどう変わりましたか？）	民営化、統廃合の動きのなかで、公立保育所として、多様なニーズに応えられる、地域の子育て支援の中心的な役割を果たすことが求められている。建物が老朽化し、計画的に修繕を加える必要がある。
③関係者からの意見要望（この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？）	安全かつ快適な保育環境維持のため、老朽した床やウッドデッキなどの修繕を希望する声があがっている。

(4)前回（ 平成28年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ■ 見直し ☐ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容） 施設の老朽化対策については、順次計画的に進めており、H29年度は、次の工事を行った。 ・床張替工事（大ホール・食事室） ・職員トイレ改修工事（中庭テラス含む） ・未満児非難通路改修工事	（見直し内容に関する予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 公立保育所は、市内保育の中心となり子育て支援の拠点となる存在である。公立として求められる役割の重要性も高まっており、その施設の維持管理について市が関与することは妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない　■ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 建物が老朽化しているため、計画的に修繕が必要である。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない　☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 公立保育所として、市内保育の中心的な役割を果たすため、廃止・休止の余地はない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削除余地がない　■ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない　☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 事業費は、施設の維持管理に必要である。今後も計画的に修繕工事を実施していかなければならず、削減は考えられない。光熱水費については、節電・節水に心がけており、LED電球への計画・交換等をしていくことにより、電気代の削減が見込まれる。人件費においては、施設長・副施設長の人件費のみを計上しており、削減の余地はない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である　☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 受益者負担を求める事業ではない 利益者負担額（保育料）を徴収しており、管理費にも充当している。近隣市町村と比較しても、ほぼ同等程度の額であり適正である。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性）　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合

■ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　☐ 公平性の改善　■ 有効性の改善　■ 効率性の改善

→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

施設の老朽化に伴い修繕箇所が増えることが予測されるため、修繕できるよう長期的な見通しを立てて進めていく。

令和元年度は、ウッドデッキ改修、大ホール空調機改修工事、防犯カメラ設置工事を行う。

令和2年度以降についても、フェンス改修工事、LED電球交換等の実施をしていく。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			╳
	低下		╳	╳

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　■ 継続　（ ■ 見直し　☐ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

施設の老朽化に伴い修繕箇所が増えることが予測されるため、修繕できるよう長期的な見通しを立てて進めていく。

令和元年度は、ウッドデッキ改修、大ホール空調機改修工事、防犯カメラ設置工事を行う。

令和2年度以降についても、フェンス改修工事、LED電球交換等の実施をしていく。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

評価対象年度	平成30　年度	事務事業評価シート	作成日	令和元	年	5	月	27	日
			点検日		年		月		日

事務事業名	菅谷保育所運営事業		事業類型	施設の運営
担当部課G等	保健福祉部　菅谷保育所	菅谷保育所	記入者氏名	武藤　智子

総合計画体系			
	施策の大綱（施策名）	第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	1 安心して子どもを産み育てられる環境を整える	
	基本事業名	2 子育てと就労の両立支援	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令	那珂市保育所設置条例、那珂市保育所管理運営規則等
		03	02	03	菅谷保育所運営事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返（開始年度　　年度～）	□ 期間限定複数年度（　　年度 ～　　年度）

事業概要

【全体概要】
就労により保育を必要とする家庭の子育て支援のため、就学前の乳幼児を保育し健全育成を図る。通常保育に加え、延長保育、一時保育、障害児総合保育、ふれあいの集いを実施し、子育て支援センターとも連携を図っている。

【業務内容】
通常保育・延長保育・一時保育・障害児統合保育・ふれあいの集い

1　現状把握の部（DOシート）

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移		単位	29年度（実績）	30年度（実績）	01年度（見込）	02年度（計画）	03年度（計画）
①対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等	④対象指標（対象の大きさを表す指標）						
就労により保育を必要としている児童のうち菅谷保育所に入所が決定した児童	定員数	人	175.	175.	175.	175.	175.
	入所決定児童数	人	187.	177.	175.	175.	175.
②手段（具体的な事務事業のやり方）	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）						
安心安全で質の高い保育を行う。	通常保育児童数	人	187.	177.	175.	175.	175.
	延長保育利用者数	人	3634.	3379.	3380.	3380.	3380.
	一時保育利用者数	人	688.	581.	530.	530.	530.
	研修回数	回	30.	30.	30.	30.	30.
③意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）	⑥成果指標（対象における意図された対象の程度）						
保護者の就労支援 児童の健全育成 市民が安心して子どもを産み育てられる	安心して子どもを産み育てられると感じている割合	%	47.29	63.89	65.	65.	65.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移			単位	29年度（実績）	30年度（実績）	01年度（見込）	02年度（計画）	03年度（計画）	総事業費
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	968	804	550	550	550	0
		県支出金	千円	974	1,056	2,280	1,522	1,522	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	24,891	28,927	25,074	27,308	27,308	0
		一般財源	千円	57,147	47,153	65,863	62,240	62,240	0
	事業費計（A）		千円	83,980	77,940	93,767	91,620	91,620	0
人件費計（B）			千円	46,900　11.00人	49,600　11.00人	71,800　16.00人	71,800　16.00人	71,800　16.00人	
投入量(A)+(B)			千円	130,880	127,540	165,567	163,420	163,420	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	保護者の就労により、子どもを預ける場所が必要であるとの要望に対応するため昭和34年に設置した。集団保育が可能な障がい児も受け入れ、集団の一員として個々に応じた適切な指導を実施するという役割もあった。
②事務事業をとりまく状況（対象者や根拠法令等はどう変化していますか？　開始時期と比べてどう変わりましたか？）	就労する女性の数が増え保育所の必要性は増大している。公立保育所は、民営化や統廃合の動きの中で保育の質の向上とともに、地域の子育て支援の拠点として中心的な役割を担うことが求められるようになってきている。
③関係者からの意見要望（この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？）	希望する保育所へ入所できないという声がある。（保護者） 同年代の友達と関わり合う中で、子どもの様々な成長が見られると評価されている。（保護者）

(4)前回（ 平成29年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ■ 見直し ☐ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容） 少しでも待機児童解消に近づけるよう、引き続き定員より多く入所させる弾力運用を実施した。職員の資質向上を図るために、保育士研修会等への積極的な参加を行った。	（見直し内容に関する予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 公立保育所として保護者が安心して就労するため、保護者に代わって子どもを保育する環境を整える重要な役割を担っている。 また、市の保育の拠点的な役割を果たしていく役目があるため、市の関与は妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない　■ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 今後も、保育士等の質を高めるため、各種研修等への参加や学習会の開催などを行い提供することで、保育内容を更に向上させていく余地がある。弾力運用については、施設の面積に限りがあり、現状以上の運用は難しいため余地がない。
	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない　☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 2つの公立保育所の内、1か所を平成27年度から民営化し、現在公立は菅谷保育所1か所となった。市の保育拠点として必要であり、廃止することは考えられない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　☐ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない　☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 主な事業費は、子どもたちの給食の食材費や保育に使用する教材費などで、必要最低限に抑えている。 また、職員44名中31名が臨時・パート職員であり、正規職員の保育士の割合を増やしていこうとする中で、これ以上人件費を減らすことは難しい。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である　☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 受益者負担を求める事業ではない 保育料として利用者負担額を徴収しており、近隣市町村と比較しても同等程度の額であるため適正と考える。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性）　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合

■ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　☐ 公平性の改善　■ 有効性の改善　☐ 効率性の改善

→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

少しでも待機児童解消に近づけるよう、引き続き床面積や保育士の数で対応できる範囲の人数を定員より多く入所させる弾力運用を実施していく。今後も保育士の各種研修への参加など、保育の資質向上を図るとともに保育ニーズに応えられるよう努めていく。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			☒
	低下		☒	☒

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　■ 継続　（ ■ 見直し　☐ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

少しでも待機児童解消に近づけるよう、引き続き床面積や保育士の数で対応できる範囲の人数を定員より多く入所させる弾力運用を実施していく。今後も保育士の各種研修への参加など、保育の資質向上を図るとともに保育ニーズに応えられるよう努めていく。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

評価対象年度	平成30　年度	事務事業評価シート	作成日	令和元	年	5	月	31	日
			点検日		年		月		日

事務事業名	こども発達相談センター運営事業		事業類型	事業の推進
担当部課G等	こども発達相談センター	発達相談G	記入者氏名	鈴木　陽子

総合計画体系			
	施策の大綱（施策名）	第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	1 安心して子どもを産み育てられる環境を整える	
	基本事業名	3 子育て支援体制の充実	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令	発達障害者支援法、施行令、施行規則
		03	02	04	こども発達相談センター運営事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返（開始年度　　年度～）	□ 期間限定複数年度（　　年度 ～　　年度）

事業概要

【全体概要】
保健、福祉、医療及び教育機関との連携を図り、心身の発達に遅れあるいは疑いのある乳幼児及びその保護者、関係者に対して相談・教室等を実施し、小学校就学前までの適切な支援をする。
なお、電話相談については、18歳未満の子を持つ保護者が利用できる。

【業務内容】
①相談事業　・電話相談・来所相談
②親子教室等事業　・集団親子教室・個別親子教室・ポーテージ相談・作業療法士による個別指導
③施設支援事業　・巡回発達相談
④研修会等の実施　・就学の流れ説明会・発達支援研修会・子育て研修会・指導員研修・子どものほめ方講座

1　現状把握の部（DOシート）

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移		単位	29年度（実績）	30年度（実績）	01年度（見込）	02年度（計画）	03年度（計画）
①対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等	④対象指標（対象の大きさを表す指標）						
発達に遅れがある、又はその疑いがあることが危惧される市内に在住する18歳未満の子及び保護者並びに関係者及び施設等	利用者数	人	258.	276.	270.	270.	270.
			0.	0.	0.	0.	0.
②手段（具体的な事務事業のやり方）	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）						
・電話相談、来所相談の実施 ・集団親子教室、個別親子教室の実施 ・ポーテージ相談の実施 ・作業療法指導の実施 ・巡回発達相談の実施 ・研修、講演会等の実施	相談件数	件	341.	376.	370.	370.	370.
	療育利用人数	人	2477.	2649.	2600.	2600.	2600.
	巡回発達相談施設訪問回数	回	111.	129.	100.	100.	100.
	研修、講演会等開催回数	回	8.	9.	9.	9.	9.
③意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）	⑥成果指標（対象における意図された対象の程度）						
相談や療育を行うことにより、障がいの有無にかかわらず、保護者が安心して子育てができるようにする。	利用者の子育てに関する不安が軽減した割合	%	0.	85.	90.	90.	90.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移		単位	29年度（実績）	30年度（実績）	01年度（見込）	02年度（計画）	03年度（計画）	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	950	1,257	1,241	1,460	1,460	0
	県支出金	千円	450	627	620	730	730	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	9	1,007	0	0	0	0
	一般財源	千円	16,139	15,347	19,572	19,525	19,524	0
	事業費計（A）	千円	17,548	18,238	21,433	21,915	21,714	0
人件費計（B）		千円	22,100　4.00人	22,200　4.00人	22,200　4.00人	22,200　4.00人	22,200　4.00人	
投入量(A)+(B)		千円	39,648	40,438	43,633	44,115	43,914	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	発達が気になる子ども、子育てに不安を抱える保護者のための相談等の総合的な窓口の設置について市民から要望が寄せられ、センター的な役割を担う機関が必要となった。
②事務事業をとりまく状況（対象者や根拠法令等はどう変化していますか？　開始時期と比べてどう変わりましたか？）	施設利用者数は、センター開設の初年度の平成25年度から平成28年度までは概ね230人程度で推移してきたが、平成29年度は258人、平成30年度は276人となり増加傾向にある。
③関係者からの意見要望（この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？）	総合的に相談等ができるようになり不安が軽減された。 小学校就学後も来所できるとよい。 まだまだ市民の中には知らない人が多いので周知を図る必要がある。

(4)前回（ 平成29年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ■ 見直し ☐ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容） 発達検査及び自閉症児者支援専門職員養成研修に各1名を派遣し、高度な専門的知識・技能の習得を図った。幼児教育訪問への参加や就学前情報交換等を実施し、教育委員会との情報の共有と連携を図った。利用者の増加傾向に対し通級回数を確保するため、平成31年度から指導員を1名増員し支援体制の確立を図ることとした。	（見直し内容に関する予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 増加（事業費 148 千円） （人件費 0 千円） ☐ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 子どもの発達に関する相談等の総合的な窓口として、保健・福祉・医療及び教育機関と連携し支援する中心的な役割を担っており、市が子育て支援施策として実施していかなければならない事業である。また、発達障害者支援法にも市町村において児童の発達障がいに対し相談等の適切な支援を行うこととされている。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない　■ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 相談等に当たっては、職員の専門的な知識や技能が必要であり、多くの経験を積むとともに専門的な研修機関での研修への参加や保育所(園)、幼稚園及び教育機関等との情報交換を積極的に進めることにより成果向上が図られる。小学校就学後については、教育支援センターとの連携を強化することにより丁寧な支援につなげる。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない　☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 発達に遅れのある、又は疑いのある乳幼児及び保護者の相談等の総合的な窓口であり、その専門性から類似の事業はなく、障がい児を抱える保護者からの強い要望により設置した経緯があるので廃止、休止はできない。 また、近年の発達障がいに対する市民の関心の高まりから、むしろ体制の充実が望まれている。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　☐ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない　☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 事業を実施するに当たっては、正規職員以外に非常勤嘱託職員、臨時職員の雇用、民間事業者や大学、特別支援学校等の外部からの専門職員の派遣により経費の効率化を図っており、利用者数が増加傾向にある中人件費を含め事業費のこれ以上の削減は難しい。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である　☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 受益者負担を求める事業ではない 発達に遅れのある、又は疑いのある乳幼児及び保護者の相談等の総合的な相談窓口として、障がいの有無にかかわりなく幅広く支援を行う機関であり、受益者負担を求める事業ではない。 近接市町村において、同様の事業について教材等の実費負担を除き受益者負担を徴収している例はない。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性）　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合

■ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　☐ 公平性の改善　■ 有効性の改善　☐ 効率性の改善

→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

専門的な研修期間での研修へ職員を継続的に参加させることにより高度な専門的知識・技能の習得を図り、さらに適切な相談・支援体制の確立を図る。小学校就学後の相談について、教育支援センターとの連携を密にし、より丁寧なきめ細かい支援につなげていく。毎月の定例的な会議の確実な実施と内容の検討、毎日の業務の振返りによる職員間の情報の共有と知識・技能の習得により、さらなる業務内容の向上を図る。保育所(園)、幼稚園及び教育機関等と連携を強化し、より丁寧で適切な支援を実施する。利用者の増加傾向に対して親子個別教室の通級回数の確保を図るため、令和元年度に指導員1名を増員することとする。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			☒
	低下		☒	☒

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　■ 継続　（ ■ 見直し　☐ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

専門的な研修期間での研修へ職員を継続的に参加させることにより高度な専門的知識・技能の習得を図り、さらに適切な相談・支援体制の確立を図る。小学校就学後の相談について、教育支援センターとの連携を密にし、より丁寧なきめ細かい支援につなげていく。毎月の定例的な会議の確実な実施と内容の検討、毎日の業務の振返りによる職員間の情報の共有と知識・技能の習得により、さらなる業務内容の向上を図る。保育所(園)、幼稚園及び教育機関等と連携を強化し、より丁寧で適切な支援を実施する。利用者の増加傾向に対して親子個別教室の通級回数の確保を図るため、令和元年度に指導員1名を増員することとする。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

評価対象年度	平成30 年度	事務事業評価シート	作成日	令和元 年	5 月	27 日
			点検日	年	月	日

事務事業名	各種団体補助事業		事業類型	補助金
担当部課G等	保健福祉部 介護長寿課	高齢者支援G	記入者氏名	古谷 武

総合計画体系			
	施策の大綱(施策名)	第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	2 高齢者がいきいきと暮らせる環境を整える	
	基本事業名	4 生きがいづくりの支援	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令
		03	01	02	各種団体補助事業	高齢者等の雇用の安定に関する法律第41条 那珂市高齢者クラブ助成事業費補助金交付要

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返 (開始年度 年度～)	□ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)

事業概要

【全体概要】
自主・自立・協働を理念とし、高齢者が働くことにより生きがいや地域づくりに貢献することを目的とした公益社団法人シルバー人材センターへ補助を行う。
また、高齢者クラブ連合会と単位高齢者クラブに補助金を交付し高齢者の生きがいと健康づくりを支援する。

【業務内容】
シルバー人材センター、高齢者クラブ連合会、単位高齢者クラブに補助金を交付する。

1 現状把握の部(DOシート)

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移

①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	④対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	01年度(見込)	02年度(計画)	03年度(計画)
60歳以上の高齢者	60歳以上の高齢者数	人	20289.	20419.	20543.	20700.	20900.
			0.	0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
単位高齢者クラブ、市高齢者クラブ連合会、市シルバー人材センターに対し、補助金交付等の支援を図ることで、高齢者の活動機会を創出する。	高齢者クラブ団体数	団体	28.	28.	27.	27.	27.
	高齢者クラブ会員数	人	1267.	1228.	1227.	1230.	1230.
	シルバー人材センター会員数	人	310.	310.	320.	330.	330.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)	⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
高齢者が地域社会で貢献し、生き生きと自立した生活を送れるようにする。	生きがいを持っている高齢者の割合	%	89.4	83.2	90.	90.	90.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移

		単位	29年度(実績)	30年度(実績)	01年度(見込)	02年度(計画)	03年度(計画)	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	624	588	598	588	588	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	9,777	8,091	8,072	8,084	8,084	0
	事業費計(A)	千円	10,401	8,679	8,670	8,672	8,672	0
人件費計(B)		千円	165 0.05人	205 0.05人	205 0.05人	205 0.05人	205 0.05人	
投入量(A)+(B)		千円	10,566	8,884	8,875	8,877	8,877	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	高齢者の自主活動への支援を行うため、また、高齢者が働くことで生きがいを持ち、地域社会づくりに貢献する公益法人の活動を支援するため。
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？)	高齢者ｸﾗﾌﾞ会員が高齢化しており、次の会長が決まらないため活動休止するｸﾗﾌﾞもあり、ｸﾗﾌﾞ数は減少している。 ｼﾙﾊﾞｰ人材ｾﾝﾀｰは、H25年度から会員による自主運営に移行し、安定した経営を続けている。
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)	シルバー人材センターは受注件数及び受注金額とも増加しているが、今後も受託事業の新規開拓、独自事業を積極的に展開し、運営の安定化を図る必要がある。

(4)前回（ 平成29年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ■ 見直し ☐ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容） 高齢者クラブについては、市介護予防・生活支援サービス推進協議会の生きがい部会に参画して、地域づくり・生きがいづくりの取り組みを進めた。シルバー人材センター会員へのヘルパー養成研修の受講を促したが、該当者がおらず介護事業所等への就労にはつながらなかったが、引き続き受講を促していく。	（見直し内容に関する予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 地域の社会奉仕等に取り組む高齢者クラブ及びシルバー人材センターの円滑な運営を支援することで、高齢者の生きがいにつながる就業・活躍の機会の創出につながることから、市の関与は妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない　■ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 高齢者クラブについては、設立されてない地区もあるので、新たな高齢者クラブの設立を促す必要がある。 シルバー人材センターについて、新規就業の開拓や未従業者の解消に努める必要がある。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない　☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 廃止すれば、高齢者クラブの活動が縮小され、シルバー人材センターの円滑な運営確保が困難となることから、継続して支援すべきである。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　☐ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない　☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 事業費を削減すると高齢者クラブの活動が困難になるため難しい。 人件費については、各団体は自主運営しており職員の関わりは最小限なので削減の余地はない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である　☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 受益者負担を求める事業ではない 高齢者クラブ、シルバー人材センターとも会費を徴収し、活動費に当てている。 市補助金については、高齢者クラブは奉仕活動や健康増進活動等の費用に当て、シルバー人材センターは運営費の一部に当てており、受益者の負担は適正である。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性）　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合

■ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　☐ 公平性の改善　■ 有効性の改善　☐ 効率性の改善

→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

高齢者クラブについては、高齢者クラブ連合会の会報等を通じて、活動内容の周知及び活動への参画を促進していきます。

シルバー人材センターについては、引き続き社会福祉協議会主催の介護初任者の研修等の受講を促し、アクティブシニアとして自らが介護予防・日常生活支援総合事業の担い手となれるよう協議を進めていく。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			☒
	低下		☒	☒

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　■ 継続　（ ■ 見直し　☐ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

高齢者クラブについては、高齢者クラブ連合会の会報等を通じて、活動内容の周知及び活動への参画を促進していきます。

シルバー人材センターについては、引き続き社会福祉協議会主催の介護初任者の研修等の受講を促し、アクティブシニアとして自らが介護予防・日常生活支援総合事業の担い手となれるよう協議を進めていく。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

評価対象年度	平成30 年度	事務事業評価シート	作成日	令和元 年	5 月	31 日
			点検日	年	月	日

事務事業名	ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業		事業類型	扶助費
担当部課G等	保健福祉部 介護長寿課	高齢者支援G	記入者氏名	橋本 前子

総合計画体系			
	施策の大綱(施策名)	第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	2 高齢者がいきいきと暮らせる環境を整える	
	基本事業名	1 地域包括ケアシステムの充実	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令	那珂市ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業実施要項
		03	01	02	ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返 (開始年度 年度～)	□ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)

事業概要

【全体概要】
ひとり暮らし高齢者等の自宅に機器(救急医療情報キットは、専用容器)を設置し、急病・災害・事故等の理由により緊急に他の者の援助を必要とする場合において、当該機器等を利用して速やかな救援に繋げるようにする。
ひとり暮らし高齢者等が、急病・災害・事故その他の理由で緊急事態が発生した場合に、緊急通報システムにより消防本部に通報することで、速やかな救護が行われ、日常生活の不安を解消することを目的とする。

【業務内容】
【緊急通報システム】利用申請書の受理及び調査、各種書類の作成。設置、点検等に関して業者との連絡調整。利用者宅から機器の撤去。
【救急医療情報キット】配布申請書の受理及び配布、消防本部へ配布者の情報提供。

1 現状把握の部(DOシート)

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移

①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	④対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	01年度(見込)	02年度(計画)	03年度(計画)
【緊急通報システム】75歳以上のひとり暮らし高齢者等 【救急医療情報キット】65歳以上のひとり暮らし高齢者、身障手帳1, 2級所持者等	75歳以上のひとり暮らし高齢者数	人	662.	651.	681.	700.	720.
	65歳以上のひとり暮らし高齢者・身障手帳1・2級所持者数	人	2028.	1965.	1980.	1995.	2010.
②手段(具体的な事務事業のやり方)	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
【緊急通報】 ①民生委員を通して申請・協力者の報告 ②設置の決定 ③委託業者への設置依頼 ④随時、撤去作業・故障の対応 ⑤年1回の保守点検依頼 【情報キット】 ①本人、代理人(民生委員等)を通して申請 ②配布 ③消防本部へ情報提供	緊急通報システム設置者数	人	202.	201.	204.	210.	215.
	救急医療情報キット配布数	個	707.	770.	792.	838.	884.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)	⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
ひとり暮らし高齢者等の緊急事態における不安を軽減する。	緊急通報システム設置割合	%	30.5	32.3	30.	30.	30.
	救急医療情報キット配布割合	%	34.8	39.1	40.	42.	44.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移

		単位	29年度(実績)	30年度(実績)	01年度(見込)	02年度(計画)	03年度(計画)	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	700	235	0	0	0	0
	一般財源	千円	6,780	2,530	3,282	3,289	3,289	0
	事業費計 (A)	千円	7,480	2,765	3,282	3,289	3,289	0
人件費計 (B)		千円	330 0.10人	730 0.10人	730 0.10人	730 0.10人	730 0.10人	
投入量(A)+(B)		千円	7,810	3,495	4,012	4,019	4,019	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	高齢者が急病、災害、事故その他の理由で緊急に他の者の援助を必要とする場合に、速やかに救援を行えるようにするため。
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)	単身世帯が増えてきており、事業の重要性が増してきている。 自己負担額が高いとの意見をもとに、H28年度に自己負担額の見直しを行い、H29年度から軽減している。
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)	民生委員より近所付き合いがあまりない高齢者の場合、協力員の確保が難しいとの意見がある。

(4)前回（ 平成28年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） □ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 統廃合 □ 見直し ■ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容）	（見直し内容に関する予算への反映） □ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） □ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である □ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 当該システムの運用により、ひとり暮らし高齢者等が、急病・災害・事故その他の理由で緊急事態が発生した場合に、直接消防本部に通報されることに大きな効果があり、このことで速やかな救護が行われ、日常生活の不安を解消することから、引き続き市が関与していく必要がある。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	□ 余地がない ■ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ひとり暮らし高齢者の増加により、より需要が見込まれる。しかし、協力員3名登録のところ、1名のみの登録の方もいるため、地域でのつながりが希薄となっていることも否めない。本事業の継続のためにも、各地域での見守り体制などを推進していく必要がある。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない □ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない □ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 他事業に類似のものなく、廃止すれば一人暮らし高齢者の緊急時の対応に影響があることから、廃止休止の可能性はない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない □ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） □ 人件費の削除余地がない ■ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 事業費については、事務処理上必要最小限の業務量で実施している。ただし、高齢者の増加により事業削減の余地はない。また、利用中止したものの、速やかに機器の返納がされずに、再三連絡するなどの業務量が生じているので、業務軽減の余地がある。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である □ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） □ 受益者負担を求める事業ではない 本事業は、利用者の所得状況に応じた料金となっていることより、受益者負担は適正といえる。さらには、近隣者が本業務の協力員となることにより、本システムの目的と併せて、近隣者による見守り支援が追加される効果がある。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性） ※担当課長、グループ長、担当者が記載

□ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 統廃合

■ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → □ 目的の再設定 □ 公平性の改善 ■ 有効性の改善 ■ 効率性の改善

→ □ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

日ごろからの本事業の周知とともに、社会福祉協議会と協力し地域での見守り支援体制を推進していき、高齢者世帯等近隣への協力員へのご協力をお願いしていく。また、設置時に十分身内の方へ十分説明し滞りなく返納してもらうよう取り組むことで業務軽減を図る。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			╳
	低下		╳	╳

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ※担当部長が記載

□ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 統廃合 ■ 継続 （ ■ 見直し □ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

日ごろからの本事業の周知とともに、社会福祉協議会と協力し地域での見守り支援体制を推進していき、高齢者世帯等近隣への協力員へのご協力をお願いしていく。また、設置時に十分身内の方へ十分説明し滞りなく返納してもらうよう取り組むことで業務軽減を図る。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

□ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 統廃合 □ 継続 （ □ 見直し □ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

□ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 統廃合 □ 継続 （ □ 見直し □ 現状維持 ）

評価対象年度	平成30 年度	事務事業評価シート	作成日	令和元 年	5 月	31 日
			点検日	年	月	日

事務事業名	配食サービス事業		事業類型	委託
担当部課G等	保健福祉部 介護長寿課	高齢者支援G	記入者氏名	橋本 前子

総合計画体系			
	施策の大綱(施策名)	第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	2 高齢者がいきいきと暮らせる環境を整える	
	基本事業名	1 地域包括ケアシステムの充実	

予算科目	介護保険特別会計(保険事業勘定)	款	項	目	事業名	根拠法令	那珂市高齢者等配食サービス事業実施要項
		04	01	02	配食サービス事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返 (開始年度 年度～)	□ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)

事業概要

【全体概要】
食事を作ることが困難なひとり暮らし高齢者等に対して、定期的に食事を届けることにより、栄養改善や食生活の安定と健康維持を図る。また、配食の際に安否確認を行う。
高齢者の経済的負担を軽減するために、1食650円負担するところを、非課税世帯300円、課税世帯200円を助成する。

【業務内容】
利用申請書の受理及び調査、各種書類等の作成。
委託業者との連絡調整、委託料支払事務等。

1 現状把握の部(DOシート)

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移

①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	④対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	01年度(見込)	02年度(計画)	03年度(計画)
食事作りが困難な65歳以上のひとり暮らし高齢者等	65歳以上のひとり暮らし高齢者数	人	1075.	1229.	1202.	1220.	1230.
	(高齢者台帳登録者数)		0.	0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
①申請受付、生活状況の調査 ②利用の決定 ③委託業者への依頼 ④随時、利用者と業者との連絡調整 ⑤毎月の実績確認及び業者への支払い	配食サービス利用者数	人	162.	156.	160.	165.	170.
	延べ配食数	食	29769.	28873.	32890.	33880.	34840.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)	⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
ひとり暮らし高齢者等の食生活の安定及び健康維持に繋げ、もって、自立して生き生きとした生活が送れるようにする。	利用率(利用者数／対象者数)	%	15.1	12.7	13.1	13.5	13.8
	生きがいを持っている高齢者の割合	%	89.4	83.2	90.	90.	90.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移

		単位	29年度(実績)	30年度(実績)	01年度(見込)	02年度(計画)	03年度(計画)	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	3,124	3,301	3,453	3,670	3,780	0
	県支出金	千円	1,562	1,651	1,727	1,835	1,890	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	3,455	2,901	3,790	4,028	4,148	0
	事業費計(A)	千円	8,141	7,853	8,970	9,533	9,818	0
人件費計(B)		千円	660 0.20人	730 0.10人	730 0.10人	730 0.10人	730 0.10人	
投入量(A)+(B)		千円	8,801	8,583	9,700	10,263	10,548	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	食事作りが困難なひとり暮らしの高齢者や障がい者等に食事を提供することで、食生活の安定及び健康維持を図るとともに、安否の確認、孤独感の解消を図るため。
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？)	開始時は一律同額の補助であったが、課税状況に応じた補助額とした。 H27年度から、食材料費の高騰により1食当たり650円とした。
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)	栄養バランスのとれた献立であると好評である。

(4)前回（ 平成27年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ■ 見直し ☐ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容） 利用者の申請状況や要望等を把握した結果、特別食の提供体制の充実・利用者の選択機会の拡充のため、民間事業所の拡大を検討した。しかし、他の民間事業所が、1食あたり650円で特別食を提供することは難しく、特別食の単価を高騰させた場合、利用者負担が大きくなることから、民間事業所の拡大は行わず、現状維持とした。	（見直し内容に関する予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 市の補助なしに、民間配食事業所を利用している高齢者もいるが、本事業は、経済的困窮高齢者等への食の提供により健康的な生活の安定を図るとともに、経済的負担軽減と見守り安否確認を実施することが可能であることから、引き続き市として事業を推進する必要がある。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない　☐ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） バランスのとれた食事の提供と配達の際の安否確認により、事業の目的は達成されている。
	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない　☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 食生活の安定・健康維持と同時に安否確認を目的としている事業は他にない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　☐ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない　☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 食材費が高騰している中、事業費（委託料）を削減することで食事の質の低下につながる恐れがある。また、事業は業者に委託しており、事務は最低限の内容を行っているため、人件費についてこれ以上削減の余地はない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である　☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 受益者負担を求める事業ではない 世帯の課税状況に応じて、1食あたりの助成額を決定しており（課税世帯200円、非課税世帯：300円）、他市町村と比較しても受益者負担は概ね適正である。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性）　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合

■ 継続 → ☐ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　☐ 有効性の改善　☐ 効率性の改善　☐ 公平性の改善

→ ■ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	☒
	低下		☒	☒

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　■ 継続　（ ☐ 見直し　■ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

評価対象年度	平成30 年度	事務事業評価シート	作成日	令和元 年	5 月	31 日
			点検日	年	月	日

事務事業名	紙おむつ等購入助成事業		事業類型	扶助費
担当部課G等	保健福祉部 介護長寿課	高齢者支援G	記入者氏名	佐藤 かすみ

総合計画体系			
	施策の大綱(施策名)	第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	2 高齢者がいきいきと暮らせる環境を整える	
	基本事業名	1 地域包括ケアシステムの充実	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令	那珂市紙おむつ等購入助成実施要項
		03	01	02	紙おむつ等購入助成事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返 (開始年度 年度～)	□ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)

事業概要

【全体概要】
ねたきりや認知症高齢者、重度の身体障がい者又は知的障がい者を在宅で介護している家族に対し、紙おむつ等の購入費の一部を助成することで、介護している家族の身体的、精神的及び経済的負担を軽減する。

【業務内容】
利用申請書の受理及び助成券の発行。
助成券利用店舗への支払事務。

1 現状把握の部(DOシート)

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移

①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	④対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	01年度(見込)	02年度(計画)	03年度(計画)
①身障手帳1級または2級所持者(肢体) ②療育手帳AまたはマルA該当者 上記を在宅で介護する家族	重度身体障がい者(児)数	人	601.	620.	640.	660.	690.
			0.	0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
ねたきりや認知症高齢者、重度の身体障がい者又は知的障がい者を在宅で介護している家族に対し、紙おむつ等の購入費の一部を助成する。 ①申請受付 ②対象要件および課税状況の確認 ③助成券発行 ④業者への支払	利用者数	人	82.	80.	95.	100.	110.
	助成券発行枚数	枚	3036.	2856.	3340.	3550.	3760.
	助成券利用枚数	枚	2798.	2631.	3100.	3300.	3500.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)	⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
介護している家族の身体的、精神的及び経済的負担を軽減する。	助成券の利用率(利用枚数/発行枚数)	%	92.2	92.1	92.8	93.	93.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移

		単位	29年度(実績)	30年度(実績)	01年度(見込)	02年度(計画)	03年度(計画)	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	2,806	2,631	2,936	3,279	3,385	0
	事業費計 (A)	千円	2,806	2,631	2,936	3,279	3,385	0
人件費計 (B)		千円	330 0.10人	730 0.10人	730 0.10人	730 0.10人	730 0.10人	
投入量(A)+(B)		千円	3,136	3,361	3,666	4,009	4,115	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	在宅で介護する家族の身体的、経済的負担を軽減するため。
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？)	障害者総合支援法が改正となり、障がい者の定義に難病が加わった。
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)	利用者から、助成対象品目を増やしてほしいとの意見がある。

(4)前回（ 平成28年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ■ 見直し ☐ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容） アンケートを実施し、利用者の要望等を調査した結果、本事業対象の「紙おむつ等」の主旨に該当しない商品の追加要望であったため、現状維持とした。	（見直し内容に関する予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 障がい者を在宅で介護する家族の負担軽減を目的としており、とりわけ低所得者世帯における障がい者の在宅生活を支援する事業として市の関与は妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない　■ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 2～3年ごとに利用者アンケートを実施し、ニーズ把握を実施していく。 年代や障害等の対象範囲拡大によって、助成対象の希望商品が変化するのかアンケートをもとに経年的に把握していく。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない　☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 類似事業はないため統廃合の余地はない。 なお、成果指標の利用率は毎年9割を超えており、今後も経済的負担の軽減を継続すべき事業と考える。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　☐ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない　☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 身体障がい者数の増加傾向に伴い、事業費も増加傾向となる見込み。 人件費は、助成券を扱い、多くの個人情報の審査も必要であるため民間委託は困難。 ただし、発行方法の工夫により、事務の簡略化も可能か否か検討必要。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である　☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 受益者負担を求める事業ではない 介護者の負担軽減を目的としているので受益者負担を求める事業ではない。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性）　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合

■ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　☐ 公平性の改善　■ 有効性の改善　☐ 効率性の改善

→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

令和元年度にアンケートを実施し、利用者の要望等を調査・検討する。対象者ごと（障害児・難病・高齢者等）で集計・分析を行い課題の整理を行う。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			╳
	低下		╳	╳

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　■ 継続　（ ■ 見直し　☐ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

令和元年度にアンケートを実施し、利用者の要望等を調査・検討する。対象者ごと（障害児・難病・高齢者等）で集計・分析を行い課題の整理を行う。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

評価対象年度	平成30　年度	事務事業評価シート	作成日	令和元 年	5 月	24 日
			点検日	年	月	日

事務事業名	敬老事業		事業類型	事業の推進
担当部課G等	保健福祉部　介護長寿課	高齢者支援G	記入者氏名	古谷　武

総合計画体系			
	施策の大綱（施策名）	第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	2 高齢者がいきいきと暮らせる環境を整える	
	基本事業名	4 生きがいづくりの支援	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令	・老人福祉法 ・那珂市敬老行事補助金交付要綱
		03	01	02	敬老事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返（開始年度　　年度～）	□ 期間限定複数年度（　　年度 ～　　年度）

事業概要

【全体概要】
多年にわたり社会に貢献してきた高齢者を敬愛し、長寿を祝うとともに地域住民の敬老意識の高揚を図るため、75歳以上の高齢者の長寿を祝う敬老会の開催補助及び活動補助金を交付する。
また、100歳達成者の自宅を市長が訪問し、記念品を贈呈し紀寿を祝う。(88歳達成者は、まちづくり委員会から記念品を贈呈)

【業務内容】
・敬老行事開催に対する補助金交付についての説明会を開催。
・補助金申請書を審査、支払い業務を行う。
・次年度に向けての反省会及び実績報告確認。

1　現状把握の部（DOシート）

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移		単位	29年度（実績）	30年度（実績）	01年度（見込）	02年度（計画）	03年度（計画）
①対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等	④対象指標（対象の大きさを表す指標）						
市内在住で当該年度75歳以上の高齢者。	当該年度75歳以上の高齢者数	人	8481.	8720.	8960.	9200.	9440.
	100歳達成者数	人	14.	16.	20.	20.	20.
②手段（具体的な事務事業のやり方）	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）						
各地区ごとに開催する敬老行事に対し、補助金(開催補助・運営補助等)を交付する。 また、100歳達成者宅を市長が訪問し、記念品を贈呈し紀寿を祝う。	敬老行事開催箇所数	箇所	28.	28.	27.	28.	28.
	敬老行事参加者数	人	2305.	2220.	2240.	2300.	2360.
	100歳達成者の市長訪問者数	人	10.	14.	20.	20.	20.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）	⑥成果指標（対象における意図された対象の程度）						
社会のために貢献してきた高齢者の方々の長寿を祝うとともに、健康への意欲を高めてもらう。	敬老行事参加率（参加者数/75歳以上の高齢者数）	人	27.2	25.5	25.	25.	25.
	生きがいを持っている高齢者の割合	%	89.4	83.2	90.	90.	90.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移		単位	29年度（実績）	30年度（実績）	01年度（見込）	02年度（計画）	03年度（計画）	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	92	92	48	0	0	0
	一般財源	千円	11,965	12,481	14,498	14,415	14,415	0
	事業費計 (A)	千円	12,057	12,573	14,546	14,415	14,415	0
人件費計 (B)		千円	1,020 0.25人	1,415 0.35人	1,415 0.35人	1,415 0.35人	1,415 0.35人	
投入量(A)+(B)		千円	13,077	13,988	15,961	15,830	15,830	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	多年にわたり社会に貢献してきた75歳以上の高齢者のために、福祉の増進と敬老思想の高揚を図るため。
②事務事業をとりまく状況（対象者や根拠法令等はどう変化していますか？　開始時期と比べてどう変わりましたか？）	高齢化の進展により、対象者は年々増加しているが、出席率は年々減少している。 合併を機に市主催から地区ごとに開催するようになった。高齢化の進展とともに、招待者を65歳、70歳、75歳以上と引き上げてきた。
③関係者からの意見要望（この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？）	補助金額の増額をしてほしいとの要望があったため、H30年度より補助金を増額した。 まちづくり委員会からは、年々出席率が低下しており出席率向上のために、送迎バスの台数を増やしてほしいとの要望がある。

(4)前回（ 平成29年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ■ 見直し ☐ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容） H30年度より敬老行事計委員会を設置し、今後の方向性を検討している。	（見直し内容に関する予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 老人福祉法第5条第3項の規定に基づき、「国及び地方公共団体は老人の団体その他の者によって、その趣旨にふさわしい行事が実施されるよう奨励しなければならない」と規定されており、市の関与は妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない　■ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 75歳以上高齢者は増加傾向にあるものの、敬老会への出席率は年々減少している。 敬老事業について、高齢者のニーズを反映した事業展開となるよう検討を行う必要があるが、成果向上の余地は限られる。
	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない　☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 類似事業はなく、統廃合の余地はない。 地区まちづくり委員会開催の事業であり、各地域の実情を鑑みた敬老事業であることが必須である。多様な取り組みを考慮し、高齢者が毎年の敬老事業を楽しみにできるものとなるよう良案を検討していく。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　☐ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない　☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 事業費は、H30年度に補助金単価を増額しており、今後対象となる高齢者が増えることから削減することは現時点では難しい。 人件費は、アンケート実施と入力分析の業務負担増とあわせて、今後の方向性をまとめていくにあたり、本事業にかかる業務時間は増加する。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である　☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 受益者負担を求める事業ではない 地域に貢献してきた高齢者を敬老会に招待するなどの敬老事業であることから、高齢者への負担を求める事業ではない。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性）　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合

■ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　☐ 公平性の改善　■ 有効性の改善　☐ 効率性の改善

→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

平成30年度より敬老行事検討会を設置しており、令和元年度は敬老行事のアンケートを実施し今後の方向性を各地区まちづくり委員会ともに検討していく。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			☒
	低下		☒	☒

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　■ 継続　（ ■ 見直し　☐ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

平成30年度より敬老行事検討会を設置しており、令和元年度は敬老行事のアンケートを実施し今後の方向性を各地区まちづくり委員会ともに検討していく。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

評価対象年度	平成30 年度	事務事業評価シート	作成日	令和元 年	5 月	31 日
			点検日	年	月	日

事務事業名	介護サービス給付事業		事業類型	負担金
担当部課G等	保健福祉部 介護長寿課	介護保険G	記入者氏名	大門 史弥

総合計画体系			
	施策の大綱（施策名）	第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	2 高齢者がいきいきと暮らせる環境を整える	
	基本事業名	2 介護保険制度の円滑な運営	

予算科目	介護保険特別会計（保険事業勘定）	款	項	目	事業名	根拠法令	介護保険法
		02	01	01	介護サービス給付事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返（開始年度 平成12 年度～）	□ 期間限定複数年度（ 年度 ～ 年度）

事業概要

【全体概要】
要介護認定者が利用する介護サービス費用について、利用者の自己負担（1割～3割）を除き、残り9割～7割分を市が給付費として支払う。

【業務内容】
介護サービスを利用した費用に対し、国保連合会からの請求に基づき、給付費を支払う。
福祉用具購入費、住宅改修費の償還払いを行う。

1 現状把握の部（DOシート）

（1）事務事業の目的と効果・指標等の推移		単位	29年度（実績）	30年度（実績）	01年度（見込）	02年度（計画）	03年度（計画）
①対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等	④対象指標（対象の大きさを表す指標）						
要介護（要支援）認定者	要介護（要支援）認定者数（9月30日現在）	人	2547.	2531.	2825.	2997.	3097.
			0.	0.	0.	0.	0.
②手段（具体的な事務事業のやり方）	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）						
介護サービスを利用した費用に対し、国保連からの請求に基づき、給付費を支払う。 福祉用具購入費、住宅改修費について、利用者からの申請を受け付け、審査決定し、償還払いを行う。	介護サービス給付費（福祉用具購入費、住宅改修費を除く）	千円	3957616.	3819346.	4145319.	4600430.	4776509.
	福祉用具購入費、住宅改修費	千円	19245.	16370.	19321.	37467.	39359.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）	⑥成果指標（対象における意図された対象の程度）						
保険給付が適正に行われることで、市民が安心して介護保険のサービスを利用できるようになる。	介護に不安を感じている市民の割合	%	52.76	45.41	44.26	43.11	41.96
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

（2）投入量の推移		単位	29年度（実績）	30年度（実績）	01年度（見込）	02年度（計画）	03年度（計画）	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	893,694	903,628	908,441	1,046,085	1,076,810	0
	県支出金	千円	603,839	602,452	616,366	704,200	731,232	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	1,133,233	1,028,708	1,124,453	1,280,363	1,329,513	0
	一般財源	千円	1,346,095	1,300,928	1,515,380	1,711,438	1,786,569	0
	事業費計（A）	千円	3,976,861	3,835,716	4,164,640	4,742,086	4,924,124	0
人件費計（B）		千円	3,465 0.82人	3,104 0.82人	3,370 0.82人	3,370 0.82人	3,370 0.82人	
投入量(A)+(B)		千円	3,980,326	3,838,820	4,168,010	4,745,456	4,927,494	

（3）事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	平成12年4月の介護保険制度導入に伴い、市が保険者となり、保険給付を行うことになった。
②事務事業をとりまく状況（対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？）	平成18年度に、市町村が指導・監督権限を持つ地域密着型サービスが創設された。また、平成27年4月から、介護予防訪問介護・通所介護が新しい総合事業の一部に移行することになった。（平成29年度末移行完了）
③関係者からの意見要望（この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？）	制度改正が頻繁に行われることから、介護報酬・運営基準等の改正内容に関し事業者からの問合せが多い。

(4)前回（ 平成29年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ■ 見直し ☐ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容） 県や国保連主催の研修会等に参加し、介護報酬等に関する職員の知識向上を図り、保険給付の円滑な実施に努めた。	（見直し内容に関する予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 介護保険法の規定により、市が保険者となり、保険給付を行うこととされている。（法3条、法4章）
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない　■ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 事業者からの問合せに適切に対応し、給付事務に係る国保連からのエラーを減らすことで、より適正な保険給付につながり、成果を向上させる余地がある。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない　☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 本事業と類似の事業はなく、統廃合の余地はない。また、介護が必要な状態になった市民に、介護サービスを総合的・一体的に提供する必要があることから、廃止・休止の可能性もない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　☐ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない　☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 高齢化が進む中で、事業費の削減余地はない。また、必要最低限の人員で本事業を行っているため、人件費削減の余地もない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である　☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 受益者負担を求める事業ではない 介護保険制度においては、給付と負担の関係を明確にするため、社会保険方式が採用されており、被保険者から徴収した保険料の一部は、本事業にも充てられている。そのため、新たに受益者負担を求めるものではない。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性）　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合

■ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　☐ 公平性の改善　■ 有効性の改善　☐ 効率性の改善

→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

事業者からの問合せに適切に対応できるよう、介護報酬や運営基準等に関する職員の知識向上に努めるとともに、国保連との連携を図り、引き続き、保険給付の円滑な実施を確保する。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			☒
	低下		☒	☒

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　■ 継続　（ ■ 見直し　☐ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

事業者からの問合せに適切に対応できるよう、介護報酬や運営基準等に関する職員の知識向上に努めるとともに、国保連との連携を図り、引き続き、保険給付の円滑な実施を確保する。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

評価対象年度	平成30 年度	事務事業評価シート	作成日	令和元 年	5 月	31 日
			点検日	年	月	日

事務事業名	介護給付費等費用適正化事業		事業類型	専門員配置
担当部課G等	保健福祉部 介護長寿課	介護保険G	記入者氏名	野上 美穂

総合計画体系			
	施策の大綱(施策名)	第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	2 高齢者がいきいきと暮らせる環境を整える	
	基本事業名	2 介護保険制度の円滑な運営	

予算科目	介護保険特別会計(保険事業勘定)	款	項	目	事業名	根拠法令	介護保険法
		04	01	02	介護給付費等費用適正化事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返 (開始年度 平成18 年度～)	□ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)

事業概要

【全体概要】
介護給付費等の適正化の充実を図り、適正な給付に努める。

【業務内容】
介護給付費等の適正化のため、専門職員を雇用し、ケアプラン点検、縦覧点検等により誤請求を発見し、過誤調整により是正する。
また、地域密着型サービス事業所・居宅介護支援事業所の実地指導や介護給付費通知書の発送を行う。

1 現状把握の部(DOシート)

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移

①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等

2号被保険者を含む要介護(要支援)認定者

②手段(具体的な事務事業のやり方)

介護サービス利用者に給付費通知を発送し、提供されたサービス内容を確認してもらう。
新任ケアマネジャー等を対象に専門職員によるケアプラン点検の実施、医療情報との突合、縦覧点検を行う。

③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)

給付費通知の発送により、サービス事業者の不正請求の抑制や発見につなげる。
ケアプラン点検により、質の高いケアプラン作成の効果を上げ、医療情報との突合、縦覧点検により、誤請求をみつけ過誤申立てにつなげる。

	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	01年度(見込)	02年度(計画)	03年度(計画)
④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
要介護(要支援)認定者数(9月30日現在)	人	2547.	2531.	2825.	2997.	3097.
		0.	0.	0.	0.	0.
⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
給付費通知発送件数	通	6217.	6201.	6960.	7050.	7140.
ケアプラン点検数	件	2.	0.	1.	3.	5.
医療情報との突合率	%	100.	100.	100.	100.	100.
縦覧点検率	%	100.	100.	100.	100.	100.
⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
医療情報との突合による返還	円	306480.	472773.	266000.	266000.	266000.
縦覧点検による返還	円	52841.	180089.	211000.	211000.	211000.
給付実績の活用による返還	円	32595.	0.	42000.	42000.	42000.
		0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移

		単位	29年度(実績)	30年度(実績)	01年度(見込)	02年度(計画)	03年度(計画)	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	1,315	173	1,481	1,475	1,475	0
	県支出金	千円	658	87	740	738	738	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	1,399	152	1,625	1,619	1,619	0
	事業費計(A)	千円	3,372	412	3,846	3,832	3,832	0
人件費計(B)		千円	3,432 0.59人	3,692 0.72人	3,077 0.79人	3,077 0.79人	3,077 0.79人	
投入量(A)+(B)		千円	6,804	4,104	6,923	6,909	6,909	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	平成18年4月の地域支援事業の創設に伴い、任意事業として介護給付費等費用適正化事業を行うことになった。
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？)	平成19年6月に国から「介護給付適正化計画に関する指針について」が発出され、都道府県と市町村が一体となって介護給付の適正化に取り組むこととなった。
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)	地域包括支援センターからは、質の高いケアプラン作成のために、今後も継続的にケアプラン点検を行ってほしいという要望がある。

(4)前回(　　)の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？　また、取り組み後どのように変わりましたか？　見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 見直し ☐ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容) 前回(評価対象年度：平成28年度)は「評価不要」であったため、見直し内容はなし。	(見直し内容に関する予算への反映) ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2　評価の部(SEE)＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 市が保険者になって介護保険料の徴収と給付を行い、介護保険制度を運営しているので、介護給付費等の適正化を市が行うことは妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない　■ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 専門職員の点検によりケアプランの質の向上を図るとともに、地域密着型サービス事業所や居宅介護支援事業所への実地指導を通して、介護サービスの質を確保することで、成果を向上させる余地がある。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない　☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 利用者に対する適切な介護サービスの確保や不適切な給付の削減を図るためには、保険者である市が給付適正化計画に基づき事業を行う必要がある。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削除余地がない　☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 不正請求を抑止するための給付費通知書の費用やケアプラン等を点検するための新たな専門職員の人件費など、必要なため、事業費・人件費の削減余地はない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である　☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 受益者負担を求める事業ではない 介護保険法により、40～64歳までの方は加入している健康保険から、65歳以上の方は市が直接保険料を徴収し、介護保険制度を運営していることから、新たに受益者負担を求めるものではない。

3　計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合

■ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　☐ 公平性の改善　■ 有効性の改善　☐ 効率性の改善

→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

新たに専門職員を雇用し、新任ケアマネジャー等へのケアプラン点検を行うことで、ケアプランの質の向上を図るとともに、従来から行っている地域密着型サービス事業所の実地指導に加え、権限移譲に伴う居宅介護支援事業所へ実地指導を新たに行うなど、介護給付費の適正化を推進する。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			××
	低下		××	××

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　■ 継続　(■ 見直し　☐ 現状維持)

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

新たに専門職員を雇用し、新任ケアマネジャー等へのケアプラン点検を行うことで、ケアプランの質の向上を図るとともに、従来から行っている地域密着型サービス事業所の実地指導に加え、権限移譲に伴う居宅介護支援事業所へ実地指導を新たに行うなど、介護給付費の適正化を推進する。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　(☐ 見直し　☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　(☐ 見直し　☐ 現状維持)

評価対象年度	平成30 年度	事務事業評価シート	作成日	令和元 年	5 月	31 日
			点検日	年	月	日

事務事業名	一般介護予防事業		事業類型	事業の推進
担当部課G等	保健福祉部 介護長寿課	高齢者支援G	記入者氏名	飛田 慎

総合計画体系			
	施策の大綱（施策名）	第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	2 高齢者がいきいきと暮らせる環境を整える	
	基本事業名	1 地域包括ケアシステムの充実	

予算科目	介護保険特別会計（保険事業勘定）	款	項	目	事業名	根拠法令
		04	03	01	一般介護予防事業	

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返（開始年度 年度～）	□ 期間限定複数年度（ 年度 ～ 年度）

事業概要

【全体概要】
高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民運営の通いの場を充実させ、地域づくりを推進するとともに、地域において自立支援に資する取組を推進し、要介護状態になっても、生きがい・役割をもって生活できる地域を目指す。
介護予防活動の普及・啓発や地域住民主体の介護予防活動の育成・支援を行う。

【業務内容】
地域包括支援センター、市社協等に業務を委託し介護予防事業を実施する。
養護老人ホームに委託し、生活管理短期宿泊事業を実施する。

1 現状把握の部（DOシート）

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移		単位	29年度（実績）	30年度（実績）	01年度（見込）	02年度（計画）	03年度（計画）
①対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等	④対象指標（対象の大きさを表す指標）						
60歳以上の高齢者	60歳以上の高齢者数	人	20289.	20419.	20570.	20720.	21000.
			0.	0.	0.	0.	0.
②手段（具体的な事務事業のやり方）	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）						
高齢者の生きがいと健康づくり事業（社協委託） ・高齢者ボランティア活動支援 ・趣味教養活動支援事業 ・高齢者クラブ等活動支援 介護予防普及啓発事業（包括委託） ・介護予防講話、家族介護者教室等	参加者数（社協委託分）	人	1406.	1450.	1500.	1550.	1600.
	参加者数（包括委託分）	人	912.	950.	1000.	1050.	1100.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）	⑥成果指標（対象における意図された対象の程度）						
介護予防に資する通いの場への参加すること等により、生きがい・役割を持った生活を送ってもらう。	生きがいを持っている高齢者の割合	%	89.4	83.2	90.	90.	90.
	要介護（要支援）認定者数（9月30日現在）	人	2547.	2531.	2825.	2997.	3097.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移		単位	29年度（実績）	30年度（実績）	01年度（見込）	02年度（計画）	03年度（計画）	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	2,331	3,769	3,346	4,182	4,176	0
	県支出金	千円	1,457	1,945	2,092	2,091	2,088	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	3,264	4,201	4,517	4,517	4,510	0
	一般財源	千円	5,695	5,154	6,777	5,938	5,932	0
	事業費計 (A)	千円	12,747	15,069	16,732	16,728	16,706	0
人件費計 (B)		千円	365 0.10人	540 0.10人	540 0.10人	540 0.10人	540 0.10人	
投入量(A)+(B)		千円	13,112	15,609	17,272	17,268	17,246	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	平成18年度の介護保険法の改正により、自宅において自立した生活を継続できるように支援するため開始された。
②事務事業をとりまく状況（対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？）	平成18年の法改正により、介護度の低い方が適度の運動や栄養改善等を行う介護予防事業が創設された。介護保険サービスを受けないで、地域で元気に生活できるよう介護予防に重点が置かれるようになった。
③関係者からの意見要望（この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？）	各包括支援センターで事業を実施しているが、関係機関と連携し効果的な事業展開を行う必要がある。

(4)前回(　　)の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？　また、取り組み後どのように変わりましたか？　見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 見直し ☐ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映) ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2　評価の部(SEE)＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 市内の委託事業者や専門職、各種団体間の調整役として、市が主体となってかかわる必要がある。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない　■ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 理学療法士やシルバーリハビリ体操指導士会等の関係機関と連携し、サロン等の活動支援を試みたところ、利用者から好評を得た。引き続きこうした取り組みを拡充するとことで、成果向上の余地があると考える。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない　☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 他に類似事業はないため統廃合の余地はない。 今後高齢者が増える中、高齢者が要介護・要支援状態となることを予防するため、介護予防の取り組みを拡充する必要があることから、廃止・休止はできない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削除余地がない　☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費は、介護予防に資する取り組みが強化されることも予測されるた現状では削減の余地はない。 人件費についても、今後事業の展開の検討が予測されることから、人件費の削減余地はない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である　☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない サロンや教室など、事業に応じて参加者に実費負担を求めており、適正だと考える。

3　計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合

■ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　☐ 公平性の改善　■ 有効性の改善　☐ 効率性の改善

→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

平成29年度末より、介護予防に資する取り組みを実施している関係者間の話し合いの場を設け、各種試みを進めており、今後は、関係者間でこれまでの課題の共有や施策の検討をすすめ介護予防の取り組みを拡充していくとともに、幅広い参加が得られるよう市広報をはじめとする各種媒体を活用し、介護予防活動等の周知を図る。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			╳
	低下		╳	╳

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　■ 継続　(■ 見直し　☐ 現状維持)

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

平成29年度末より、介護予防に資する取り組みを実施している関係者間の話し合いの場を設け、各種試みを進めており、今後は、関係者間でこれまでの課題の共有や施策の検討をすすめ介護予防の取り組みを拡充していくとともに、幅広い参加が得られるよう市広報をはじめとする各種媒体を活用し、介護予防活動等の周知を図る。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　(☐ 見直し　☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　(☐ 見直し　☐ 現状維持)

評価対象年度	平成30　年度	事務事業評価シート	作成日	令和元	年	5	月	31	日
			点検日		年		月		日

事務事業名	在宅医療・介護連携推進事業		事業類型	事業の推進
担当部課G等	保健福祉部　介護長寿課	高齢者支援G	記入者氏名	橋本　前子

総合計画体系					
	施策の大綱（施策名）	第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり			■ 実施計画対象事業
	施策名	2 高齢者がいきいきと暮らせる環境を整える			
	基本事業名	1 地域包括ケアシステムの充実			

予算科目	介護保険特別会計（保険事業勘定）	款	項	目	事業名	根拠法令	介護保険法
		04	01	03	在宅医療・介護連携推進事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返（開始年度　　年度～）	□ 期間限定複数年度（　　年度 ～　　年度）

事業概要

【全体概要】
介護保険制度の改正により、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護サービス事業者等の関係者の連携を推進していく中で、課題の抽出、相談窓口の設置等8つの事項を取り組んでいる。

【業務内容】
H30年度より、在宅医療・介護連携に関する相談窓口を各地域包括支援センターへ委託し運営を開始した。
引き続き8つの取組事項については、在宅医療・介護連携、認知症対策推進委員会で協議する。

1　現状把握の部（DOシート）

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移

①対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等	④対象指標（対象の大きさを表す指標）	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	01年度（見込）	02年度（計画）	03年度（計画）
市民（65歳以上の高齢者）	65歳以上の高齢者	人	16180.	16470.	16728.	16940.	17050.
			0.	0.	0.	0.	0.

②手段（具体的な事務事業のやり方）	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）						
在宅医療介護連携推進事業8つの項目についての検討・実施 ・多職種による委員会及び部会を開催し、地域の課題共有する。 ・地域に必要な取り組みの検討、実施に向けた具体的施策の提案 ・多職種間での顔の見える関係つくり ・近隣市町村や医療機関との連携強化等	訪問診療実施医療機関数	機関	5.	5.	6.	6.	7.
	委員会開催数	回	3.	3.	3.	3.	3.
	部会開催数	回	7.	4.	5.	5.	5.
			0.	0.	0.	0.	0.

③意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）	⑥成果指標（対象における意図された対象の程度）						
・高齢化に伴い、支援が必要となったときに、住み慣れた地域でいつまでも生活することができる連携体制が整備される。	介護に不安を感じる人の割合	%	52.76	45.41	43.	40.	40.
	医療に不安を感じる人の割合	%	38.96	33.3	32.	31.	30.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移

		単位	29年度（実績）	30年度（実績）	01年度（見込）	02年度（計画）	03年度（計画）	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	3,337	3,243	3,212	3,212	0
	県支出金	千円	0	1,668	1,622	1,606	1,606	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	0	2,932	3,559	3,524	3,524	0
	事業費計（A）	千円	0	7,937	8,424	8,342	8,342	0
人件費計（B）		千円	0　0.00人	3,350　0.50人	3,350　0.50人	3,350　0.50人	3,350　0.50人	
投入量(A)+(B)		千円	0	11,287	11,774	11,692	11,692	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	平成27年介護保険法改正に伴い、地域支援事業においてH30年度から全国の自治体が本事業に取り組むものと位置付けられた。
②事務事業をとりまく状況（対象者や根拠法令等はどう変化していますか？　開始時期と比べてどう変わりましたか？）	2025年問題対策の1つとして、在宅医療・介護連携は国も力を入れており、市として引き続き関係機関と連携した具体的な取り組みの検討・推進が求められている。
③関係者からの意見要望（この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？）	多職種での話し合いにおいて、各職種ごとに『在宅医療・在宅介護』の具体的な取り組み内容の認識の違いが生じている。常に、PDCAサイクルを意識し、地域における小さな課題の集約と整理、実行の積み重ねが必要。

(4)前回(　　)の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？　また、取り組み後どのように変わりましたか？　見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 見直し ☐ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映) ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2　評価の部(SEE)＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 国の方針に基づき、市が主体となって取り組むべき事業となっている。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない　■ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 本取り組みの深化により、介護や医療に不安なく生活できる一助となる事業である。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない　☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 他に同様な事業はなく統廃合の余地はない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削除余地がない　☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費については、今後整理していく課題等への対応費として増加することが見込まれる。 人件費については、本事業は今後ますます取り組みを強化すべき事業であるため、事業の縮小は困難。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である　☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 受益者負担を求める事業ではない 在宅医療・介護連携により、市の地域包括ケアシステムの拡充に向けた取り組みを検討・推進していく事業であり、受益者負担を求めるものではないと考える。

3　計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合

■ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　☐ 公平性の改善　■ 有効性の改善　☐ 効率性の改善

→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

国の方策に基づき、市内の医療、介護等の関係者と連携し、地域課題の整理に取り組んでおり、今後はそれらの課題解消に向けた具体的な取り組みについて検討していく。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			××
	低下		××	××

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　■ 継続　(■ 見直し　☐ 現状維持)

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

国の方策に基づき、市内の医療、介護等の関係者と連携し、地域課題の整理に取り組んでおり、今後はそれらの課題解消に向けた具体的な取り組みについて検討していく。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　(☐ 見直し　☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　(☐ 見直し　☐ 現状維持)

評価対象年度	平成30 年度	事務事業評価シート	作成日	令和元 年	5 月	31 日
			点検日	年	月	日

事務事業名	生活支援体制整備事業		事業類型	委託
担当部課G等	保健福祉部 介護長寿課	高齢者支援G	記入者氏名	飛田 慎

総合計画体系			
	施策の大綱（施策名）	第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	2 高齢者がいきいきと暮らせる環境を整える	
	基本事業名	1 地域包括ケアシステムの充実	

予算科目	介護保険特別会計（保険事業勘定）	款	項	目	事業名	根拠法令	介護保険法
		04	01	04	生活支援体制整備事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返（開始年度 年度～）	□ 期間限定複数年度（ 年度 ～ 年度）

事業概要

【全体概要】
高齢者世帯、認知症高齢者が増加する中、医療・介護のサービス提供のみならず、市町村がボランティア団体，NPO法人、地縁組織等の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を図っていく。
市社協に業務委託し、第1協議体・第2協議体を設置。

【業務内容】
平成27年度から、第1層協議体として那珂市介護予防・日常生活サービス推進協議会を設置・運営を行い、平成28年度から生活支援コーディネーターを配置している。平成31年度から、市高齢者保健福祉計画に基づき、第2層協議体及び生活支援コーディネーターを3圏域に設置し、生活支援サービスの拡充や支援体制の充実を図る。

1 現状把握の部（DOシート）

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移		単位	29年度（実績）	30年度（実績）	01年度（見込）	02年度（計画）	03年度（計画）
①対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等	④対象指標（対象の大きさを表す指標）						
65歳以上高齢者	65歳以上の高齢者数	人	16180.	16470.	16728.	16940.	17050.
			0.	0.	0.	0.	0.
②手段（具体的な事務事業のやり方）	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）						
第1層協議体として那珂市介護予防・日常生活サービス推進協議会を運営し、高齢者の地域参加の促進や市内の公共交通の状況について協議した。平成31年度からは第2層協議体においても地域課題の把握・対策検討に取り組む。	第1層協議体開催回数	回	3.	3.	2.	2.	2.
	第2層協議体開催回数	回	0.	0.	3.	3.	3.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）	⑥成果指標（対象における意図された対象の程度）						
高齢者が住み慣れた地域で、健康で生き生きと暮らせるようにする。	生きがいを持っている高齢者の割合	%	89.4	83.2	90.	90.	90.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移		単位	29年度（実績）	30年度（実績）	01年度（見込）	02年度（計画）	03年度（計画）	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	4,428	5,903	5,576	5,576	0
	県支出金	千円	0	2,214	2,951	2,788	2,788	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	0	3,890	6,478	6,118	6,118	0
	事業費計 (A)	千円	0	10,532	15,332	14,482	14,482	0
人件費計 (B)		千円	0 0.00人	615 0.15人	615 0.15人	615 0.15人	615 0.15人	
投入量(A)+(B)		千円	0	11,147	15,947	15,097	15,097	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	介護保険法により協議体の設置が義務付けられたため、社会福祉協議会に委託して実施することとなった。
②事務事業をとりまく状況（対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？）	第2層協議体の設置も義務付けられたたため、平成31年度からは日常生活圏域高齢者ネットワーク会議を第2層協議体に位置付け、事業を実施する。
③関係者からの意見要望（この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？）	協議体の事業について、関係者への普及啓発がされていない。

(4)前回(　　)の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？　また、取り組み後どのように変わりましたか？　見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 見直し ☐ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映) ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2　評価の部(SEE)＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 国の方針により、市町村に協議体設置が義務付けられているため、市の関与は妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない　■ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 令和元年度より、国の方針に基づき、第2層協議体を各生活圏域に設置する必要があり、平成30年度までに設置に向けた関係機関等との調整を進め、計画どおり設置する予定。このことにより、各生活圏域ごとの地域課題や対策の協議が促進されることが見込まれる。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない　☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 市町村に協議体設置が義務付けられており、統廃合、廃止・休止の余地はない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削除余地がない　☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費は、必要最小限であり削減余地はない。 人件費は、第1協議及び第2協議体の成果に基づき、地域における生活支援サービス関連施策への検討業務を進める必要があることから削減はできない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である　☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 受益者負担を求める事業ではない 受益者負担を求める事業ではない。

3　計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合

■ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　☐ 公平性の改善　■ 有効性の改善　☐ 効率性の改善

→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

令和元年度から第2層協議体を各圏域に設置し、適切に運営することで地域課題の把握・対策検討に取り組む。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			✕
	低下		✕	✕

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　■ 継続　(■ 見直し　☐ 現状維持)

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

令和元年度から第2層協議体を各圏域に設置し、適切に運営することで地域課題の把握・対策検討に取り組む。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　(☐ 見直し　☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　(☐ 見直し　☐ 現状維持)

評価対象年度	平成30　年度	事務事業評価シート	作成日	令和元	年	5	月	31	日
			点検日		年		月		日

事務事業名	特定健康診査等事業費		事業類型	委託
担当部課G等	保健福祉部　保険課	保険・年金G	記入者氏名	鈴木　伸一

総合計画体系			
	施策の大綱（施策名）	第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	6 健康で生きがいを持って暮らせる保健体制の充実を図る	
	基本事業名	1 各種健康診査と予防事業の推進	

予算科目	国民健康保険特別会計（事業勘定）	款	項	目	事業名	根拠法令	国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律
		05	02	01	特定健康診査等事業費		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返（開始年度　　年度～）	□ 期間限定複数年度（　　年度 ～　　年度）

事業概要

【全体概要】
生活習慣病は、生活習慣の改善により未然に発生を防ぎまたは進行を抑制することができる疾病であるため、医療費の抑制等の観点から、特定健康診査（40歳から75歳未満を対象）及び特定保健指導の実施が保険者に義務付けられている。
本事業の実施により、市民の健康の増進を図り、結果として医療費の抑制につながる。

【業務内容】
高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、保険者が被保険者の生活習慣病予防のために行う健診事業（対象は40歳～74歳）

1　現状把握の部（DOシート）

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移		単位	29年度（実績）	30年度（実績）	01年度（見込）	02年度（計画）	03年度（計画）
①対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等	④対象指標（対象の大きさを表す指標）						
40歳から74歳までの国保の被保険者（平成30年度特定健診に関する確定値は、令和元年11月末となる見込みである。）	特定健診対象者数	人	9877.	0.	10400.	10296.	10090.
	特定保健指導対象者数	人	450.	0.	442.	438.	434.
②手段（具体的な事務事業のやり方）	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）						
被保険者の健康維持のため、健康診査や保健指導を行い、生活習慣病の予防と啓発を促進し、病気の重篤化を防ぐ。（平成30年度特定健診に関する確定値は、令和元年11月末となる見込みである。）	特定健診受診者数	人	4179.	0.	4992.	5251.	5449.
	特定保健指導実施者数	人	275.	0.	332.	329.	326.
	人間ドック等助成金利用者数	人	224.	230.	310.	250.	250.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）	⑥成果指標（対象における意図された対象の程度）						
被保険者が、特定健診を受診し、必要に応じて特定保健指導を利用することにより、生活習慣病予防や重篤化予防を図る。（平成30年度特定健診に関する確定値は、令和元年11月末となる見込みである。）	特定健診受診率	%	42.3	0.	48.	51.	54.
	特定保健指導実施率	%	61.1	0.	75.	75.	75.
	健康であると感じている割合	%	74.84	75.43	77.	79.	80.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移		単位	29年度（実績）	30年度（実績）	01年度（見込）	02年度（計画）	03年度（計画）	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	7,751	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	7,751	15,318	14,864	14,864	14,864	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	21,755	21,938	31,653	31,653	31,653	0
	事業費計（A）	千円	37,257	37,256	46,517	46,517	46,517	0
人件費計（B）		千円	2,430　0.60人	5,670　1.50人	6,930　1.60人	6,930　1.60人	3,630　0.60人	
投入量(A)+(B)		千円	39,687	42,926	53,447	53,447	50,147	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	被保険者の健康と保険財政の健全化のために、平成20年度からメタボリックシンドロームに着目し、生活習慣病予防に重点を置いた特定健康診査・特定保健指導が開始された。
②事務事業をとりまく状況（対象者や根拠法令等はどう変化していますか？　開始時期と比べてどう変わりましたか？）	特定保健指導率は、順調に向上し国の目標を超えている。しかし、特定健診受診率は伸び悩んでいたため、平成28年度から人間ドックの助成、かかりつけ医からの情報提供事業等を開始し、受診率向上に努めてきた。
③関係者からの意見要望（この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？）	通院しているのだから特定健診を受ける必要はないだろう、という意見がある。

(4)前回(　　)の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？　また、取り組み後どのように変わりましたか？　見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 見直し ☐ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映) ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2　評価の部(SEE)＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) メタボリックシンドロームの概念を導入し、市は保険者として被保険者の健康と医療費の適正化を図ることを目標としている。国保広域化となり県との共同運営にはなったが、保健事業については市町村の担当とされている。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない　■ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 被保険者の高齢化により、後期高齢者医療保険へ移行していく被保険者が多くなっているため、対象者は減少傾向となっている。受診を理由に、健診受診をしない被保険者も多い。健診受診に替わる人間ドック等の助成、かかりつけ医の情報提供などの選択を増やすこと、受診勧奨の工夫などが必要である。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない　☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 市に類似事業はなく統廃合はできない。国民健康保険の保険者として、法で定められた事業であり、廃止・休止の可能性はない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削除余地がない　☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 特定健診の受診者数を増やしていく必要があり、事業費を削減していくことは困難である。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である　☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 特定健診の受診においては自己負担が1,300円となっている。市民税非課税世帯に対しては、減免の制度がある。 また、人間ドック等の助成額は特定健診での保険者負担額相当分としており、妥当である。

3　計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合

■ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　☐ 公平性の改善　■ 有効性の改善　☐ 効率性の改善

→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

特定健診受診勧奨通知を外部委託し、より効果の高い通知とする。人間ドック等助成の制度周知を行い、申請の掘り起こしに努める。保健師の訪問による受診勧奨は、より効果が期待できる対象者層に絞り行う。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			✕
	低下		✕	✕

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　■ 継続　(■ 見直し　☐ 現状維持)

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

特定健診受診勧奨通知を外部委託し、より効果の高い通知とする。人間ドック等助成の制度周知を行い、申請の掘り起こしに努める。保健師の訪問による受診勧奨は、より効果が期待できる対象者層に絞り行う。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　(☐ 見直し　☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　(☐ 見直し　☐ 現状維持)

評価対象年度	平成30 年度	事務事業評価シート	作成日	令和元 年	6 月	3 日
			点検日	年	月	日

事務事業名	国民健康保険特別会計		事業類型	扶助費
担当部課G等	保健福祉部 保険課	保険・年金グループ	記入者氏名	鈴木 伸一

総合計画体系			
	施策の大綱(施策名)	第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり	□ 実施計画対象事業
	施策名	2 高齢者がいきいきと暮らせる環境を整える	
	基本事業名	3 認知症対策の充実	

予算科目	国民健康保険特別会計(事業勘定)	款	項	目	事業名	根拠法令	国民健康保険法、地方税法、高齢者の医療の確保に関する法律
		00	00	00			

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返 (開始年度 昭和34 年度～)	□ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)

事業概要

【全体概要】
国民健康保険制度は、被用者保険の加入対象とならない市民を対象として、病気、けが等に対する療養等の給付を行う国民皆保険制度の基礎となるものである。
平成30年度から県との共同運営になり、県は市から国保事業費納付金を徴収し、市の保険給付に必要な財源を交付金として市に交付する。市は、資格管理、税の賦課・徴収、給付の事務、保健事業を行う。保険者ごとに被保険者の医療・健診の状況を分析し、医療費の適正化につながるようデータヘルス計画を策定し、保健事業を展開することが求められている。

【業務内容】
国民健康保険制度の適正かつ安定的な運営を図る。
①被保険者の適正な資格管理に努め、被保険者証、限度額認定証等を発行する。
②保険税の賦課・徴収を行う。
③療養費や高額療養費の申請の受付・決定・支給を行う。
④国保財政の健全化及び医療費の適正化を図るため保健事業やレセプト点検を実施する。

1 現状把握の部(DOシート)

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移		単位	29年度(実績)	30年度(実績)	01年度(見込)	02年度(計画)	03年度(計画)
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
被保険者(社会保険・後期高齢者医療保険・生活保護に該当しないかた)	被保険者数(年度平均)	人	13787.	13245.	12881.	12380.	11880.
	市民(住民基本台帳人口)	人	55312.	55131.	54772.	54336.	54136.
②手段(具体的な事務事業のやり方)	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
国民健康保険制度の適正かつ安定的な運営を図る。 ①被保険者の適正な資格管理に努め、被保険者証、限度額認定証等を発行する。 ②保険税の賦課・徴収を行う。 ③療養費や高額療養費の申請の受付・決定・給付を行う。 ④国保財政の健全化及び医療費の適正化を図るため保健事業やレセプト点検を実施する。	一般会計からの繰入金	千円	458313.	456885.	418760.	418546.	415650.
	国民健康保険税収納額	千円	1231340.	1194044.	1110145.	1136409.	1082719.
	特定健診受診率	%	42.3	45.	48.	51.	54.
	1人当たり給付費(療給・療養・高額・介護合算)	円	282475.	281102.	304804.	314244.	324402.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)	⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
国民健康保険の被保険者が必要なときに適切な医療が受けられる。	収納率(現年分)	%	93.38	93.78	94.	94.	94.
	健康であると感じている市民の割合	%	74.84	75.43	76.	78.	80.
	不安なく医療が受けられていると思う人の割合	%	66.35	73.14	75.	78.	80.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移			単位	29年度(実績)	30年度(実績)	01年度(見込)	02年度(計画)	03年度(計画)	総事業費
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	1,453,915	83	1	1	1	0
		県支出金	千円	326,751	3,818,438	4,022,884	3,995,207	3,958,764	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	3,018,048	456,885	418,760	418,546	415,650	0
		一般財源	千円	1,660,213	1,500,349	1,260,368	1,247,908	1,223,822	0
	事業費計(A)		千円	6,458,927	5,775,755	5,702,013	5,661,662	5,598,237	0
人件費計(B)			千円	24,790 5.80人	28,240 6.60人	29,700 6.70人	29,700 6.70人	26,400 5.70人	
投入量(A)+(B)			千円	6,483,717	5,803,995	5,731,713	5,691,362	5,624,637	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	昭和34年に施行し、市町村の運営は昭和36年に義務化された。国民誰もが一定の自己負担で必要な医療を受けられる国民皆保険の基礎となっている。
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？)	超高齢社会の到来・医療の高度化等により、医療費が増大している。医療費の適正化のため、被保険者の医療・健診のデータを分析・評価し、データヘルス計画を策定した上で保健事業に取り組むことが求められている。
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)	国保加入者からは、制度が複雑でわかりにくいという意見や、所得の少ない人に対してはもっと負担が軽減されるような制度にしてほしい、保険税が高くならないように配慮してほしいという要望などがある。

(4)前回(　平成29年度　)の評価結果に対する改革・改善の取り組み

前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？　また、取り組み後どのように変わりましたか？　見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ■ 見直し ☐ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容) 特定健診受診率向上のため、保健師1人による受診勧奨を188件行い、49件が受診につながった。薬剤師会と協定を結び、おくすり整理バッグの配布を通じた残薬の調整・抑制を図った。また、ジェネリック医薬品の情報を薬剤師会に提供し、使用率向上の連携を図った。	(見直し内容に関する予算への反映) ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2　評価の部(SEE)＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 国民健康保険は、国民皆保険制度の最後の砦として重要な役割を担っている。市は保険者として県と共同運営を行うものとされている。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない　■ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 国民皆保険の堅持のため、医療費の適正化に努める。データヘルス計画に基づき、特定健診の受診率向上・特定保健指導の実施、重症化予防やジェネリック医薬品の普及を促進していく。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない　☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 国民健康保険は、被保険者が医療が必要になったときに医療機関等を受診できるようにしておかなければならず、市に統廃合を行う余地はない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削除余地がない　☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 保険課では、国民健康保険、後期高齢者医療保険、国民年金の3制度の事務を行っている。制度の新設や医療費適正化に向けた新たな取り組みを求められており、窓口及び事務の業務量が増大している。市民に対して、常に正確な事務、サービス向上を目指して対応しており、削減の余地はない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である　■ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 窓口負担割合、一部負担金の限度額の区分、国保税の算定は、世帯の所得に応じた決定が行われる。また、一般会計からの法定外繰入額は平成30年度は1億円だが、令和元年度は6千万円と削減している。受益者負担の原則から繰入額の削減を国から求められており、繰入額のうち、国が示す考え方に沿った赤字繰入に相当する額を把握し、分析をしている。

3　計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合

■ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　■ 公平性の改善　■ 有効性の改善　☐ 効率性の改善

→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

特定健診の受診率向上のため、人間ドック等の助成、かかりつけ医情報提供、保健師の訪問による受診勧奨を継続していき、通知による受診勧奨通知では、より受診へつながる内容に工夫をする。ジェネリック医薬品の使用率向上のため、薬剤師会との連携を継続し差額通知の時期を再検討する。薬剤師会との協定に基づき、多職種連携のもと残薬調整の推進を継続していく。
赤字補填を目的とした法定外繰入を削減するよう、今後の事業納付金の動向、被保険者数の推移等を基に国保税の税率改正を検討する。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			☒
	低下		☒	☒

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　■ 継続　(■ 見直し　☐ 現状維持)

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

特定健診の受診率向上のため、人間ドック等の助成、かかりつけ医情報提供、保健師の訪問による受診勧奨を継続していき、通知による受診勧奨通知では、より受診へつながる内容に工夫をする。ジェネリック医薬品の使用率向上のため、薬剤師会との連携を継続し差額通知の時期を再検討する。薬剤師会との協定に基づき、多職種連携のもと残薬調整の推進を継続していく。
赤字補填を目的とした法定外繰入を削減するよう、今後の事業納付金の動向、被保険者数の推移等を基に国保税の税率改正を検討する。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　(☐ 見直し　☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　(☐ 見直し　☐ 現状維持)

評価対象年度	平成30　年度	事務事業評価シート	作成日	令和元 年	6 月	5 日
			点検日	年	月	日

事務事業名	後期高齢者医療特別会計		事業類型	負担金
担当部課G等	保健福祉部　保険課	保険・年金グループ	記入者氏名	生田目　恵司

総合計画体系			
	施策の大綱（施策名）	第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり	□ 実施計画対象事業
	施策名	2 高齢者がいきいきと暮らせる環境を整える	
	基本事業名	3 認知症対策の充実	

予算科目	後期高齢者医療特別会計	款 00	項 00	目 00	事業名	根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返（開始年度　平成20 年度～）	□ 期間限定複数年度（　　年度 ～　　年度）

事業概要

【全体概要】
後期高齢者医療保険制度は、都道府県が保険者となり後期高齢者医療広域連合により運営される。市町村は、後期高齢者医療広域連合に加入し、保険料の徴収・被保険者証の交付・給付関係書類の受付等の窓口業務を行う。徴収した保険料・延滞金は、納付金として後期高齢者医療広域連合へ納付する。

【業務内容】
市町村は、保険料の徴収・被保険者証の交付・給付関係書類の受付等の窓口業務を行う。

1　現状把握の部（DOシート）

（1）事務事業の目的と効果・指標等の推移

①対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等
被保険者（75歳以上のかたまたは65歳以上で一定の障害があるかた）

②手段（具体的な事務事業のやり方）
茨城県後期高齢者医療広域連合で保険料を軽減した際に那珂市が負担する保険基盤安定納付金と市で徴収した保険料・延滞金を納付する。また、市は後期高齢者医療保険の運営が円滑に進むよう被保険者への被保険者証の交付などの窓口業務を行う。

③意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）
後期高齢者医療保険の被保険者が必要なときに適切な医療が受けられる。

		単位	29年度（実績）	30年度（実績）	01年度（見込）	02年度（計画）	03年度（計画）
④対象指標（対象の大きさを表す指標）	被保険者数（年度末）	人	8296.	8523.	8723.	8823.	9023.
	市民（住民基本台帳人口）	人	55312.	55131.	54772.	54336.	54136.
⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	広域連合納付金	千円	579885.	612374.	649291.	688641.	730404.
	1人当たりの納付金	円	69899.	71850.	74434.	78051.	80949.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
⑥成果指標（対象における意図された対象の程度）	収納率（現年度）	%	99.71	99.63	99.7	99.72	99.72
	不安なく医療が受けられていると思う人の割合	%	66.35	73.14	75.	78.	80.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

（2）投入量の推移

		単位	29年度（実績）	30年度（実績）	01年度（見込）	02年度（計画）	03年度（計画）	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	121,942	123,634	128,850	135,293	142,058	0
	一般財源	千円	458,273	488,883	522,150	554,707	589,942	0
	事業費計（A）	千円	580,215	612,517	651,000	690,000	732,000	0
人件費計（B）		千円	4,710　1.20人	6,670　1.30人	6,080　1.30人	6,080　1.30人	6,080　1.30人	
投入量(A)+(B)		千円	584,925	619,187	657,080	696,080	738,080	

（3）事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	平成20年4月、事業開始 高齢者の医療を支え続けるために、それまであった老人医療制度を再編した。
②事務事業をとりまく状況（対象者や根拠法令等はどう変化していますか？　開始時期と比べてどう変わりましたか？）	高齢化が進み、被保険者が増えていて医療費等も増加している。令和4年度からは「団塊の世代」が75歳に到達し始めるため、今後の医療費の更なる増大が懸念されている。
③関係者からの意見要望（この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？）	被保険者からは、保険料の徴収方法や窓口での自己負担割合の決定方法についてなど、制度が複雑でわかりにくいという意見がある。

(4)前回（ 平成29年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 見直し ■ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容）	（見直し内容に関する予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 茨城県後期高齢者医療広域連合は、法令に基づき設立された団体であり、市の関与については妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない　☐ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 被保険者が必要なときに適正な医療が受けられるよう、安定した運営を支えるための納付金を茨城県後期高齢者医療広域連合へ納めている。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない　☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 茨城県後期高齢者医療広域連合は、法令に基づき設立された団体であり、統廃合・廃止・休止等の検討に値しない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　☐ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない　☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 被保険者は増加しており、さらに令和4年度からは団塊の世代が75歳に到達し始める。被保険者が増加することにより徴収する保険料の総額は増大し、その保険料に対する納付金も増加していくことが見込まれる。また、被保険者の増加に伴い事務量が増加するため、人件費を減らすことは見込めない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である　☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 受益者負担を求める事業ではない 受益者負担として、所得状況に応じた算定により保険料の徴収と医療機関等の窓口での一部負担の支払いがあり、受益者負担としては適正である。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性）　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合

■ 継続 → ☐ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　☐ 有効性の改善　☐ 効率性の改善　☐ 公平性の改善

→ ■ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			
	低下			

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　■ 継続　（ ☐ 見直し　■ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

評価対象年度	平成30 年度	事務事業評価シート	作成日	令和元 年 6 月 6 日
			点検日	年 月 日

事務事業名	休日診療委託事業		事業類型	委託
担当部課G等	保健福祉部 健康推進課	健康増進グループ	記入者氏名	坂本 杏子

総合計画体系			
	施策の大綱(施策名)	第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	5 適切な医療が受けられる環境の充実を図る	
	基本事業名	1 地域医療と救急医療体制の充実	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令	救急医療対策事業実施要綱(厚生労働省)
		04	01	01	休日診療委託事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返 (開始年度 年度～)	□ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)

事業概要

【全体概要】
市民が休日の昼間に急な傷病により、医療機関を受診する必要が生じた場合、安心して適正な医療サービスが受けられるよう、急医療体制の充実を図る。在宅当番医制として那珂医師会へ委託。

【業務内容】
・次年度の日曜日・祝日・年末年始(12/31,1/1,2,3)で、診療可能な日を医師会事務局が調査し当番表の案を作成→医療機関確認→変更なければ医師会との委託契約の締結 ・広報、ホームページ掲載 ・県救急医療担当課及び県メディカルセンターへ予定表をメール発送 ・年度末休日診療実施医療機関へ委託料の支払い

1 現状把握の部(DOシート)

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移

①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	④対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	01年度(見込)	02年度(計画)	03年度(計画)
休日に急病になった市民	市民	人	55312.	55131.	54772.	53000.	52800.
			0.	0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
①日曜・祝日・年末年始に急病患者の診察・治療を委託する。	休日当番医療機関数	箇所	17.	17.	18.	18.	18.
・実施医療機関:那珂医師会で協力してくれる那珂市開業医療機関(受付時間:9:00～11:30)	休日診療受診者	人	1167.	1242.	1200.	1200.	1200.
②茨城県央地域定住自立圏連携事業における水戸市休日夜間診療所の周知。	水戸市休日夜間診療所受診者(那珂市在住者)	人	470.	470.	470.	470.	470.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)	⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
休日における医療体制を整備することにより、市民が安心して休日医療を受けられるようにする。	適切な医療が受けられていると感じている人	%	66.35	73.14	67.5	68.	68.5
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移

		単位	29年度(実績)	30年度(実績)	01年度(見込)	02年度(計画)	03年度(計画)	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	2,820	2,900	3,020	2,820	2,820	0
	事業費計(A)	千円	2,820	2,900	3,020	2,820	2,820	0
人件費計(B)		千円	1,230 0.10人	580 0.10人	580 0.10人	580 0.10人	580 0.10人	
投入量(A)+(B)		千円	4,050	3,480	3,600	3,400	3,400	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	休日の急病患者への医療提供ニーズの高まりから、日曜祝日年末年始の初期診療機関として、那珂医師会へ在宅当番医輪番制として委託した。
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)	医師の高齢化やスタッフ不足等により休日診療を委託できる協力医療機関数の確保が困難な状況。H28に県央地域定住自立圏形成に関する協定を結び、運営費の一部を負担することにより休日夜間救急診療の充実を図った。
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)	(協力医療機関)・ｽﾀｯﾌの確保が厳しい。・紹介できる専門医等名簿が欲しい。・小児医療機関が実施している休日の診療に対し、休日当番に準ずる配慮をしてほしい。(市民)こどもに対する診療は午後も実施してほしい。

(4)前回（ 平成29年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 見直し ■ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容）	（見直し内容に関する予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 市民が必要時に適切な医療を受けられるよう、救急医療体制を整備することは、市民の安全・安心を確保するために必要不可欠であり、市の責務である。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない　■ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 休日診療に協力いただける医療機関の確保が難しく、また診療時間の拡大も困難であるが、現に休日診療している小児医療機関を公に市民に周知することで、小児に対する医療の確保が図られる等、成果の余地がある。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない　☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 類似事業はなく、市民の健康にかかわることなので、事業の統廃合、廃止・休止の可能性はない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　☐ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない　☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 委託料は、近隣市町村と比較すると安価であり、人件費においても抑制しているため、これ以上の削減余地はない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である　☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 受益者負担を求める事業ではない 市民は、保険診療自己負担分を負担しているため、適正である。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性）　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合

■ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　☐ 公平性の改善　■ 有効性の改善　☐ 効率性の改善

→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

那珂医師会加入で、現に休日診療している小児医療機関を、休日当番医と同程度に市民に十分に周知し、休日における小児専門の医療の確保を図り、子育て支援に繋げる。休日における小児専門医の追加を想定（月1回×40,000円）。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			☒
	低下		☒	☒

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　■ 継続　（ ■ 見直し　☐ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

那珂医師会加入で、現に休日診療している小児医療機関を、休日当番医と同程度に市民に十分に周知し、休日における小児専門の医療の確保を図り、子育て支援に繋げる。休日における小児専門医の追加を想定（月1回×40,000円）。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

評価対象年度	平成30 年度	事務事業評価シート	作成日	令和元 年	5 月	29 日
			点検日	年	月	日

事務事業名	3歳児健康診査事業		事業類型	検診・相談
担当部課G等	保健福祉部 健康推進課	母子保健G	記入者氏名	須貝 浩美

総合計画体系			
	施策の大綱(施策名)	第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	1 安心して子どもを産み育てられる環境を整える	
	基本事業名	3 子育て支援体制の充実	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令	母子保健法第12条
		04	01	02	3歳児健康診査事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返 (開始年度 年度～)	□ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)

事業概要

【全体概要】
発達の節目となる3歳児に健康診査を実施することにより、育児や予防接種等の相談支援のほか、不適切な養育に陥る要因を持った家族については虐待予防の視点で関係機関と連携を行い、子どもの健全な育成を支援する。

【業務内容】
・身体計測
・尿検査・視聴覚検査
・一般診察、歯科診察
・保健指導(保健師、歯科衛生士、栄養士)
・心理相談(心理相談員)

1 現状把握の部(DOシート)

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移		単位	29年度(実績)	30年度(実績)	01年度(見込)	02年度(計画)	03年度(計画)
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
3歳2か月以上4歳未満の児と保護者	対象者数	人	429.	429.	430.	430.	430.
			0.	0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
集団健診方式で健康診査を実施する 年12回	受診者数	人	413.	404.	415.	415.	415.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)	⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
健診を受けることで、保護者が成長・発達を確認できる。 今後の子育てのありようを理解することで、就学までの成長・発達の伸びが期待でき、安心して子育てができる。 精神発達遅滞や疾病及び視聴覚の異常等を発見し、早期発見・早期治療・早期支援に結びつけることができる。	受診率	%	96.3	94.17	96.5	96.5	96.5
	身体面異常発見率(要観察/要精密/要医療者率)	%	24.5	23.01	25.	25.	25.
	精神面フォロー率(要観察/要精密/要医療者率)	%	10.4	12.13	11.	11.	11.
	う歯保有率	%	17.3	14.6	15.	15.	15.

(2)投入量の推移		単位	29年度(実績)	30年度(実績)	01年度(見込)	02年度(計画)	03年度(計画)	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	1,798	1,984	2,066	2,013	2,030	0
	事業費計(A)	千円	1,798	1,984	2,066	2,013	2,030	0
人件費計(B)		千円	8,160 1.45人	7,705 1.55人	7,705 1.55人	7,705 1.55人	7,705 1.55人	
投入量(A)+(B)		千円	9,958	9,689	9,771	9,718	9,735	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	母子保健法により県の保健所が実施主体として実施協力をしていたが、母子保健法の改正により、平成9年度以降は、市が実施主体となり実施。
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？)	発達障がい者基本法の制定に伴い、丁寧な健診等により、精神面での発達の遅れを持つ児の数が増加している。虐待防止法の制定に伴い、健診時の虐待の早期発見や未受診児対策等にも力が注がれるようになってきている。
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)	対象者(保護者)より、健診にかかる時間が長く負担だとの声がある。

(4)前回（ 平成28年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ■ 見直し ☐ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容） 健診に係る時間短縮のために、全対象者への案内文に自宅検査の協力を求める内容を含めたが、各々の事情により自宅検査を行わない対象者に顕著な変化はなかった。	（見直し内容に関する予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 母子保健法により市の実施が定められている事業である。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない　■ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 自宅検査の未実施者に対して会場で実施できる体制を整え健診の待ち時間短縮を図る余地がある。 課題解決のための手法等を検討し、健診を通して家族へ波及させ、健康に関する意識向上を図る余地がある。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない　☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 母子保健法に基づく事業であり、他に代わるものはないため廃止・休止はできない。一般診察、歯科診察、各種相談を一度に実施している類似事業はないため統廃合の余地はない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　☐ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない　☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 人的、経費的にも最小限のところで運営しており、削減の余地はない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である　☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 受益者負担を求める事業ではない 次世代を担う健全な母子を育成するための事業であり、受益者負担はそぐわない。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性）　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合

■ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　☐ 公平性の改善　■ 有効性の改善　☐ 効率性の改善

→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

自宅検査の未実施者に対して健診会場行えるようスタッフ1名（看護師）を増員し、健診時間短縮を図る。また、幼児の生活習慣（食事、睡眠、活動等）を保護者と振り返り、家族の課題として取組めるよう保健・栄養指導を強化して健康増進を図る。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			××
	低下		××	××

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　■ 継続　（ ■ 見直し　☐ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

自宅検査の未実施者に対して健診会場行えるようスタッフ1名（看護師）を増員し、健診時間短縮を図る。また、幼児の生活習慣（食事、睡眠、活動等）を保護者と振り返り、家族の課題として取組めるよう保健・栄養指導を強化して健康増進を図る。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

評価対象年度	平成30　年度	事務事業評価シート	作成日	令和元	年	5	月	31	日
			点検日		年		月		日

事務事業名	予防接種事業		事業類型	委託
担当部課G等	保健福祉部　健康推進課	母子保健グループ	記入者氏名	梅原　千也子

総合計画体系			
	施策の大綱（施策名）	第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	6 健康で生きがいを持って暮らせる保健体制の充実を図る	
	基本事業名	1 各種健康診査と予防事業の推進	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令	予防接種法
		04	01	02	予防接種事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返（開始年度　　年度～）	□ 期間限定複数年度（　　年度 ～　　年度）

事業概要

【全体概要】
予防接種法に基づいた定期予防接種および任意の予防接種の費用助成により、感染、発病、重症化及び感染症のまん延を予防し、市民の健康を保持する。

【業務内容】
・予防接種の周知および接種勧奨（個人通知など）
・市内関係機関への接種勧奨依頼および調整
・医療機関との委託契約および調整
・接種状況のシステム管理
・報告事務

1　現状把握の部（DOシート）

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移		単位	29年度（実績）	30年度（実績）	01年度（見込）	02年度（計画）	03年度（計画）
①対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等	④対象指標（対象の大きさを表す指標）						
18歳未満および65歳以上、60～64歳身体障がい内部疾患1級該当の市民	18歳未満	人	8405.	8301.	8200.	8100.	8000.
	65歳以上、60～64歳身体障害内部疾患1級該当者	人	16739.	16495.	16600.	16700.	16800.
②手段（具体的な事務事業のやり方）	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）						
定期及び任意予防接種を個別接種方式で実施する。	定期予防接種の延べ接種者数	人	20385.	20276.	203500.	20350.	20350.
	任意予防接種の延べ接種者数	人	7984.	7933.	8000.	8000.	8000.
	費用助成している任意接種の種類	種	3.	4.	5.	5.	5.
	定期予防接種の種類	種	16.	16.	16.	16.	16.
③意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）	⑥成果指標（対象における意図された対象の程度）						
予防接種率の向上により、感染のまん延、発病、重症化を予防し、市民の公衆衛生の向上及び健康な生活に寄与する。	健康であると感じている市民の割合	%	78.84	75.43	79.5	80.	81.
	定期予防接種の接種率	%	47.58	48.49	50.	50.	50.
	麻しん風しんワクチン接種率	%	98.36	95.4	98.	98.	98.
	任意予防接種の接種率	%	31.7	33.7	35.	35.	35.

(2)投入量の推移		単位	29年度（実績）	30年度（実績）	01年度（見込）	02年度（計画）	03年度（計画）	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	126,563	124,506	129,050	129,050	129,050	0
	事業費計（A）	千円	126,563	124,506	129,050	129,050	129,050	0
人件費計（B）		千円	2,720　0.60人	3,400　0.50人	3,480　0.60人	3,480　0.70人	3,480　0.70人	
投入量(A)+(B)		千円	129,283	127,906	132,530	132,530	132,530	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	定期予防接種は昭和23年の予防接種法制定による。任意予防接種の費用助成は市民・議会からの要望等により開始した。
②事務事業をとりまく状況（対象者や根拠法令等はどう変化していますか？　開始時期と比べてどう変わりましたか？）	医学的・社会的状況の変化を踏まえ法改正が行われ、対象疾病・対象者の見直しをはじめ、制度の充実が図られた。
③関係者からの意見要望（この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？）	B類定期予防接種や任意予防接種について、家計負担の軽減、医療費の削減、少子化対策等の観点から、市民・医師会から接種費用の助成を求める要望が寄せられている。

(4)前回（ 平成29年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ■ 見直し ☐ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容） ①関係機関へのポスター掲示やパンフレット配布により、関係機関スタッフの意識向上が図られ保護者への声掛け等による効果が得られた。②法の改正により定期高齢者肺炎球菌は更に5年継続となった。③検討の結果、平成31年度から小児ロタウイルスの費用助成を開始することになった。	（見直し内容に関する予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 定期予防接種については、予防接種法により市町村の実施が定められており、任意予防接種については、公衆衛生の向上のためそれと準じて実施することは妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない　■ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 関係機関や他事業と連携し接種勧奨することや未受診者のフォローを丁寧に行うことで、接種率の向上が期待できる。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない　☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 類似事業はなく、公衆衛生上必要である。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　☐ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない　☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 事業費のほとんどが医療機関への委託料であり、人件費については最小限の事務量に努めているため削減の余地はない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である　☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 受益者負担を求める事業ではない A類定期予防接種は、個人負担がないよう定めており、B類定期予防接種及び任意予防接種の助成については近隣市町村等の動向を見つつ助成額を適正に設定している。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性）　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合

■ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　☐ 公平性の改善　■ 有効性の改善　☐ 効率性の改善

→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

幼稚園や保育園等関係機関と連携し、ポスター掲示やチラシ配布、声掛け等による接種勧奨を行うことに加え、未接種者のフォローについては、対象者の背景を考慮し適時適切に支援していく。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			☒
	低下		☒	☒

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　■ 継続　（ ■ 見直し　☐ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

幼稚園や保育園等関係機関と連携し、ポスター掲示やチラシ配布、声掛け等による接種勧奨を行うことに加え、未接種者のフォローについては、対象者の背景を考慮し適時適切に支援していく。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

評価対象年度	平成30 年度	事務事業評価シート	作成日	令和元 年	5 月	28 日
			点検日	年	月	日

事務事業名	1歳6か月児健康診査事業		事業類型	検診・相談
担当部課G等	保健福祉部 健康推進課	母子保健G	記入者氏名	須貝 浩美

総合計画体系			
	施策の大綱(施策名)	第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	1 安心して子どもを産み育てられる環境を整える	
	基本事業名	3 子育て支援体制の充実	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令	母子保健法第12条
		04	01	02	1歳6か月児健康診査事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返 (開始年度 年度～)	□ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)

事業概要

【全体概要】
身体発育及び精神発達の指標が容易に得られる1歳6か月児に健康診査を実施し、生活習慣の自立や育児相談支援のほか、心身・養育状況から虐待が疑われる場合においては関係機関との連携を図り、子どもの健全な育成を支援する。

【業務内容】
・身体計測
・一般診察、歯科診察
・保健指導(保健師、歯科衛生士、栄養士)
・フッ化物歯面塗布(歯科衛生士)
・心理相談(心理相談員)

1 現状把握の部(DOシート)

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移

①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	④対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	01年度(見込)	02年度(計画)	03年度(計画)
1歳6か月以上2歳未満の児及び保護者	対象者数	人	357.	412.	400.	400.	400.
			0.	0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
集団健診方式により、健康診査を実施する 年12回	受診者数	人	336.	387.	380.	380.	380.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)	⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
健診を受けることによって、保護者が子どもの成長・発達を確認できる。また、保護者が今後の子育ての見通しを知ることで、子どもの更なる成長・発達が期待でき、安心して子育てを行うことができる。 精神発達遅滞や疾病等の早期発見・早期治療・早期支援に結びつけることができる。	受診率	%	94.1	93.9	95.	95.	95.
	身体面異常発見率(要観察/要精密/要医療者率)	%	9.5	7.75	7.	7.	7.
	精神面フォロー率(要観察/要精密/要医療者率)	%	24.1	21.45	21.	21.	21.
	う歯保有率	%	1.2	0.52	0.5	0.5	0.5

(2)投入量の推移

		単位	29年度(実績)	30年度(実績)	01年度(見込)	02年度(計画)	03年度(計画)	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	1,520	1,605	1,707	1,716	1,716	0
	事業費計(A)	千円	1,520	1,605	1,707	1,716	1,716	0
人件費計(B)		千円	7,550 1.35人	7,705 1.55人	7,705 1.55人	7,705 1.55人	7,705 1.55人	
投入量(A)+(B)		千円	9,070	9,310	9,412	9,421	9,421	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	母子保健法に基づき昭和53年度より実施。
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)	発達障がい者支援法の制定に伴い、丁寧な健診等で、精神面での発達の遅れを持つ児の数が増加している。虐待防止法の制定に伴い、健診児の虐待の早期発見や未受診児対策等にも力が注がれるようになってきている。
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)	保護者からは、健診の待ち時間が長いことや午後の健診で児が眠くなり負担との意見がある。歯科医師会からは、フッ素塗布等の歯科予防について意見がある。今後、健診医及び臨床心理士不足が予想される。

(4)前回（ 平成28年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ■ 見直し ☐ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容） 待ち時間を利用し管理栄養士が媒体を用い幼児期の食について広く周知を行えた。栄養相談を希望する者以外にも、健診に参加した保護者へ伝えることができた。	（見直し内容に関する予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である ☐ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 母子保健法により市の実施が定められている事業である。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ■ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 課題解決のための手法等を検討し、健診を通して家族へ波及させ、健康に関する意識向上を図る余地がある。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 母子保健法に基づく事業であり、他に代わるものはないため廃止・休止はできない。一般診察、歯科診察、各種相談を一度に実施している類似事業はないため統廃合の余地はない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない ☐ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない ☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 人的、経費的にも最小限のところで運営しており、削減の余地はない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 受益者負担を求める事業ではない 次世代を担う健全な母子を育成するための事業であり、受益者負担はそぐわない。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性） ※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合

■ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定 ☐ 公平性の改善 ■ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善

→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

健診においてフッ素塗布を新たに導入することで幼児期の歯科予防の意識づけをする。また、幼児の生活習慣（食事、睡眠、活動等）を保護者と振り返り、家族の課題として取組めるよう保健・栄養指導を強化して健康増進を図る。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			××
	低下		××	××

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ※担当部長が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ■ 継続 （ ■ 見直し ☐ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

健診においてフッ素塗布を新たに導入することで幼児期の歯科予防の意識づけをする。また、幼児の生活習慣（食事、睡眠、活動等）を保護者と振り返り、家族の課題として取組めるよう保健・栄養指導を強化して健康増進を図る。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 （ ☐ 見直し ☐ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 （ ☐ 見直し ☐ 現状維持 ）

評価対象年度	平成30　年度	事務事業評価シート	作成日	令和元	年	5	月	30	日
			点検日		年		月		日

事務事業名	母子健康診査・健康相談事業		事業類型	検診・相談
担当部課G等	保健福祉部　健康推進課	母子保健G	記入者氏名	和田　圭子

総合計画体系			
	施策の大綱（施策名）	第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	1 安心して子どもを産み育てられる環境を整える	
	基本事業名	1 妊産婦支援の充実	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令	母子保健法
		04	01	02	母子健康診査・健康相談事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返（開始年度　　年度～）	□ 期間限定複数年度（　　年度 ～　　年度）

事業概要

【全体概要】
妊婦及び乳幼児の疾病や障害等の早期発見、早期対応、さらに産後うつ予防や新生児虐待予防等を図るため、健康診査や相談、保健指導を行い、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行う。

【業務内容】
1　母子健康手帳交付 2　ママパパ教室 3　妊婦健康診査 4　乳児健康診査 5　乳児健康相談

1　現状把握の部（DOシート）

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移		単位	29年度（実績）	30年度（実績）	01年度（見込）	02年度（計画）	03年度（計画）
①対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等	④対象指標（対象の大きさを表す指標）						
妊婦 乳幼児	妊娠届出数	人	383.	351.	370.	370.	370.
	4-5,7-8,12か月児	人	1139.	1122.	1100.	1100.	1100.
②手段（具体的な事務事業のやり方）	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）						
①母子健康手帳交付時全員に保健指導を実施 ②ママパパ教室（直営）…1人3回、年間18回 ③乳児健康相談（直営）…4-5、7-8、12か月児対象、個別相談　年間12回実施 ④妊婦健康診査（医療機関委託）…1人14回分助成 ⑤乳児健康診査（医療機関委託）…1人2回分助成	ママパパ教室参加妊婦実人数	人	66.	51.	65.	65.	65.
	妊婦健康診査受診延人数	人	4761.	4263.	4200.	4200.	4200.
	乳児健康診査受診延人数	人	649.	720.	720.	720.	720.
	乳児健康相談参加延人数	人	937.	989.	990.	990.	990.
③意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）	⑥成果指標（対象における意図された対象の程度）						
健診や保健指導、健康相談等により、妊婦や乳幼児の疾病や障害を予防するとともに異常の早期発見、早期対応を図り、安心して子育てできるよう支援する。	ママパパ教室参加率（参加妊婦実人数/妊娠届出数）	%	17.2	14.5	18.	18.	18.
	妊婦健康診査受診率（受診延人数/受診券交付数）	%	83.9	78.8	80.	80.	80.
	乳児健康診査受診率（受診延人数/受診券交付数）	%	78.1	84.8	85.	85.	85.
	乳児健康相談参加率（参加延人数/対象予定人数）	%	82.3	88.5	90.	90.	90.

(2)投入量の推移		単位	29年度（実績）		30年度（実績）		01年度（見込）		02年度（計画）		03年度（計画）		総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0		0		2,382		2,392		2,392		0
	県支出金	千円	0		0		0		0		0		0
	地方債	千円	0		0		0		0		0		0
	その他	千円	0		0		0		0		0		0
	一般財源	千円	41,675		39,995		46,116		47,443		47,443		0
	事業費計（A）	千円	41,675		39,995		48,498		49,835		49,835		0
人件費計（B）		千円	10,060	1.95人	10,485	2.05人	10,485	2.05人	10,485	2.05人	10,485	2.05人	
投入量(A)+(B)		千円	51,735		50,480		58,983		60,320		60,320		

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	昭和40年母子保健法の制定により、母性並びに乳児及び幼児の健康保持及び増進を図るため、保健指導や健康診査等の実施が義務付けられた。
②事務事業をとりまく状況（対象者や根拠法令等はどう変化していますか？　開始時期と比べてどう変わりましたか？）	地域のつながりの希薄化等により妊産婦等の孤立感が高まる中、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援が必要とされている。また、新生児聴覚検査の公費負担導入について、31年度の実施に向け県が調整を行っている。
③関係者からの意見要望（この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？）	要支援妊婦の継続支援について、医療機関からの連絡があり、妊娠中および産後早期の訪問支援等を希望するケースもある。

(4)前回（ 平成29年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ■ 見直し ☐ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容） ママパパ教室参加勧奨については母子健康手帳交付時のPRを引き続き実施した。また、夜間の時間帯で4回実施し見直しを図った。夜間は夫婦での参加率が73%と日中の25%に比べ高く実施時間帯の見直しにより夫婦での参加率向上につながったが、妊婦の参加率が14.5%と前年度に比べ2.7%低く前年度を下回る結果となった。	（見直し内容に関する予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 母子保健法において市が実施する事業として定められている。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない　■ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 要支援妊婦については、医療機関からの情報提供等により比較的早期把握が可能となっており、今以上の妊婦・産後ケア体制整備の余地がある。 また、新生児聴覚検査により、聴覚障害を早期発見し適切な支援を早期に行う体制整備の余地がある。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない　☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 類似する事業はない。 妊娠期から乳児期の支援は、今後益々必要とされており、廃止、休止の可能性はない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　☐ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない　☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 事業費の9割が委託料であり、削減は難しい。 事業実施については、必要最低限の人数で効率化を図りながら実施しているため人件費の削減は難しい。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である　☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 受益者負担を求める事業ではない 次世代を担う健全な母子を育成・支援することは、市の大きな役割と考え受益者負担を求めるものではない。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性）　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合

■ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　☐ 公平性の改善　■ 有効性の改善　☐ 効率性の改善

→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

要支援妊産婦については、事例を通し支援の流れや必要なサービスを検証し、早期支援体制を整え見える化していく。

また、聴覚障害を早期発見し適切な支援を早期に行うための体制整備として、新生児聴覚検査費用の一部助成の実施を検討していく。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			☒
	低下		☒	☒

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　■ 継続　（ ■ 見直し　☐ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

要支援妊産婦については、事例を通し支援の流れや必要なサービスを検証し、早期支援体制を整え見える化していく。

また、聴覚障害を早期発見し適切な支援を早期に行うための体制整備として、新生児聴覚検査費用の一部助成の実施を検討していく。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

評価対象年度	平成30　年度	事務事業評価シート	作成日	令和元	年	5	月	29	日
			点検日		年		月		日

事務事業名	乳児家庭全戸訪問事業		事業類型	検診・相談
担当部課G等	保健福祉部　健康推進課	母子保健G	記入者氏名	須貝　浩美

総合計画体系					
	施策の大綱（施策名）	第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり			■ 実施計画対象事業
	施策名	1 安心して子どもを産み育てられる環境を整える			
	基本事業名	1 妊産婦支援の充実			

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令	児童福祉法・母子保健法
		04	01	02	乳児家庭全戸訪問事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返（開始年度　　年度～）	□ 期間限定複数年度（　　年度 ～　　年度）

事業概要

【全体概要】
生後4か月を迎えるまでの、すべての乳児のいる家庭を訪問し、必要な支援を行う。

【業務内容】
・乳児家庭全戸訪問
・ケース対応会議
・訪問者の研修
・母子管理カード作成等

1　現状把握の部（DOシート）

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移		単位	29年度（実績）	30年度（実績）	01年度（見込）	02年度（計画）	03年度（計画）
①対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等	④対象指標（対象の大きさを表す指標）						
生後4か月を迎えるまでの、すべての乳児のいる家庭	乳児のいる家庭（転入出を含む）	件	383.	352.	380.	380.	380.
			0.	0.	0.	0.	0.
②手段（具体的な事務事業のやり方）	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）						
①母子健康管理台帳の作成　②台帳により訪問対象者の抽出　③事前連絡して訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行い支援する　④訪問記録の作成とシステム入力	訪問家庭数	件	381.	351.	380.	380.	380.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）	⑥成果指標（対象における意図された対象の程度）						
安心してこどもを産み育てられる家庭環境を整える	訪問率	%	99.5	99.72	100.	100.	100.
	乳児の成育確認	%	100.	99.72	100.	100.	100.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移		単位	29年度（実績）	30年度（実績）	01年度（見込）	02年度（計画）	03年度（計画）	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	811	751	925	1,219	925	0
	県支出金	千円	811	751	925	1,219	925	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	635	773	928	1,220	928	0
	事業費計（A）	千円	2,257	2,275	2,778	3,658	2,778	0
人件費計（B）		千円	5,750　1.05人	5,435　1.05人	5,435　1.05人	5,435　1.05人	5,435　1.05人	
投入量(A)+(B)		千円	8,007	7,710	8,213	9,093	8,213	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	国は、平成15年に次世代育成支援対策推進法を制定、地域全体で子育てを支援する方針を定め、さらに、年々増加する児童虐待防止のために平成19年にこの事業をスタートさせた。これを受け、市は平成22年から開始した。
②事務事業をとりまく状況（対象者や根拠法令等はどう変化していますか？　開始時期と比べてどう変わりましたか？）	核家族化、地域のつながりが希薄化する中で、児童虐待防止や乳児の健やかな成長のため、妊娠期から切れ目ない支援が求められている。平成24年に制定された「子ども子育て支援法」でも本事業の実施が定められている。
③関係者からの意見要望（この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？）	医療機関等から、退院後の早期訪問の依頼がある。また、近隣の医療機関が支援を要する妊産婦に係る会議を開催し、地域との連携が強化されてきている。 対象者からは「体重が増えていて安心した」との声が聞かれた。

(4)前回（ 平成29年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 見直し ■ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容）	（見直し内容に関する予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 児童福祉法及び母子保健法、子ども子育て支援法に基づき実施が定められている。 個人情報の管理や、市で実施する他事業（乳幼児健診や予防接種等）とも深く関わっており、市の責任において実施すべき事業である。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない　■ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 長期入院等により4か月以内に訪問できない場合があり、電話等により母子の状況は全数把握に努めているが、母子の確認できない場合に対する体制を整備する余地がある。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない　☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 乳児のいる全家庭を対象とする訪問事業は他にはない。 児童福祉法等により実施が定められており廃止、休止はできない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　☐ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない　☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 臨時雇用の保健師や助産師に一部業務を依頼しており、これ以上の人件費の削減余地はない。 訪問従事者の資質の維持向上のため、他機関で実施する研修に参加したり、研修会を開催しており、事業費の削減余地はない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である　☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 受益者負担を求める事業ではない 市の責務で実施する事業であり、受益者負担を求めるものではない。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性）　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合

■ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　☐ 公平性の改善　■ 有効性の改善　☐ 効率性の改善

→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

対象期間に確認できなかった場合、確認時期や方法等を課内で共通理解する。また、児童福祉主管課への報告を徹底する。

本事業は国及び県の子ども・子育て交付金の歳入があり、「こどもファイル」に係る経費を計上するため（以前は母子相談事業で計上）コストは増加する。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			☒
	低下		☒	☒

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　■ 継続　（ ■ 見直し　☐ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

対象期間に確認できなかった場合、確認時期や方法等を課内で共通理解する。また、児童福祉主管課への報告を徹底する。

本事業は国及び県の子ども・子育て交付金の歳入があり、「こどもファイル」に係る経費を計上するため（以前は母子相談事業で計上）コストは増加する。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

評価対象年度	平成30　年度	事務事業評価シート	作成日	令和元	年	5	月	29	日
			点検日		年		月		日

事務事業名	不妊治療費助成事業		事業類型	扶助費
担当部課G等	保健福祉部　健康推進課	母子保健G	記入者氏名	和田　圭子

総合計画体系			
	施策の大綱（施策名）	第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	1 安心して子どもを産み育てられる環境を整える	
	基本事業名	1 妊産婦支援の充実	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令
		04	01	02	不妊治療費助成事業	少子化社会対策基本法 茨城県不妊治療費

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返（開始年度　　年度～）	□ 期間限定複数年度（　　年度 ～　　年度）

事業概要

【全体概要】
不妊に悩む夫婦に対し、不妊治療に要する医療保険適用外の治療費を、県不妊治療費助成金に一部上乗せして助成することで経済的負担軽減を図り、少子化対策の充実に寄与する。

【業務内容】
・不妊治療費助成事業の周知
・申請受理及び交付の決定、助成金の支払い
・助成対象の名簿管理

1　現状把握の部（DOシート）

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移		単位	29年度（実績）	30年度（実績）	01年度（見込）	02年度（計画）	03年度（計画）
①対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等	④対象指標（対象の大きさを表す指標）						
茨城県不妊治療費補助金の交付決定を受け、市の不妊治療費補助金申請をした市民（夫婦）	県不妊治療費補助金交付者数（延）	人	51.	65.	65.	65.	65.
	市不妊治療費補助金申請者数（延）	人	47.	57.	60.	60.	60.
②手段（具体的な事務事業のやり方）	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）						
不妊治療費の一部を、県不妊治療費補助金に上乗せして助成する。	市不妊治療費補助金交付者数（実）	人	34.	38.	40.	40.	40.
	市不妊治療費補助金交付者数（延）	人	47.	57.	60.	60.	60.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）	⑥成果指標（対象における意図された対象の程度）						
不妊治療に取り組む夫婦の経済的負担を軽減することにより、安心して治療を受けて出産につなげてもらう。	市不妊治療費補助金交付率（実）	%	100.	100.	100.	100.	100.
	交付者で妊娠した者	人	17.	13.	20.	20.	20.
	妊娠した者で出生した者	人	8.	6.	15.	15.	15.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移		単位	29年度（実績）	30年度（実績）	01年度（見込）	02年度（計画）	03年度（計画）	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	3,155	3,716	3,750	4,125	4,500	0
	事業費計（A）	千円	3,155	3,716	3,750	4,125	4,500	0
人件費計（B）		千円	580　0.10人	580　0.10人	580　0.10人	580　0.10人	580　0.10人	
投入量(A)+(B)		千円	3,735	4,296	4,330	4,705	5,080	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	平成16年度から茨城県での不妊治療費助成が開始されたことに伴い、平成24年度から市の助成を開始した。
②事務事業をとりまく状況（対象者や根拠法令等はどう変化していますか？　開始時期と比べてどう変わりましたか？）	晩婚化、晩産化に伴い県内で治療費助成をしている自治体は、22年度の12から28年度は全自治体の44市町村が実施している。妊娠・出産のリスクや出産の確率を考慮し助成回数等が28年度から改正された。
③関係者からの意見要望（この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？）	医療保険適用外で治療費が高額なため、経済的に大変であったが、県の助成額に上乗せがあり治療を受けやすくなった。

(4)前回（ 平成29年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 見直し ■ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容）	（見直し内容に関する予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 不妊治療費は医療保険外のため経済的負担が大きいことから、費用の一部を県の助成に上乗せ助成するものであり妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない　■ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 県の助成を受けたかたが対象となるが、増加の傾向であり、また、治療費が多額なため、市の助成額の増額の余地がある。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない　☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 同対象者への類似事業はなく、県制度との連携を図っており休止や廃止すべきではない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　☐ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない　☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 事業費は治療助成の扶助のみであり、削減の余地はない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である　☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 受益者負担を求める事業ではない 治療に要した保険適用外治療費用に対して、県と市を合わせた平均助成率は65%と健康保険等の負担率に近い割合としている。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性）　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合

■ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　☐ 公平性の改善　■ 有効性の改善　☐ 効率性の改善

→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

不妊治療額は1回目の治療費(H29平均45万円)が高額であるため、1回目の市補助金75,000円を100,000円とし、不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減する。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			╳
	低下		╳	╳

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　■ 継続　（ ■ 見直し　☐ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

不妊治療額は1回目の治療費(H29平均45万円)が高額であるため、1回目の市補助金75,000円を100,000円とし、不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減する。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

評価対象年度	平成30　年度	事務事業評価シート	作成日	令和元	年	5	月	31	日
			点検日		年		月		日

事務事業名	各種健康相談事業	事業類型	事業の推進
担当部課G等	保健福祉部　健康推進課　健康増進グループ	記入者氏名	佐藤　英二

総合計画体系			
	施策の大綱（施策名）	第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	6 健康で生きがいを持って暮らせる保健体制の充実を図る	
	基本事業名	2 健康づくりの推進	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令	健康増進法、精神保健福祉法
		04	01	03	各種健康相談事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返（開始年度　　年度～）	□ 期間限定複数年度（　　年度 ～　　年度）

事業概要

【全体概要】
市民がさまざま健康に関する相談をしたり、精神疾患に関することを専門医に相談することで正しい知識を得ることで市民が自ら病気の予防に取り組むことが出来るように支援する。

【業務内容】
市民からの相談に専門医、保健師、栄養士、精神保健福祉士等が対応。

1　現状把握の部（DOシート）

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移		単位	29年度（実績）	30年度（実績）	01年度（見込）	02年度（計画）	03年度（計画）
①対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等	④対象指標（対象の大きさを表す指標）						
市民	市民	人	55312.	55131.	54772.	53000.	52800.
			0.	0.	0.	0.	0.
②手段（具体的な事務事業のやり方）	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）						
健康に関する教育や個別指導を行ったり、相談を受ける。 ポスター掲示、チラシ配布等を行うとともに、広報、ホームページ等に相談の案内を掲載する。	健診後の個別相談	人	1299.	1033.	1040.	1050.	1060.
	こころの相談	人	12.	11.	12.	13.	14.
	精神関連相談数	人	346.	323.	330.	330.	330.
	健康講演会・健康講座参加者	人	292.	522.	530.	540.	550.
③意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）	⑥成果指標（対象における意図された対象の程度）						
市民が健康に関して理解を深め、自身の体調を気にかけ、相談窓口等につながるようになる。	健康だと思っている市民の割合	%	74.84	75.43	79.5	80.	81.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移		単位	29年度（実績）	30年度（実績）	01年度（見込）	02年度（計画）	03年度（計画）	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	68	68	56	60	60	0
	一般財源	千円	99	132	217	232	232	0
	事業費計（A）	千円	167	200	273	292	292	0
人件費計（B）		千円	13,445　2.05人	2,685　0.45人	2,685　0.45人	2,685　0.45人	2,685　0.45人	
投入量(A)+(B)		千円	13,612	2,885	2,958	2,977	2,977	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	老人保健福祉法による健康診断が始まり、結果を元に市民に指導を行ったり、健康教育を行うようになった。また、精神保健福祉法の改正により身近な市町村でも相談を受けたり、専門医に相談できる機会を作った。
②事務事業をとりまく状況（対象者や根拠法令等はどう変化していますか？　開始時期と比べてどう変わりましたか？）	高齢者の医療を確保するための法律が制定され、特定健診等の結果に基づく健康相談を実施するようになった。また精神保健は保健所が行っていたが精神保健福祉法の改正により市町村で相談を受けられるようになった。
③関係者からの意見要望（この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？）	毎年、健康診断を受けようと思った。窓口や電話でも相談できるのはいい。精神に関する相談窓口があることは知らなかった。

(4)前回（ 平成28年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ■ 見直し ☐ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容） 市民への健康に関する周知啓発や健康相談の対応について、経費の削除は難しく、実施できなかった。	（見直し内容に関する予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 市民がさまざまな健康に関する相談をうけられるよう、窓口を確保する。また、病気の予防や健康維持に関して周知啓発することは、健康増進法等において、市の責務である。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない　■ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 市民が病気の予防や健康維持に関する正しい知識を得たり、より具体的な予防対策等を理解したりすることで、健康寿命の延長や医療費の削減に繋がることにより、成果向上の余地がある。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない　☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 精神科医による相談業務等は、類似事業はなく、統合の余地はない。また、廃止・休止の可能性はない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　☐ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない　☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 必要最低限の医師への報酬、講師への謝礼であり事業費の削減余地がない。 必要最低限の人工で行っており、人件費の削減余地はない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である　☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 受益者負担を求める事業ではない 事業の性質上、負担を求めるものではない。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性）　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合

■ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　☐ 公平性の改善　■ 有効性の改善　☐ 効率性の改善

→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

市民に対して健康に関する正しい知識の普及啓発を講演会や健康教育を実施したり、相談や訪問指導を行なっていく。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			☒
	低下		☒	☒

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　■ 継続　（ ■ 見直し　☐ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

市民に対して健康に関する正しい知識の普及啓発を講演会や健康教育を実施したり、相談や訪問指導を行なっていく。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

評価対象年度	平成30 年度	事務事業評価シート	作成日	令和元 年	6 月	6 日
			点検日	年	月	日

事務事業名	団体補助事業		事業類型	補助金
担当部課G等	保健福祉部 健康推進課	健康増進グループ	記入者氏名	坂本 杏子

総合計画体系			
	施策の大綱(施策名)	第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	6 健康で生きがいを持って暮らせる保健体制の充実を図る	
	基本事業名	2 健康づくりの推進	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令	地域保健法・食育基本法・健康増進法
		04	01	03	団体補助事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返 (開始年度 平成 9 年度～)	□ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)

事業概要

【全体概要】
食を通じたボランティア団体である「那珂市食生活改善推進員協議会」を支援する事業

【業務内容】
那珂市食生活改善推進員協議会の推進員による、妊婦から子ども、成人、高齢者等幅広い対象者に対して実施する、食生活の改善及び向上のための自主的な啓発普及活動への、事業支援及び適正な支出指導の補助を行う。

1 現状把握の部(DOシート)

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移

①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	④対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	01年度(見込)	02年度(計画)	03年度(計画)
市民及び食生活改善推進員	市民	人	55312.	55131.	54772.	53000.	52800.
	食生活改善推進員数	人	87.	75.	74.	89.	89.
②手段(具体的な事務事業のやり方)	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
協議会に補助金を交付し、自主的な事業実施を促進する。会の事務局として役員会や総会、学習会などへの支援を行う。	自己学習回数	回	305.	400.	410.	420.	430.
	啓発普及回数	回	369.	275.	290.	300.	310.
	啓発普及人数	人	6810.	5655.	5700.	5750.	5800.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)	⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
推進員による食生活の改善・向上のための普及啓発活動により、市民一人ひとりが自らの健康に留意し、健康な状態を維持できるようにする。	健康のため日頃取組を実施している人の割合	%	97.37	0.	98.	98.5	99.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移

		単位	29年度(実績)	30年度(実績)	01年度(見込)	02年度(計画)	03年度(計画)	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	578	578	578	578	578	0
	事業費計 (A)	千円	578	578	578	578	578	0
人件費計 (B)		千円	1,710 0.30人	1,160 0.20人	1,160 0.20人	1,160 0.20人	1,160 0.20人	
投入量(A)+(B)		千円	2,288	1,738	1,738	1,738	1,738	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	昭和46年以降厚生省の推進員養成増員計画の下、県の要請により旧那珂町・瓜連町で推進員が誕生し組織化。平成9年の地域保健法の施行で市町村に移譲され予算化。
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？)	平成17年に食育基本法施行、平成20年に那珂市食育推進計画策定、平成24年度に第2期計画策定。健康のために、推進員が食の正しい知識の啓発活動を進めていく必要がある。
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)	推進員が企画する各事業の参加者から、健康に関する意識が高まったとの感想が多数よせられている。

(4)前回（ 平成29年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 見直し ■ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容）	（見直し内容に関する予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である ☐ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 市の健康増進計画の食を中心とした市民活動を行う組織であり、市が健康増進施策を行う上で欠かせない団体であり、市関与は妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない ☐ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 現在限られたマンパワーで市独自の部会を設け、自主的に運営をし活動している。今後も市との連携関係を継続し、市の健康課題を共有化し、活発に啓発普及活動ができるよう支援していく。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 類似事業はなく、事業廃止・休止の余地はない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削除余地がない ■ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない ☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 団体の年間支出額が徐々に減少傾向にあり、補助額についても検討の余地がある。また、現在の団体事務局は市職員が担っているが、必要最小限の人工であり、人件費の削減は減少できない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である ☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 受益者負担を求める事業ではない 事業参加者の自己負担額（材料費相当額）を全額負担とすることで、受益者負担の不均衡が是正されるため適正である。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性） ※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合

■ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定 ☐ 公平性の改善 ☐ 有効性の改善 ■ 効率性の改善

→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

市の補助金額における減額の余地の検討を団体と行う。
また、R2年度は当市が団体事務局として、市の事務局のみならず、広範囲（保健所管内事務局等）の業務を担うため、職員配置形態並び人件費の検討が必要。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	○		╳
	低下		╳	╳

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ※担当部長が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ■ 継続 （ ■ 見直し ☐ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

市の補助金額における減額の余地の検討を団体と行う。
また、R2年度は当市が団体事務局として、市の事務局のみならず、広範囲（保健所管内事務局等）の業務を担うため、職員配置形態並び人件費の検討が必要。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 （ ☐ 見直し ☐ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 （ ☐ 見直し ☐ 現状維持 ）

評価対象年度	平成30 年度	事務事業評価シート	作成日	令和元 年 5 月 29 日
			点検日	年 月 日

事務事業名	各種検診事業		事業類型	委託
担当部課G等	保健福祉部 健康推進課	健康増進グループ	記入者氏名	三田寺亜希子

総合計画体系			
	施策の大綱(施策名)	第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	6 健康で生きがいを持って暮らせる保健体制の充実を図る	
	基本事業名	1 各種健康診査と予防事業の推進	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令	健康増進法、がん対策基本法
		04	01	03	各種検診事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返 (開始年度 年度～)	□ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)

事業概要

【全体概要】
〇総合健診
1がん検診(肺がん、胃がん、大腸がん、前立腺がん、子宮頸がん、乳がん)を実施し、がんの早期発見を支援する。
2結核健診、肝炎ウィルス検診、生活習慣病予防健診を18歳から受診できる体制をつくり、生活習慣病の発症予防に早期に取組めるように支援する。

【業務内容】
各種検診実施に係る事務（健診機関との連絡調整、契約、委託料支払、各種検診の広報、申し込み受付、案内発送、検診時受付、結果発送等）健診データの管理(結果データ管理、精検者の追跡等)

1 現状把握の部(DOシート)

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移

①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	④対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	01年度(見込)	02年度(計画)	03年度(計画)
市民	30歳以上の市民(総合健診対象者)	人	41103.	41142.	41142.	41142.	41142.
	20歳以上女性(女性がん検診対象者)	人	23487.	23453.	23453.	23453.	23453.
②手段(具体的な事務事業のやり方)	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
総合健診は市内5つの施設で実施することで、基本健診とがん検診が同日に合わせて受診することができる。女性がん検診は市内2つの施設で集団健診を実施。	総合健診日数	日	35.	35.	35.	35.	35.
	女性がん検診日数	日	25.	20.	20.	0.	0.
	(乳がん・子宮頸がんセット)	日	18.	20.	20.	0.	0.
		日	0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)	⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
若い世代から多くの市民に健診を受けていただける体制を整備することで、若いうちから健康意識を高め、疾病の早期発見、早期治療へつなげる。また市民が自分の身体の健康状態を理解することで、生活習慣改善にもつながりやすく、将来の重症化予防にもつながりやすい。	総合健診受診率	%	17.59	17.6	18.	18.	18.
	女性がん検診受診率	%	10.04	9.	10.	0.	0.
	虚血性心疾患の死亡者	人	12.	11.	7.	7.	7.
	脳血管疾患の死亡者数	人	9.	16.	8.	8.	8.

(2)投入量の推移

		単位	29年度(実績)	30年度(実績)	01年度(見込)	02年度(計画)	03年度(計画)	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	616	1,109	1,441	2,013	2,013	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	4,464	2,066	4,730	0	0	0
	一般財源	千円	38,840	38,823	42,594	4,089	4,089	0
	事業費計(A)	千円	43,920	41,998	48,765	6,102	6,102	0
人件費計(B)		千円	5,710 1.00人	5,710 1.10人	5,710 1.10人	5,710 1.10人	5,710 1.10人	
投入量(A)+(B)		千円	49,630	47,708	54,475	11,812	11,812	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	結核予防法(大正8年制定。その後昭和26年に全面改正)において、市町村に定期の健康診断の実施が義務付けされたことにより事業を開始した。
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？)	結核予防法、老人保健法、地域保健法、健康増進法、がん対策基本法等に応じて実施。H20年度～特定健康診査は各保険者の義務となった。平成30年3月には那珂市健康増進計画を策定。
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)	胃内視鏡検査の助成の要望がある。

(4)前回（ 平成29年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ■ 見直し ☐ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容） 新規受診者確保に向け40歳無料がん検診を開始した結果、前年度に比べ新規受診者が2～3割増加した。また、歯周病検診の実施により口腔衛生からの生活習慣病の意識づけを高める取り組みを開始した。	（見直し内容に関する予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 健康増進法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関わる法律（感染症法）、がん対策基本法に基づき、市町村が実施することが定められている。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない　■ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 受診率向上のための対策として、個別案内等の周知徹底をしてきたが、なかなか受診率向上には結びついていない状況である、更なる対策として女性がん検診に大腸がん検体回収を合体させる等、住民が受診しやすい体制づくりの検討が必要である。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	☐ 統廃合の余地がない　■ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない　☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 法律に基づいて市町村が実施することが定められており廃止することはできない。がん検診推進事業は類似する事業であり、がん検診を効率よくかつ効果的に実施していくために、R2年度から各種健診事業のうちがん検診の部分をがん検診推進事業と統合していく。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削除余地がない　■ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない　☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） がん検診に関する事業を統合することで、当事業費の削減余地はある。事業の事務的な部分を担当が担っているが人件費削減につながるまでの余地はない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である　☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 受益者負担を求める事業ではない 自己負担額は、医療費の自己負担額同様の3割に設定している。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性）　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合

■ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　☐ 公平性の改善　■ 有効性の改善　■ 効率性の改善

→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

受診率向上に向け、受診しやすい体制の構築及び、効果的な周知方法を検討していく。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	○		╳
	低下		╳	╳

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　■ 継続　（ ■ 見直し　☐ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

受診率向上に向け、受診しやすい体制の構築及び、効果的な周知方法を検討していく。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

評価対象年度	平成30 年度	事務事業評価シート	作成日	令和元 年 6 月 6 日
			点検日	年 月 日

事務事業名	がん検診推進事業	事業類型	負担金・補助金
担当部課G等	保健福祉部 健康推進課 / 健康増進グループ	記入者氏名	石川 奈央子

総合計画体系			
	施策の大綱(施策名)	第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	6 健康で生きがいを持って暮らせる保健体制の充実を図る	
	基本事業名	1 各種健康診査と予防事業の推進	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令
		04	01	03	がん検診推進事業	健康増進法第19条の2・がん対策基本法

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返 (開始年度 平成21 年度～)	□ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)

事業概要

【全体概要】
国で実施する補助対象事業【新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業】に加え、市独自の事業を平成30年度より新たに実施。がん検診の受診率向上を推進するための施策を実施していく。

【業務内容】
【新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業】
・子宮頸がん・乳がん検診のクーポン券等送付
・精密検査未受診者に対する受診再勧奨
【がん検診受診率向上事業】
・個別の受診勧奨・再勧奨事業

1 現状把握の部(DOシート)

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移

①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	④対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	01年度(見込)	02年度(計画)	03年度(計画)
年度内に41歳になる市民(乳がん検診) 年度内に21歳になる市民(子宮頸がん検診)	無料クーポン券対象者(乳がん)	人	346.	365.	365.	365.	365.
	無料クーポン券対象者(子宮頸がん)	人	223.	255.	255.	255.	255.
②手段(具体的な事務事業のやり方)	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
・無料でがん検診を受診できるクーポン券を送付し受診勧奨する。	受診者数(乳がん)	人	108.	108.	115.	130.	146.
	受診者数(子宮頸がん)	人	20.	20.	21.	23.	26.
	女性がん検診日数	日	0.	0.	0.	20.	20.
	(乳がん・子宮頸がんセット)		0.	0.	0.	20.	20.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)	⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
・受診勧奨を行い、がんの早期発見・早期治療へつなぐ。	がん発見数	人	15.	0.	20.	20.	20.
	健診受診率(乳がん)	%	31.2	29.6	30.	35.	40.
	健診受診率(子宮頸がん)	%	9.	7.8	8.	9.	10.
	女性がん検診受診率	%	0.	0.	0.	10.	10.

(2)投入量の推移

		単位	29年度(実績)	30年度(実績)	01年度(見込)	02年度(計画)	03年度(計画)	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	151	179	193	230	230	0
	県支出金	千円	0	605	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	957	2,134	2,257	41,651	41,651	0
	事業費計 (A)	千円	1,108	2,918	2,450	41,881	41,881	0
人件費計 (B)		千円	2,900 0.50人	2,325 0.45人	2,325 0.45人	2,325 0.45人	2,325 0.45人	
投入量(A)+(B)		千円	4,008	5,243	4,775	44,206	44,206	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	がんによる死亡者数が年間30万人を超える状況となってきても、がんの検診受診率が低い状況にあったため、市が一定年齢の方に無料クーポンを配布し、受診勧奨を行うように国が定めたため。
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？)	子宮頸がん・乳がんが、平成26年度より働く世代の女性支援のための推進事業に特化し、平成27年度より新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業に特化し、未受診者への勧奨を強化している。
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)	乳がん検診の対象になっている41歳の方は、勤務先での検診や人間ドックを受けている可能性があるため、無料クーポン券を送付しても受診しないのではないかという意見も出ている。

(4)前回（ 平成29年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 見直し ■ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容）	（見直し内容に関する予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） がん検診は、健康増進法第19の2に基づき健康増進事業として市町村が実施することとなっている。さらにがん対策基本法（平成18年～）により市町村は地域の特性に応じたがん対策を推進する責務を追う。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない　■ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 現在各種検診事業において実施している各種がん検診については、内容的に本事業における各がん検診無料化事業との重複があるため、今後は各がん検診に関するものは全て本事業に組み込み、がん推進対策がPDCAサイクルにて実施できるようにし、母子保健事業対象者に女性がん検診等の周知を推進していければ成果の向上余地がある。
	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	☐ 統廃合の余地がない　■ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない　☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 類似する事業があり、一部統合する余地はあるが、廃止・休止する可能性はない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　☐ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない　☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 予算内訳の主は、受診勧奨のための啓発資材の印刷代やその送付代、国の補助金を利用した無料クーポン券等による委託料であるため削減余地はない。 また、必要最低限の人員で行っているため、人件費の削減余地はない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である　☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 受益者負担を求める事業ではない 現在各がん検診料の個人負担金額は、委託料の約3割と医療費の個人負担割合と同等にしており適正である。また、全ての市民が新規対象年齢に該当した年度のみ個人負担金をなくすことで、がん検診勧奨効果を向上できるため適正である。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性）　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合

■ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　☐ 公平性の改善　■ 有効性の改善　☐ 効率性の改善

→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

平成30年度より市独自で40歳新規者の無料検診化（肺・胃・大腸）及び40～60歳節目年齢への勧奨チラシの送付を実施し、約3%の向上と新規受診者割合の30%アップがみられた。今後もこれらを継続するとともに、母子保健事業対象者となる母親層への知識の普及や女性がん検診等の周知等受診勧奨を行う。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			☒
	低下		☒	☒

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　■ 継続　（ ■ 見直し　☐ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

平成30年度より市独自で40歳新規者の無料検診化（肺・胃・大腸）及び40～60歳節目年齢への勧奨チラシの送付を実施し、約3%の向上と新規受診者割合の30%アップがみられた。今後もこれらを継続するとともに、母子保健事業対象者となる母親層への知識の普及や女性がん検診等の周知等受診勧奨を行う。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

評価対象年度	平成30 年度	事務事業評価シート	作成日	令和元 年	5 月	31 日
			点検日	年	月	日

事務事業名	地域自殺対策緊急強化事業		事業類型	事業の推進
担当部課G等	保健福祉部 健康推進課	健康増進グループ	記入者氏名	佐藤 英二

総合計画体系			
	施策の大綱(施策名)	第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	6 健康で生きがいを持って暮らせる保健体制の充実を図る	
	基本事業名	3 心の健康の啓発	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令	自殺対策基本法
		04	01	03	地域自殺対策緊急強化事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返 (開始年度 年度～)	□ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)

事業概要

【全体概要】
市民に対して精神疾患への正しい知識を理解を深め、自殺予防の重要性について啓発活動や人材養成を行う。また、自殺対策計画の策定及び推進体制の強化を図る。

【業務内容】
市民に対してこころの健康づくり講演会を行う。
ゲートキーパー養成講座を実施する。
自殺対策推進会議を行う。

1 現状把握の部(DOシート)

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移

①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	④対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	01年度(見込)	02年度(計画)	03年度(計画)
市民	市民	人	55312.	55131.	54772.	53000.	52800.
			0.	0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
講演会の実施、ゲートキーパー養成講座、ポスター、チラシやホームページ等による周知啓発、自殺対策計画策定及び推進	講演会実施回数	回	1.	1.	1.	1.	0.
	精神関連相談数	人	346.	323.	330.	330.	330.
	ゲートキーパー養成講座	回	2.	1.	1.	1.	1.
	ゲートキーパー養成講座参加者数	人	32.	21.	30.	40.	40.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)	⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
市民が精神疾患者についての理解を深め、自殺を考えるかたへの気づきや相談窓口等につなぐなどの対応ができるようにする。	講演会参加者数	人	42.	48.	55.	60.	65.
	健康だと思っている市民の割合	%	74.84	75.43	79.5	80.	81.
	自殺者	人	10.	16.	14.	12.	10.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移

		単位	29年度(実績)	30年度(実績)	01年度(見込)	02年度(計画)	03年度(計画)	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	6	47	327	47	47	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	8	33	183	258	258	0
	事業費計(A)	千円	14	80	510	305	305	0
人件費計(B)		千円	580 0.10人	1,740 0.30人	1,740 0.30人	1,740 0.30人	1,740 0.30人	
投入量(A)+(B)		千円	594	1,820	2,250	2,045	2,045	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	全国的に自殺が社会問題化しており、茨城県においては、平成21年度から3年の期限で茨城県地域自殺対策緊急強化基金を造成し、それを利用して各市町村ごとに自殺予防事業を行うこととなった。
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？)	平成27年度以降は新交付金事業として継続。平成28年自殺対策基本法の一部改定により市において自殺対策計画策定が義務化された。平成30年度から市自殺対策協議会を設置し、市計画の策定が始まった。
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)	誰もが病気になる可能性があると思った。何かあったらすぐに相談する。そして、周囲と協力して対応していければと思う。抑うつ状態やうつ病について分かりやすいお話で理解できた。

(4)前回（ 平成28年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ■ 見直し ☐ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容） うつ病に関する講演会を専門の精神科医師が実施したことで、市民に対してうつ病について分かり易く、正しい知識を得る機会を作れた。	（見直し内容に関する予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 増加（事業費 67 千円） （人件費 1,160 千円） ☐ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 事業の性格上、市民に対して、精神疾患等に関する正しい知識を周知啓発したり、ゲートキーパーの養成を行うことで自殺予防をする必要がある。また、平成28年4月には市町村自殺対策計画策定が義務付けられ、市関与は妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない　■ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 広く市民に対して周知啓発をすることで、周りで悩んでいる人に声を掛け、話を聞き、適切な相談窓口等に繋げることで自殺予防への成果向上の余地がある。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない　☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 類似事業がないので、廃止・休止の可能性はなく、統廃合の余地はない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　☐ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない　☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 国庫補助事業該当事業であり、かつ必要最小限の事業費なので、事業費の削減余地はない。 必要最小限の人工で事業を執行しており、人件費の削減余地はない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である　☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 受益者負担を求める事業ではない 事業の性質上、負担を求めるものではない。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性）　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合

■ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　☐ 公平性の改善　■ 有効性の改善　☐ 効率性の改善

→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

自殺対策計画を策定することで、事業費などのコストが増加するも、自殺対策に関する取組を計画的により推進していくことで、成果の向上が見込まれる。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			×（斜線）
	低下		×（斜線）	×（斜線）

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　■ 継続　（ ■ 見直し　☐ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

自殺対策計画を策定することで、事業費などのコストが増加するも、自殺対策に関する取組を計画的により推進していくことで、成果の向上が見込まれる。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

評価対象年度	平成30　年度	事務事業評価シート	作成日	令和元	年	6	月	7	日
			点検日		年		月		日

事務事業名	緊急風しん抗体検査等事業		事業類型	委託
担当部課G等	保健福祉部　健康推進課	母子保健グループ	記入者氏名	梅原　千也子

総合計画体系			
	施策の大綱（施策名）	第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり	□ 実施計画対象事業
	施策名	6 健康で生きがいを持って暮らせる保健体制の充実を図る	
	基本事業名	1 各種健康診査と予防事業の推進	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令	予防接種法
		04	01	02	緊急風しん抗体検査等事業		

事業期間	□ 単年度のみ	□ 単年度繰返（開始年度　　年度～）	■ 期間限定複数年度（ 平成30 年度 ～ 令和 3 年度）

事業概要

【全体概要】
平成30年夏以降の風しん患者数増加を受けて、令和4年3月末までの時限措置として、風しん抗体保有率が低い昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生の男性に対し、風しん抗体検査及び風しん第5期定期接種を行う。

【業務内容】
・周知及び接種勧奨（クーポン券発行）
・集合契約事務
・医療機関との調整
・システム管理
・補助金事務

1　現状把握の部（DOシート）

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移		単位	29年度（実績）	30年度（実績）	01年度（見込）	02年度（計画）	03年度（計画）
①対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等	④対象指標（対象の大きさを表す指標）						
昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生の男性	S37.4.2～S47.4.1生まれの男性	人	0.	2707.	0.	0.	0.
	S47.4.2～S54.4.1生まれの男性		0.	0.	3614.	0.	0.
②手段（具体的な事務事業のやり方）	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）						
対象者にクーポン券を発行。 対象者はクーポン券を持参し指定医療機関等において抗体検査を行い、抗体検査の結果十分な抗体価が認められない場合は第5期風しん予防接種を実施する。	クーポン券発行数	人	0.	2707.	5000.	2500.	0.
	抗体検査実施者数	人	0.	0.	1400.	2500.	1250.
	抗体検査の結果による低抗体者数	人	0.	0.	280.	500.	250.
	風しん第5期予防接種者数	人	0.	0.	280.	500.	250.
③意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）	⑥成果指標（対象における意図された対象の程度）						
抗体保有率の低い世代の男性に絞り、抗体検査及び予防接種を行うことで、感染拡大防止の集団免疫閾値の向上に寄与する。	抗体検査実施率	%	0.	0.	51.7	50.	50.
	低抗体価者率	%	0.	0.	20.	20.	20.
	風しん第5期予防接種者率	%	0.	0.	100.	100.	100.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移		単位	29年度（実績）	30年度（実績）	01年度（見込）	02年度（計画）	03年度（計画）	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	263	6,107	9,414	4,532	20,316
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	0	264	8,821	14,300	6,976	30,361
	事業費計 (A)	千円	0	527	14,928	23,714	11,508	50,677
人件費計 (B)		千円	0 0.00人	670 0.10人	670 0.10人	670 0.10人	670 0.10人	
投入量(A)+(B)		千円	0	1,197	15,598	24,384	12,178	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	平成30年夏以降の風しん流行を受け、平成30年度から、定期接種の機会がなく抗体保有率が低い年代の男性に絞り風しんの追加的対策（風しん抗体検査及び定期接種）を行うことになった。
②事務事業をとりまく状況（対象者や根拠法令等はどう変化していますか？　開始時期と比べてどう変わりましたか？）	平成37年4月2日から平成54年4月1日生の男性を対象とする風しん定期接種が地方交付税で9割を手当てするA類疾病に政令で追加された。
③関係者からの意見要望（この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？）	十分な準備が整わない中でスタートした事業であり、円滑な実施のために、引き続き医療機関等との連携調整が必要。

(4)前回(　　)の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？　また、取り組み後どのように変わりましたか？　見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 見直し ☐ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映) ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 反映なし

2　評価の部(SEE)＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 風しんの追加的対策として国を挙げて実施するもので、予防接種については予防接種法により実施が定められており妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない　■ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 緊急事業として十分な準備が整わない中開始したが、円滑な実施のために医療機関等と調整し引き続き体制の整備に努める必要がある。また、対象者へのPRを徹底することで実施率の向上が期待できる。
	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない　☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 時限的に国庫補助を受けて実施するものであり、「予防接種事業」とは別事業として実施すべきである。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削除余地がない　☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費の8割以上が医療機関への委託料であり、削減の余地はない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である　☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 国の追加的対策として、全国的に原則無料で実施することとなっており、受益者負担を求める事業ではない。

3　計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合

■ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　☐ 公平性の改善　■ 有効性の改善　☐ 効率性の改善

→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

医療機関等と引き続き連携を密に行い円滑な実施体制を整備するとともに、接種勧奨ポスターを掲示するなどPRの手法を検討し実施していく。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			✕
	低下		✕	✕

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　■ 継続　(■ 見直し　☐ 現状維持)

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

医療機関等と引き続き連携を密に行い円滑な実施体制を整備するとともに、接種勧奨ポスターを掲示するなどPRの手法を検討し実施していく。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　(☐ 見直し　☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　(☐ 見直し　☐ 現状維持)